

様式第2号

事業計画書

1. 管理運営についての基本方針

(1) 管理施設の管理運営についての基本方針を提示してください。

だれもが、いつでも、いつまでもスポーツを楽しめる市民主役のスポーツ施設へ
当施設は、長浜市民体育館、長浜球場、長浜市民庭球場、長浜市武徳殿、長浜屋外運動場照明施設（西中）で構成され、いずれの施設も長浜市の市街地にあり、市民に身近なスポーツ施設です。長浜市民の体育とスポーツの普及、振興を目的に設立されました。
長浜市では平成20年3月に「長浜市スポーツ振興計画」が策定され、「市民主役の豊かなスポーツ社会の実現」が目標に掲げられています。平成29年度を最終年度にしており、当施設の指定管理期間の途中です。
私たちは、指定期間中に、「長浜市スポーツ振興計画」の「市民主役の豊かなスポーツ社会の実現」に貢献すべく当施設を運営管理するために「だれもが、いつでも、いつまでも、スポーツを楽しめる市民主役スポーツ施設」の実現を目指します。

① 公共施設として安全・安心・平等な運営管理を目指します

ア) 施設の安全・安心の確保

市民のだれもが当施設を利用していただくためには、利用者の安全を確保することが最低条件です。私たちは、指定管理者として利用者の安全確保のために、次の3つを重点的に取り組んでいきます。

a. 予防保全の徹底

当施設の特性を十分把握し、予防保全を徹底して、建物、設備等に起因する事故や災害を起こさないようにします。

b. 運動器具の事故ゼロ活動

運動器具・施設の日常点検と専門点検だけでなく、使用前、使用後点検を行いスポーツ施設としての安全性を確保します。

c. 非常事態に対する備えと体制

事故や犯罪、災害などの非常事態に対する万全の備えと適切に対応できる体制を整え利用者の安全を確保します。

イ) 平等性の確保

私たちは公の施設を託されている指定管理者として、だれもが、公平・平等に利用できる施設運営の責務を果たすべきと考えています。基本的人権を尊重し、正当な理由がない限り、信条、性別、社会的身分、年齢等による不当な差別の利用制限をいたしません。

手続きの厳格化による中立性の確保や情報による利用機会の排除、様々な人たちが利用できる平等性、接遇における平等性を掲げ、市民のだれもが気持ちよく利用できるようにします。

特定の利用者や特定の団体等に対して、特段な配慮をすることなく、利用手続きの手順を厳格に運用し、すべての市民に対して、利用機会の平等性を確保します。

② 長浜市民と共に地域スポーツの活性化を図ります

ア) 地域スポーツ団体、NPOの活性化

地域スポーツ団体、NPOをコミュニティー掲示板で紹介したり、地域スポーツ団体の対戦相手募集の掲示をしたりします。当施設のHPから、地域スポーツ団体やNPOへのリンクを張り、ネット上で紹介を行ないます。仲間募集サイトを新設して、新たなスポーツチームを立ち上げたい人向けに、仲間募集サイトを作成していきます。

イ) スポーツリーダーバンク事業の開始

競技レベルの向上や自治会体育事業等のために指導者を求めている個人や団体にむけて、指導者や審判員を紹介するスポーツリーダーバンク事業を始めます。

ウ) 地域プロスポーツ、スポーツ団体との協働

滋賀県唯一のプロチームバスケットボールbjリーグ「滋賀レイクスターズ」と連携してクリニックやイベント等を行ないスポーツへの関心を向上させて、地域スポーツの活性化を果たします。

エ) 地域総合型クラブとの協働事業

長浜市にある総合型スポーツクラブと様々な連携を図ります。地域のスポーツクラブと協働することにより、長浜市の施策「長浜市スポーツ振興計画」に寄与貢献した事業展開が可能になります。総合型、事業団、長浜市がそれぞれ単独で事業を行うのではなく、お互い事業協働することにより事業負担はなるべく軽減、省力化し、スポーツ振興事業の効果は、より大きなものにしていきます。

オ) ウオーカー、ランナーのサポート

近年健康志向の流れの中、個人で気軽に楽しめることから「ウォーキング」「ランニング」の人気が上がっており長浜市内のウォーキング大会やマラソン大会の参加者は年々増加傾向にあります。長浜市策定の「長浜市スポーツ振興計画」にも、「運動実施種目の人気度から「ウォーキング」を実施するための環境を向上させる

ことも、運動・ス

ポーツの実施頻度

や継続率を高める

上で重要であ

ると思われま

す。」と考察され

ています。長浜

市民体育館では、

だれでもが気軽に

楽しめるス

いつまでもスポーツが楽しめる環境づくり 「長浜市スポーツ振興計画」

市民の声
市民が主役

市民とともにスポーツの活性化
地域スポーツ団体・NPOの活性化、
スポーツリーダーバンク
地域プロスポーツ・スポーツ団体との協働
総合型地域クラブとの協働
ウォーカーやランナーのサポート
スポーツコンシェルジュ機能など

PDCA
業務改善

公共施設として安全・安心・平等・快適な施設運営

ーツとして「ウォーキング」「ランニング」をとらえ積極的に長浜の市民ウォーカー、市民ランナーのサポートをしていきます。

カ) スポーツコンシェルジュ機能の強化

長浜市民体育館は、市民に一番近い立場にあるスポーツ施設であるということを常に意識し、長浜市民が気軽に頼れるスポーツコンシェルジュ(※スポーツよろず相談係)としての役割を果たしていきます。

③ 市民の声を生かした市民主役の施設づくりを実現します

市民主役の施設とは、一人でも多くの市民が当施設を利用し、豊かなスポーツライフを実現することと、市民の声が反映されて、市民による施設の運営改善が達成することにあると考えます。市民の声には、おほめの言葉もありますが、厳しい苦情や要望等さまざまな声が寄せられます。私たちは、その声に真摯に耳を傾け、施設の運営改善につなげていき、市民の声を生かした市民主役のスポーツ施設を実現します。

ア) さまざまな手法を用いた広報活動

多くの市民に、何回でも利用していただくためには、まず、スポーツに関心を抱き、当施設の魅力を知っていただかなければなりません。そのため、私たちは当施設の魅力をあらゆる人たちに発信する広報活動を実践します。

イ) 市民がやってみたい、つづけたいと思う自主事業の展開

市民がもっとスポーツ・運動を行い、当施設の利用を促進するために私たちはスポーツや運動を始めるきっかけをつくるもの、親子で運動するもの、高齢者を対象にしたもの、しょうがいしゃを対象にしたものと幅広く、様々なスポーツ・運動に関する自主事業を展開していきます。さまざまな市民に当施設のスポーツ教室、運動教室に関心を持ってもらい、参加していただくことで市民の豊かなスポーツライフの実現に貢献します。

ウ) さまざまな手法を用いた利用者の声の収集

私たちが市民の声に耳を傾けるためには、まず、市民の声を自ら収集する必要があると考えています。市民から直接、苦情や要望を伝えやすい環境を整えることやアンケートの実施、第3者の利用者満足度調査、ご意見箱の設置、セルフモニタリング等さまざまな手法を用いて利用者の声を収集します。また、利用されていない市民の声も収集し、利用していただくための様々な施策を考え、実行していきます。

エ) 市民の声を施設の運営改善に生かすために

収集した市民の声を集めるだけでなく、施設の運営改善に迅速かつ確実に反映させる仕組みづくりが必要だと考えています。

収集した市民の声をさまざまな角度で分析し、寄せられた苦情や要望を迅速に解決するための実行策を決定します。実行策が確実に実行に移され、その効果を検証し、効果が適正ならば、施設運営マニュアルや利用ルールの変更を行い、施設の運営改善につなげます。

当初の効果が得られなかった実行策は再度、原点に戻り、新たな実行策を実行して、検証を繰り返していきます。

残念ながら、私たちでは解決できない苦情や要望もあると思われます。その時には、長浜市と協議し、市と協力して解決していきます。市との協議でどうしても対応できない場合は、苦情要望提供者に誠意ある対応をさせていただきます。

④ いつまでもスポーツを楽しめる快適な施設づくりを目指します

「長浜市スポーツ振興計画」では、地域における生涯スポーツの充実方策(まちづくり)の重点目標として、「市民のそれぞれの体力や年齢、技術、趣味・目的に応じて、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも生涯を通じてスポーツを楽しめる環境づくりを目指します」と掲げられています。当施設では、その趣旨に添い、体力や年齢、技術、趣味・目的に応じて、さまざまな自主事業を展開するとともに、運動施設や運動器具を準備し、適切に維持管理することで、いつまでもスポーツを楽しむ生涯スポーツに貢献する施設とします。

⑤ PDCA管理サイクルを回して、施設のたゆまぬ運営改善を図ります

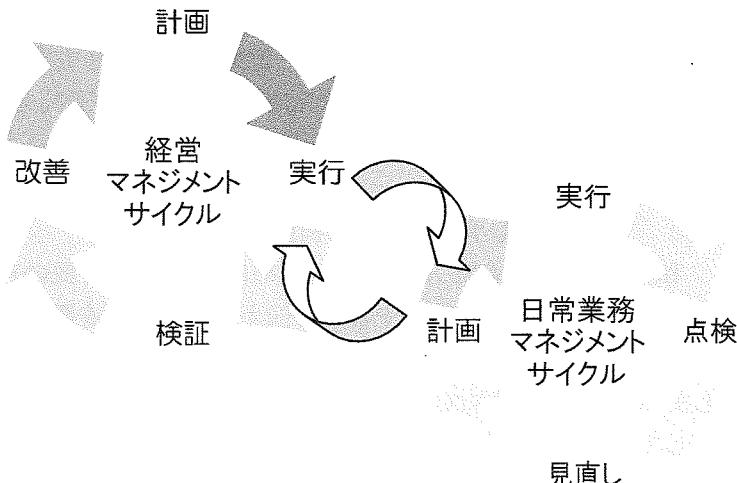
指定管理者制度は、多様化する利用者ニーズに的確に対応した高いレベルのサービスを提供しつつ、一方で可能な限り経費縮減を進め、もって公の施設の管理運営を継続的に改善することに眼目があります。

継続的改善を進める一般的な手法がPDCAサイクルに基づいたマネジメント手法です。

ア) 2つのPDCAサイクル

当施設の管理運営には、事業団本部が主体となるマネジメントだけでなく、現場での日々の業務のマネジメントも不可欠です。当事業団では、本部で実行するマネジメントと、現場が主体となって行うPDCAの2つのPDCAサイクルを軸に、長浜市民体育館経営マネジメントを実行します。

【PDCAに基づく経営マネジメントの仕組み】



イ) 2つのサイクルの役割分担

当事業団では、現在25施設の指定管理者業務、2施設の委託管理業務、3施設の直営管理運営業務を実施しています。同施設と同様な施設では12施設となります。これら施設を全体から俯瞰して、各施設をマネジメントすることが大切です。

経営マネジメント・サイクルは長浜市内の公の施設全体を踏まえた年度計画立案、業務遂行状況の評価、業務改善を担当します。

長浜市民体育館では、公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団（以下事業団といふ）全体の事業計画達成と長浜市民体育館の適切な管理運営のため、日々の日常業務の継続的改善が求められます。経営マネジメント・サイクルと連動して日常業務マネジメント・サイクルを実践します。

【マネジメント・サイクル】

マネジメントのタイプ	サイクル	主な業務	検証
経営マネジメント・サイクルによる業務	1年	自主事業、設備機器修繕計画、経費計画、利用者サービス向上計画、教育訓練計画、個人情報保護（情報セキュリティー）対応、緊急時対応計画 など	マネジメント・レビュー (毎年3月)
日常業務マネジメント・サイクルによる業務	1カ月	定期点検に基づく是正活動、受付業務等点検に基づく是正活動、苦情報告等に基づく是正活動、業務改善提案活動 など	統括責任者
	1週間	設備機器日常点検による緊急補修・修正活動、突発事態への対応、接遇 など	全員

（2）貴団体が、指定管理者を希望する理由・目的を提示してください。

当事業団は、公益財団法人として、その定款において、「文化施設、スポーツ施設並びにその他の施設の設置及び管理運営と文化及びスポーツの事業を行い、地域住民の文化及びスポーツの振興発展と豊かな人間性の涵養に寄与する」と定めております。

また、実施する事業においても①文化・スポーツ施設等の管理運営、②芸術に接する機会の提供及び文化教養講座の主催と実施、③心身の健全な発達と健康増進を目的とするスポーツイベント及びスポーツ教室の主催と実施、④長浜市における文化・スポーツ振興施策の達成を目的とした事業、⑤文化・スポーツ活動の育成及び支援等と定めており、その目的を達成するため関連する文化・スポーツ施設の管理運営を行うため指定管理者となることを希望します。

特に、当事業団は長浜市の 100%出資によって設立された経緯とまた、定款に「長浜市において地域住民を対象として事業を行う」と定めており、市民にとって身近な公共施設の指定管理者となることは不可欠なことと考えます。

また長浜市民体育館では、その規模や利用者数からここに長浜市のスポーツの拠点としてのスポーツコンシェルジュ機能を果たしていきたいと考えています。現在体育館では各団体の事務局機能も有しており、職員は長年長浜市に住み、市のあらゆるスポーツ団体やスポーツ事業に携わってきました。その知識や経験を最大限に活かし、市民が「スポーツに関するることは長浜市民体育館へ聞けば何でもわかる！」と気軽に来館いただけるようなさらなる関係性の構築を目指していきます。そのためにも当事業団がこの長浜市民体育館等の管理運営をさせていただきたいと考えています。

2. 維持管理に関する業務

- (1) 維持管理業務仕様一覧の内容をふまえ、維持管理業務の具体的な内容、方法、頻度等について標準的な年間作業計画を作成してください(A4版・任意様式)。なお、その中では、仕様一覧の内容を上回る部分について積極的に提案してください。

利用者の安全・安心・快適とスポーツ施設の機能維持のために
利用者に安全・安心を確保するために、事故を未然に防ぐ予防保全の考え方のもとに施設を維持管理することを基本とします。
また利用者が快適にスポーツを楽しめるようにスポーツ施設の特性を保つことと施設内外の美観を維持することにも留意します。
スポーツを楽しむ環境を整えるための維持管理とスポーツによる事故を未然に防ぐための維持管理を行ないます

① 予防保全を徹底して利用者の安全を確保します

ア) 施設維持管理の基本的な考え方

管理施設は長浜市民体育館を中心に、ここからは離れた場所に位置する長浜球場、長浜市民庭球場、長浜市武徳殿、長浜屋外運動場照明施設(西中)の無人施設から構成されています。そのため、日常点検は決して見落としのないようしっかりととした実施が求められます。

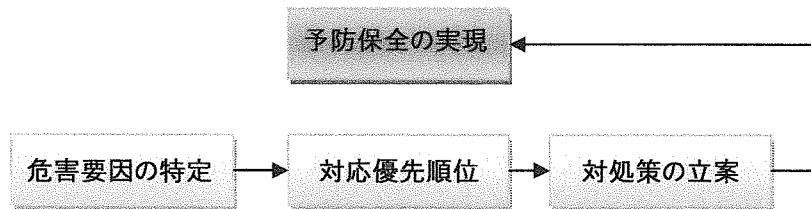
仕様書の要求水準の施設維持管理業務を的確に遂行することは当然のこととして、予防保全の視点で、利用者の安全確保と、市民の皆様の大切な資産の保全と価値向上、経費節減を目標に高い水準の維持管理を実現します。

イ) 予防保全実現ためのPDCAに基づいた施設維持管理業務

PDCAに基づいた施設維持管理業務の具体的な進め方

施設維持管理業務を的確に進め、予防保全を実現するためには PDCA の視点は不可欠です。長浜市民体育館の維持管理をこうした予防保全の視点で進めます。

【予防保全の考え方】



a. 整備の重点箇所の特定と整備方針一計画

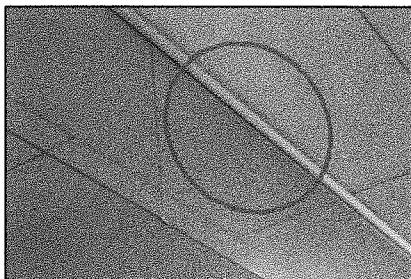
最初に、施設維持管理業務の効率的な遂行のため重点箇所を特定し、その整備方法を立案します。

予防保全の視点と同時に、利用者の声を反映させること、事業展開上の必要性など、仕様書の水準とは別に重点項目の設定が必要となります。重点項目を設定することで、経費節減、利用者満足度の向上はもちろん、利用者の安全安心確保につなげます。

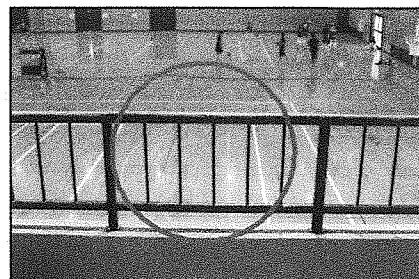
【維持管理における重点箇所と対応策 例】

施設名	重点箇所	対応策
長浜市民体育館	1階ロビー煙進入防止ガラス(ガラス壁転落に対する危険)	補強金具等で補強。
	観覧席最前列の低い柵(前に乗り出すと転落する危険)	転落防止注意喚起文を貼付。 転落防止ネットを設置。
	2階柔剣道場の柔道畠の隙間(子どもの細い指なら隙間に指を詰める危険)	柔道畠を1方向に寄せ、隙間に木材を敷き詰め隙間埋め。
	結露した時の卓球室床面	ノンスリップワックスの塗布 注意喚起文の貼付。 湿度の高い日は特にモップがけの徹底
	トレーニング室の器具扱い	注意喚起文の貼付。 施設巡回頻度を1日3回に。 利用講習会の回数増加。
長浜市民庭球場	コートラインの一部めくれ(足がとられ転倒する危険)	コートラインの一部引き直し。
	夜間の照明のない用具物置内(物品整理ができず利用者も転倒する危険)	人感照明設置。
長浜球場	外野フェンス支柱のむき出し部分(フェンス衝突時に怪我する危険)	クッション素材で養生。
	照明設備の鉄塔上 電球取付部の錆老朽化(灯体落下の危険)	全面改修を市と共に検討。
長浜市武徳殿	雨漏れ、吹き込み(雨漏れによる床面腐食の危険)	吹き込み箇所の特定。外壁補修。瓦一部張り替え。

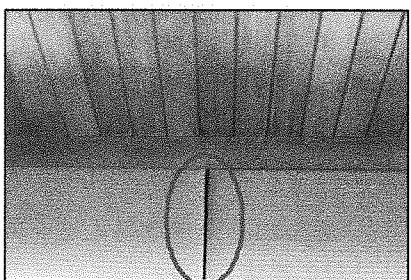
【維持管理における重点箇所の状況】



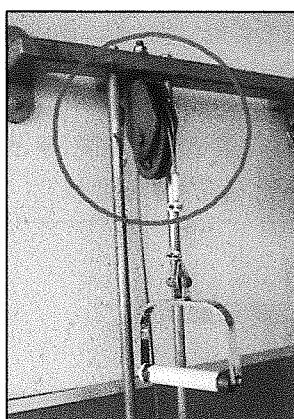
1階ロビー煙進入防止ガラス
(落下防止他のために補強)



観覧席最前列の低い柵



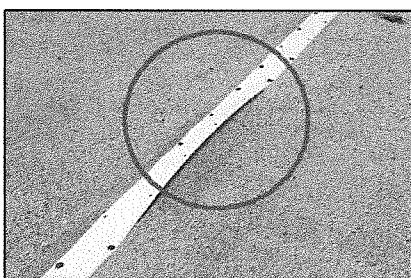
2階柔剣道場の柔道畠の隙間
(隙間埋め)



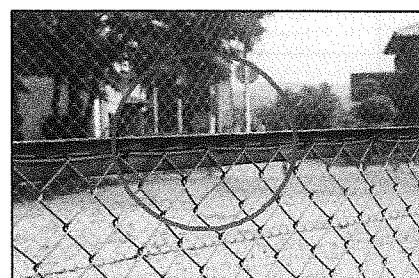
トレーニング室の器具扱い
(滑車部分)



トレーニング室の器具扱い
(各種ワイヤー)



コートラインの一部めぐれ

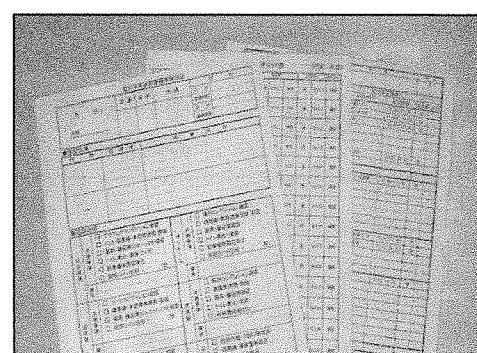


外野フェンス支柱のむき出し部分

b. チェックリストに基づいた日常業務の推進一実行

日常業務を進める上で、単に「点検を実施した」「清掃を終えた」では、業務水準の検証や改善点を見つけることはできません。整備方針を立案しても、この段階では机上の空論となる可能性がないわけではありません。

業務ごとにチェックリストに記入してはじめて業務完了となるようにします。チェックリストをきちんと作成することで、異常の有無や安全性、快適性の傾向をつかむことが可能となり、日常業務の改善につながります。異常があった場合には、直ちに適切な処置を取ります。



【日常業務のチェックリスト】

c. 定期的なレビューの実施－点検、改善

1ヶ月に1度、館長による施設維持管理業務のレビュー会議を開催します。会議には基本的に全職員が出席し、1ヶ月の業務遂行状況の振り返りを行います。

現場レベルで対処可能な問題は直ちに改善策を立案して、実行に移します。現場レベルでの対処が困難な問題は、当事業団本部に報告し、事案の性質に応じて長浜市との協議も含め、適切に対処いたします。

ウ) 「動かす・たたく・測る・引っ張る」予防保全に基づく日常点検を進めます

長浜市民体育館では、長浜市が作成している「施設等点検の手引き」に基づき、シートにより点検箇所の見落としがないよう日常点検、年数回(対象施設により回数は変わる)の定期点検を実施します。

日常点検は、単に異常の発見だけでなく、例えば壁のクラックがあれば水漏れの可能性を疑う、手すりのぐらつきがあればナットの締め付けだけでなく壁内の鉄筋の腐食がないか考えるなど、予防保全の視点から点検します。

具体的には、「見る・聞く・触る・動かす・たたく・測る・引っ張る」点検項目を定め、目視(見る)だけでなく、施設・設備ごとに適した点検をすることにより異常の早期発見に努めます。

日常点検の結果、緊急を要する修理は速やかに修理を行うことで経費節減につなげることが可能となります。また、異常が見られた場合には必要に応じて「使用禁止」とするなど応急処置を行います。

【長浜市民体育館 安全点検チェックシート 例 他5ページ】

安全点検チェックシート		点検年月日	年	月	日	
建物名称		点検者氏名				
場所	点 檢 項 目	点検方法	異常 有無	支障の場所・内容等	対応・処置等	備 考
敷 地	き裂、陥没が生じていないか	目視 触診 聽診	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	雨で土砂が流されて、構築物の周囲に段差はないか	目視 触診 聽診	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	風や雪で樹木の枝が折れる危険性はないか	目視 触診 聽診	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	歩行者がつまずいて転倒するような陥没や段差はないか	目視 触診 聽診	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	避難通路は段差や障害物がなく安全に確保されているか	目視 触診 聽診	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	冬季、スロープ面は滑らないか	目視 触診 聽診	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	除雪の雪山で子供が遊んで、崩れ落ちる危険性はないか	目視 触診 聽診	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	青灯・案内板等の転倒や落下物の危険性はないか	目視 触診 聽診	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	ふたの被掛や移動によりつまずいたり、足が滑りたりする危険性はないか	目視 触診 聽診	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
		目視 触診 聽診	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
梯 漏		目視 触診 聽診	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

エ) 頻繁な日常点検で事故ゼロへ

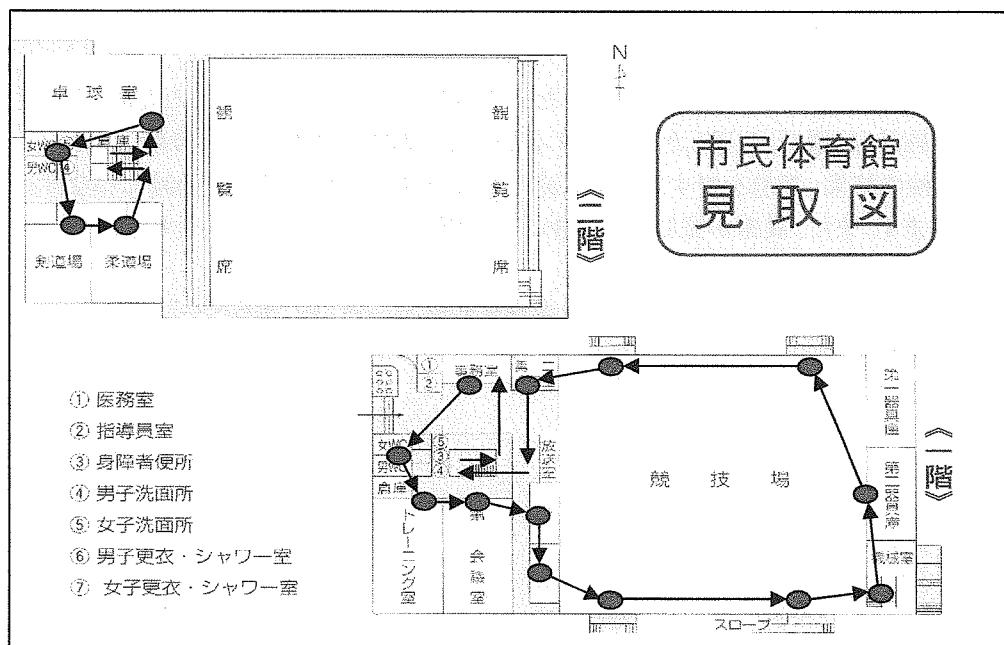
a. 職員による4時間に一回の巡回

長浜市民体育館では、職員による4時間に一回の巡回を行い、施設内の瑕疵の早期発見、修繕箇所の発見に努めています。また職員が交代しながら巡回することで、新たな目での巡回となり、前回巡回した職員が見落とした瑕疵や修繕箇所を発見する可能性を高めています。巡回の結果は、翌朝、日報報告書の提出を義務付け、巡回漏れがないようにしています。

【長浜市民体育館 施設巡回 例】 朝9時 昼13時 夕方17時 夜21時の最低4回施設巡回

【長浜市民体育館 巡回ルート 例】

事務所→1階女子トイレ→多目的トイレ→1階男子トイレ→トレーニング室→多目的室
 →男子更衣室→女子更衣室→アリーナ南非常口→アリーナ東非常口→アリーナ北非常口
 →会議室→2階へ→卓球室→女子トイレ→男子トイレ→剣道場→柔道場→1階事務所へ



【異常の早期発見を可能にする巡回チェックポイント 例】

チェック箇所	チェックポイント	プラスαチェック
施設全体	落書きはないか。	不審者はいないかの保安点検。
トイレ	水漏れやタイル割れ等はないか。	美しく保たれているかの美化点検。
トレーニング機器	マシンのワイヤーは切れかけてはいないか。ウエイトは正しくセットされているか。	利用者が正しくトレーニングしているかの安全点検。
卓球室	湿気により床は結露していないか。卓球ネットや台の状態はどうか。	中高年の利用者の熱中症対策は十分か。
アリーナ	バスケットリングは正しく出るか。床面のさくくれはないか。	利用者が支柱やネットを正しく安全に設置しているか。

b. 日常点検後の措置

日常点検で異常が見つかった施設や器具は、ただちに修繕措置を行うか、修繕措置がすぐにできない場合は使用禁止措置を取り、利用者の安全確保を図ります。

【点検後の措置対応例】

施設名	不具合箇所	対応レベル①	対応レベル②	対応レベル③	対応レベル④
		使用禁止措置	予算措置なく改善	低額予算で改善	市と協議し改善
市民体育館	トレーニング機器の不具合	すぐに使用禁止措置	職員による部品交換等の部分修繕	業者による部分修繕	新規のトレーニング機器の購入
迅速に段階的に対応します					

才) 定期点検による設備維持

a. 専門業者による定期点検

施設には空調設備、電気設備、防災設備等その保守点検には各設備の法令により、専門的な資格や技能、および点検回数が定められています。職員が専門的な資格や技能を持っていない、これらの設備の点検は、専門の業者に委託して、設備の適正な維持を図っています。

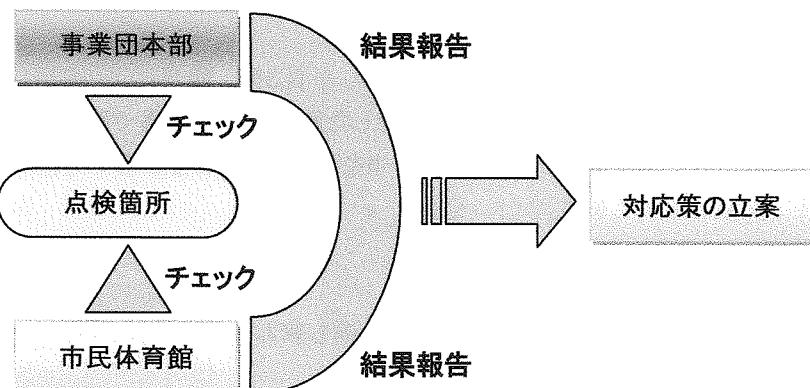
b. 月1回の施設全体定期点検

毎月1回、施設全体の設備、運動器具・備品の点検整備を行い、利用者の安全と設備の機能発揮による快適性を維持しています。

c. 事業団本部によるダブルチェック

施設職員の通常の設備点検だけでなく、定期的に事業団本部による日常点検を行うことで、いつもと「違う目」でのダブルチェックを行い、施設の安全管理を担保します。

【事業団で取り組むダブルチェックの考え方】



② 施設利用者に快適な環境を提供します

a. 施設周辺の植栽管理

長浜市民体育館では、長年の施設管理の中で緑豊かで季節を感じることのできる植栽管理を行ってまいりました。引き続き植栽管理についてには、心地よい快適性を提供しています。

【植栽管理において特に重視する項目 例】

施設	植栽の種類等	基本的な考え方 重視するポイント	手入れ 方法	頻度
長浜市民体育館	通路の松	・松は剪定が難しいので剪定経験者が、見栄えよく剪定します。	職員で 剪定	年1回
長浜市民体育館	通路の金木犀	・秋を感じる金木犀の香りを大切にし、不用意な剪定は翌年の開花を著しく損なうことになるため、経験者が適切に剪定します。	職員で 剪定	年1回
長浜球場	サード側 フェンス外の 樹木	・施設東の遊歩道は、通学路になっているため道に枝がかからないように剪定します。ただし、この樹木の下は施設内唯一の日陰となり、炎天下の中プレーする選手の休憩場所として利用されています。そのため枝の剪定は最低限に留めます。	業者に より剪定	年1回 ※仕様書以上に実施
長浜市民庭球場	フェンス内の 樹木	・施設東の湖岸道路の歩道に枝にかかるないように剪定します。	職員で 剪定	年1回 ※仕様書以上に実施
長浜市武徳殿	玄関前の桜	・施設前の歩道に枝がかからないように剪定します。 ・また、毛虫等の害虫発生を見極め、防虫剤を散布します。	職員で 剪定	年1回 ※仕様書以上に実施

b. 清潔なトイレのために

トイレは業務仕様書では一日1回ですが、一日3回、職員により清掃しています。加えて、巡回時にトイレの状態を確認し、汚れを発見した時には、その場で職員が即時清掃を行うことで、常に清潔なトイレを保っています。イベントや大会で利用者が多いときには、さらに清掃回数を増やし、美観を維持します。

c. 職員の巡回時の美観点検

日常点検における職員の巡回は美観点検も兼ねます。常に、職員一同、美観を意識し、整理・整頓・清掃を実行すべく巡回しています。

③ スポーツを楽しむ環境を整えるための維持管理とスポーツによる事故を未然に防ぐための管理

a. アリーナ・剣道場フロアのワックスがけ

アリーナ・剣道場のワックスがけは業務仕様書では年1回ですが、年2回(9月、12月)職員が床面ノンスリップワックスを塗布しています。ワックスをすることで、滑りにくくなり、スポーツ競技の環境を整えるとともに利用者の安全にもつながります。更にワックスは床面の保護にもなり大修繕になる前の予防保全にもなります。

b. 放送設備の保守点検

放送設備の保守点検は業務仕様書では、月1回ですが、それ以外にも、使用前に音響技術者3級の資格を保有する職員が点検を行なっています。特に大会が開催される前は必ず事前に点検を行ない、大会運営に支障をきたさないようにしています。

c. 器具の使用前、使用後の点検

運動設備、器具の維持管理は業務仕様書では週1回ですが、利用者が使用する前に運動器具を点検し、使用に問題がないことを確かめてから、使用許可を出しています。また、使用後も点検を行い、運動器具の安全性を確認しています。構造が違いますが特に他施設で事故のあったバスケットボールゴールには特段の注意を払っています。

当施設の標準的な維持管理年間計画は下記に記載したとおりです。その中で、前掲の文中とも重複しますが、設備・器具の維持管理に関して特に重視する項目、仕様書水準を上回る計画は次の通りです。

【施設維持管理で特に重視する項目、水準以上の計画】

施設管理 項目	基本的な考え方、 重視するポイント	方法・内容	頻度	仕様書 頻度	
長浜市民体育館	床面ワックスがけ ※仕様書以上に実施します。	快適なスポーツ環境の提供と利用者の安心安全を第一に考え実施します。 床面の大修繕に至る前の予防的保全としても有効であると考えています。	アリーナ・剣道場の床面ノンスリップワックスがけ。 年2回職員で実施。 ①水拭き ②乾拭き ③霧吹きにてワックス散布 ④ムラの無いよう、塗りすぎないようモップにて塗布	2回／年	1回／年
	スポーツ器具の点検 ※仕様書以上に実施します。	快適なスポーツ環境の提供と利用者の安心安全を第一に考え実施します。 スポーツ知識のあるものが点検すること。(特にトレーニングマシン)	運動設備、バスケットゴール、卓球台、トレーニング機器等の安全点検。 施設清掃時、巡回時に確認。点検後は日誌へチェック。	毎日 使用前 使用後	1回／週

長浜市民体育館	放送設備の保守点検	快適なスポーツ環境の提供を第一に考え実施します。 音響知識のあるものが点検すること。	音響技術者3級が放送設備の使用前確認、特に大会前は事前に点検チェック。	1回／月 使用時	1回／月
	施設内定期清掃 ※仕様書以上に実施します。	気持ちよく来館いただき、気持ちよくお帰りいただくことを第一に考え実施します。	施設内定期清掃 ・床面モップ ・掃除機かけ ・ガラス磨き上げ	1回／日	1回／週
	トイレ清掃 ※仕様書以上に実施します。	快適なアメニティ環境の提供と利用者の快適性を第一に考え実施します。 毎日掃除後も施設巡回時に汚れないかチェック。 大会開催時は利用者も多く特に汚れがひどいので開催中は隨時実施。	トイレ清掃 (1F 男子・女子・多目的 2F 男・女) ・床面清掃 ・便器・洗面台清掃 ・鏡磨き上げ ・汚物処理 ・ペーパー補充 ・石けん水補充 ・ドア拭き清掃	3回／日 大規模事業の利用 日は 4回／日 以上	1回／日
	施設周辺の清掃 ※仕様書以上に実施します。	気持ちよく来館いただき、気持ちよくお帰りいただくことを第一に考え実施します。住宅地域内に立地する公共施設なので特に利用者の出すポイ捨てゴミに対して注意。 側溝泥上げは、周辺自治会が清掃される前に職員で実施。	施設周辺の清掃 ・施設周辺、駐車場、側溝のごみ拾い ・枯損木処理 ・周辺の植栽剪定、駐車場の除草 ・周辺側溝泥上げ	1回／日 6回／年 2回／年 7回／年	1回／日 なし 2回／年 なし
	駐車場の安全確保 迷惑駐車対策 ※仕様書以上に実施します。	快適な利用環境の提供と利用者の安心安全を第一に実施します。 さらにサービスを発展させ、大会時は、体育館駐車場50台のほかに臨時駐車場150台分を当事業団で確保。	・案内文掲示 ・駐車場ゲート 駐車場確保について →市や県に使用許可申請し臨時駐車場を確保。	随時	随時

長浜球場	グラウンド整備 ※仕様書以上に実施します。	快適なスポーツ環境の提供と利用者の安心安全を第一に考え実施します。 グラウンドサーフェス部分が荒れるのを予防的保全。	グラウンド整備 ・整地、転圧、ブレンド土等補充、除草 ・整備方法 ①爪レーキ ②グラウンドマット ③土補充 ④マウンド、ブルペン、バッターボックス整備 ⑤転圧ローラー [※] ⑥散水 ・グラウンド掘起し作業	定期実施 大会前は適宜実施	隨時
	スポーツ器具の点検 備品等点検 ※仕様書以上に実施します。	快適なスポーツ環境の提供と利用者の安心安全を第一に考え実施します。 スポーツ知識のあるものが点検すること。(グラウンド、本部席、ダッグアウト)	野設備等の安全点検。 施設清掃時に目視にて確認。 点検後は日誌へ。 ・レーキ、コートブラシ ・ラインカー ・ベース等	3回／週	隨時
	消耗品の管理等 ※仕様書以上に実施します。	快適なスポーツ環境の提供と利用者の安心安全を第一に考え実施します。 大会時は開催期間中隨時点検。	消耗品の購入・管理・補給・交換等 ・ライン石灰 ・得点板チョーク	3回／週	隨時
	樹木・植え込みの剪定 ※仕様書以上に実施します。	気持ちよく来場いただき、気持ちよくお帰りいただくことを第一に考え実施します。樹木、草木の健全な育成に資する。 病虫害発生状況を見極め、適切な防除を実施。	樹木の剪定作業 ・施設東の遊歩道に枝がかからないように剪定。 ただし、この樹木の下は施設内唯一の日陰となり、炎天下の中プレーする選手の休憩場所として確保しているため枝の剪定は最低限に留める。	年1回	なし
	駐車場の安全確保 迷惑駐車対策	快適なスポーツ環境の提供と利用者の安心安全を第一に考え実施します。 住宅地域内に立地する公共施設などで特に迷惑駐車に細心の注意。	砂利駐車場のため砂利を購入し整備 ※仕様書以上に実施します。 さらにサービス向上のため大会時はサンドームの駐車場も貸出	随时	なし

長浜市民庭球場	スポーツ器具の点検 備品等点検 ※仕様書以上に実施します。	快適なスポーツ環境の提供と利用者の安心安全。スポーツ知識のあるものが点検すること。(テニスコート、休憩所、観客席)	テニス設備の安全点検。 施設清掃時に目視にて確認。点検後は日誌へ。 ・テニス支柱 ・ハンドル ・コートライン ・審判台 ・ネット ・コートブラシ ・ライン掃き用ほうき	3回／週	随時
	樹木・植え込みの剪定 ※仕様書以上に実施します。	気持ちよく来場いただき、気持ちよくお帰りいただくことを第一に考え実施します。樹木、草木の健全な育成に資する。 病虫害発生状況を見極め、適切な防除を実施。	樹木の剪定作業 ・施設東の湖岸道路歩道に枝がかからないように剪定。	年1回	なし
長浜市武徳殿	スポーツ器具の点検 備品等点検 ※仕様書以上に実施します。	快適なスポーツ環境の提供と利用者の安心安全。スポーツ知識のあるものが点検すること。(柔道場、剣道場、更衣室)	剣道、柔道用設備の安全点検。 施設清掃時に目視にて確認。点検後は日誌へ。 ・柔道畠 ・剣道床 ・モップ ・ほうき	3回／週	なし
	樹木・植え込みの剪定 ※仕様書以上に実施します。	気持ちよく来館いただき、気持ちよくお帰りいただくことを第一に考え実施します。樹木、草木の健全な育成に資する。 病虫害発生状況を見極め、適切な防除を実施。	樹木の剪定作業 施設東の歩道に桜の木の枝がかからないように剪定。	年1回	なし
	消耗品の管理等 ※仕様書以上に実施します。	快適なスポーツ環境の提供と利用者の安心安全を第一に考え実施します。 大会時は開催期間中随時点検。	消耗品の購入・管理・補給・交換等	3回／週	随時

【施設別年間維持管理業務年間作業計画】

長浜市民体育館維持管理業務年間作業計画

業 務	内容・方法		回数
建築物の維持管理	外観点検	内外装の仕上げ材の浮き・ひび割れ・はがれ、かびの発生等の状況を確認および金属部分の腐食状況を確認	1回／月
	落書き点検	施設内外における落書きの有無を確認	1回／日
	防火対象物定期点検	消防法に基づく定期点検	1回／年
建築設備の維持管理	自家用電気工作物保安管理	電気工作物の月次点検 電気工作物の精密点検 (総電器試験、絶縁油特性試験、接地抵抗測定等)	1回／月 専門測定試験業者委託 1回／年
	消防設備保守点検	消防法に基づく定期点検 機能点検 総合点検	1回／年 1回／年
	電灯設備点検	電灯設備の点検、電球等の交換	随時
備品等の維持管理	備品等点検	備品管理簿の管理 備品の維持管理	1回／週
	消耗品の管理等	消耗品の購入・管理・補給・交換等	随時
植栽の維持管理	樹木・植え込みの剪定	樹木・植え込みの剪定作業	1回／年
	除草作業	機械刈り・手刈りおよび除草剤散布	3回／年
	その他植栽の維持管理	施肥、殺虫剤の散布	随時
清掃業務	施設内定期清掃	床面モップ・掃除機がけ	玄関・廊下部分 1回／日
		ガラス磨き上げ	2回／年
	トイレ清掃	床面清掃	1F男・女・しうがい者 2F男・女 3回／日 大規模事業の利用日は 4回／日以上
		便器・洗面台清掃	
		鏡磨き上げ	
		汚物処理	
		トイレットペーパー補給	
		ドア拭き清掃	
	玄関の清掃	玄関周辺の掃き掃除	1回／日
		ドアガラスの磨き上げ	
	事務所受付清掃	ガラスの磨き上げ	1回／日
		施設周辺・駐車場のごみ拾い	1回／日
	施設周辺の清掃	側溝の泥上げ	7回／年
		施設周辺・植栽・駐車場の除草	3回／年
		その他施設内外の清掃	随時
除雪業務	玄関・駐車場の除雪	施設の玄関周辺・駐車場の除雪	随時
保安警備業務	保安警備業務	開館時における事故・犯罪・災害の予防	通年
	施設内保安巡回業務	開館時間中における事故・犯罪・災害の予防	3回／日
	機械警備	閉館時における機械警備による事故・犯罪・災害の予防	通年
駐車場管理業務	駐車場の安全確保		随時
	迷惑駐車対策	周辺における迷惑駐車の防止	随時
スポーツ施設機能の維持管理	床面ワックスがけ	アリーナ・剣道場	2回／月
	スポーツ設備・器具の維持管理	バスケットゴール、バレー・ボールポール、バドミントンポール等の点検、安全管理	1回／週
		トレーニング機器の点検、安全管理	1回／日
	放送設備の保守点検	放送設備の作動確認	1回／月

の項目については仕様書を超えて実施します。

長浜球場維持管理業務年間作業計画

業 務		内容・方法	回数
建築物の維持管理	外観点検	内外装の仕上げ材の浮き・ひび割れ・はがれ、かびの発生等の状況を確認および金属部分の腐食状況を確認	1回／週
		フェンスの損傷等の確認	1回／週
	落書き点検	施設内外における落書きの有無を確認	随時
建築設備の維持管理	自家用電気工作物保安管理	電気工作物の保守点検	1回／月
	電灯設備点検	電灯設備の点検、電球等の交換	随時
備品等の維持管理	備品等点検	備品管理簿の管理	3回／週
		備品の維持管理(整理整頓、清掃、破損・不具合確認)	
	消耗品の管理等	消耗品の購入・管理・補給・交換等	随時
清掃業務	施設内・周辺の清掃	ごみ拾い	3回／週
		除草・こけの除去	1回／月
	トイレ清掃	床面の拭き掃除	3回／週
		便器・洗面台清掃	
		鏡磨き上げ	
		汚物処理	
		トイレットペーパー・石けん水補給	
	ダッグアウト清掃	床面拭き掃除	3回／週
		ベンチ拭き掃除	
	クラブハウスの清掃	床面拭き掃除	1回／月
		机・イス拭き掃除	
		ガラス磨き上げ	1回／年
	その他施設内外の清掃	施設内外の清掃	随時
保安警備業務	保安警備業務	開場時、閉場時における事故・犯罪・災害の予防	通年
駐車場管理業務	駐車場の安全確保	砂利駐車場の砂利追加と不陸整備	随時
	迷惑駐車対策	周辺における迷惑駐車の防止	随時
スポーツ施設機能の維持管理	グラウンド整備	整地・土補充・掘起し・転圧・散水・除草	随時
	夜間照明保守点検	電球切れ・点灯状況の目視確認	1回／月

[] の項目については仕様書を超えて実施します。

長浜市民庭球場維持管理業務年間作業計画

業 務		内容・方法	回数
建築物の維持管理	外観点検	内外装の仕上げ材の浮き・ひび割れ・はがれ、かびの発生等の状況を確認および金属部分の腐食状況を確認	1回／週
		フェンスの損傷等の確認	1回／週
	落書き点検	施設内外における落書きの有無を確認	随時
建築設備の維持管理	自家用電気工作物保安管理	電気工作物の保守点検	1回／月
備品等の維持管理	備品等点検	備品管理簿の管理	3回／週
		備品の維持管理(整理整頓、清掃、破損・不具合確認)	
	消耗品の管理等	消耗品の購入・管理・補給・交換等	随時
清掃業務	施設内・周辺の清掃	ごみ拾い	3回／週
		除草・こけの除去	1回／月
		床面の拭き掃除	
		便器・洗面台清掃	3回／週
		鏡磨き上げ	
	トイレ清掃	汚物処理	
		トイレットペーパー・石けん水補給	
		床面掃き掃除	3回／週
		ベンチ拭き掃除	
		その他施設内外の清掃	随時
保安警備業務	保安警備業務	開場時、閉場時における事故・犯罪・災害の予防	通年
駐車場管理業務	駐車場の安全確保		随時
	迷惑駐車対策	周辺における迷惑駐車の防止	随時
スポーツ施設機能の維持管理	クレイコート維持管理	整地・土補充・掘起し・転圧・散水・除草	随時
		ニガリ散布	1回／年
	夜間照明保守点検	電球切れ・点灯状況の確認	1回／月

の項目については仕様書を超えて実施します。

長浜市武徳殿維持管理業務年間作業計画

業 務	内容・方法		回数
建築物の維持管理	外観点検	内外装の仕上げ材の浮き・ひび割れ・はがれ、かびの発生等の状況を確認および金属部分の腐食状況を確認	1回／週
	落書き点検	施設内外における落書きの有無を確認	随時
建築設備の維持管理	消防設備保守点検	消防法に基づく定期点検	機能点検 1回／年 総合点検 1回／年
	電灯設備点検	電灯設備の点検、電球等の交換	随時
備品等の維持管理	備品等点検	備品管理簿の管理	3回／週
	消耗品の管理等	備品の維持管理(整理整頓、清掃、破損・不具合確認) 消耗品の購入・管理・補給・交換等	随時
除草および植栽の維持管理	樹木剪定作業	樹木の剪定作業	1回／年
	除草作業	機械刈り・手刈りおよび除草剤散布	3回／年
清掃業務	施設内定期清掃	床面掃除	
		掃除機かけ	3回／週
		畳拭き清掃	
		ガラス磨き上げ(全館外回りガラス部分の外側、内側)	1回／年
	トイレ清掃	床面の拭き掃除	
		便器・洗面台清掃	
		鏡磨き上げ	
		汚物処理	3回／週
		トイレットペーパー・石けん水補給	
	玄関の清掃	玄関周辺の掃き掃除	
		玄関引き戸ガラス磨き上げ	1回／月
	施設周辺の清掃	施設周辺のごみ拾い	3回／週
		除草、こけの除去	2回／年
除雪業務	玄関・駐車場の除雪	施設の玄関周辺・駐車場の除雪	随時
保安警備業務	保安警備業務	開館時における事故・犯罪・災害の予防	通年
	機械警備	閉館時における機械警備による事故・犯罪・災害の予防	通年

長浜市屋外運動場照明施設(西中)維持管理業務年間作業計画

業 務	内容・方法		回数
建築物の維持管理	外観点検	内外装の仕上げ材の浮き・ひび割れ・はがれ、かびの発生等の状況を確認および金属部分の腐食状況を確認	1回／週
	落書き点検	施設内外における落書きの有無を確認	随時
備品等の維持管理	備品等点検	備品管理簿の管理	3回／週
	消耗品の管理等	備品の維持管理(整理整頓、清掃、破損・不具合確認) 消耗品の購入・管理・補給・交換等	随時
保安警備業務	保安警備業務	開場・閉場時における事故・犯罪・災害の予防	通年
駐車場管理業務	駐車場の安全確保		随時
	迷惑駐車対策	周辺における迷惑駐車の防止	随時
スポーツ施設機能の維持管理	夜間照明保守点検	電球切れ・点灯状況の目視確認	1回／月

の項目については仕様書を超えて実施します。

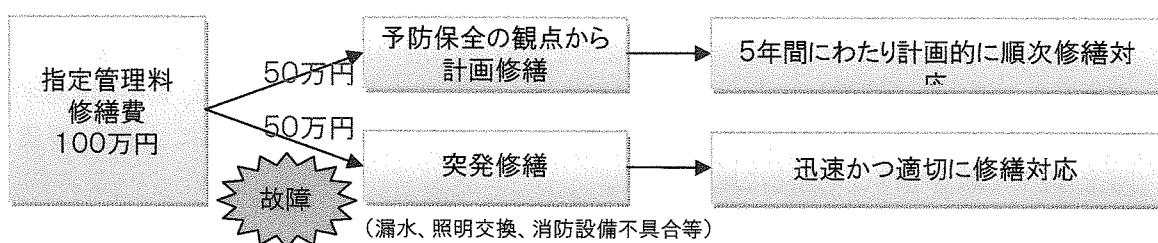
④ 予防保全の観点から計画修繕をすすめます

建物・設備の各部分の劣化の状況に応じて適切な時期に修繕を行わないと、劣化はどんどん進み、公共施設としての快適性も長浜市民の資産としての価値も低下してしまうことになります。また、劣化が一定以上進んでしまうと、修繕に多額の費用が必要になり、以前の状態に戻すことも困難になります。

このようなことから、公共スポーツ施設として長期にわたって快適で安全な施設として維持し、また、市民の大切な資産としての価値を保全するために、計画修繕のもと適切な時期に適切な修繕を行うことが重要だと考えます。

長浜市民体育館では、指定管理期間5年間で以下のとおりの計画修繕を実施します。

【修繕費の執行および計画修繕の考え方】



※修繕費の計画修繕と突発修繕の費用割合分担は年度当初に確定し実施していきます。

【スポーツ施設5年間の修繕計画 例】

修繕予定年度	修繕内容	施設名
平成26年度	自動暗幕カーテンスイッチ開閉ボックス修理	長浜市民体育館
平成26年度	バドミントン支柱および床金具修理	長浜市民体育館
平成27年度	野球場外野フェンス支柱保護材修理	長浜球場
平成28年度	庭球場コートライン	長浜市民庭球場
平成28年度	庭球場更衣室ドア枠修理	長浜市民庭球場
平成29年度	武徳殿トイレドア修理	長浜市武徳殿
平成29年度	野球場バックネットフェンス張り替え	長浜球場
平成30年度	トレーニング室カーペット一部張り替え	長浜市民体育館

(2) 緊急事態（災害・事故等）における対応体制や、その予防対策について、具体的に提示してください。

利用者の安全確保を第一とし万全の備えと的確・迅速に対応できる体制を整えます。

緊急事態に的確に対応し、利用者と職員の安全を確保するためには、普段の備えが肝心です。緊急事態に的確に対応するための危機管理マニュアルを整備し、マニュアルに基づいて、迅速に行動できるように、訓練を行ないます。

緊急事態時には、緊急事態組織体制を立ち上げ、訓練通りの行動と利用者の安全を考えた臨機応変の対応をいたします。

① 保険加入による事故に対する備え

管理施設においては、前記のとおり利用者の安心安全を第一に考え、事業団本部と現場施設のダブルチェックのもと、万全の体制で維持管理を進めていくものとします。また、緊急事態に対する万全の備えや予防策もとりながら施設管理を行ってまいります。しかしながら、大小関わらず、やはり現場では予期せぬ事故も発生してします。そういうた方が一の施設内事故については、事業団全体として誠意を持って迅速に対応します。

指定管理者の責務として、公益財団法人日本体育施設協会の「スポーツ施設ファシリティーズ保険」に加入します。

【加入予定の保険内容】

施設名	施設賠償責任保険	
指定管理全施設	対人賠償（1事故）	対物賠償
	1. 5億円	1億円

② 緊急事態に対する万全の備え

緊急事態に対応するためには、遭遇した時にどのように行動すべきかを明確にする必要があります。長浜市民体育館では、さまざまな事態を想定した危機管理マニュアルを整備し、それぞれの緊急事態に応じて行動すべきことを明確にしています。

ア) さまざまな事態を想定したマニュアルの整備

当施設では、平成20年に危機管理マニュアルを制定、毎年見直しをして、現在第5版となっています。マニュアルは下記の通りです。

このマニュアルは、全般的な緊急時対応の他、火災、地震など事案に応じた対応策をまとめたもので、それぞれの事案に応じて的確に実践に移せるよう工夫しています。

さらに現在、原発事故対応マニュアルを長浜市作成の「原子力防災ハンドブック」に基づいて作成中です。

【長浜文化スポーツ振興事業団・危機管理マニュアルの構成】

危機管理の項目	概要
緊急	ケガ・事故、停電、突発的な設備・機器の故障、不審者の侵入、不審電話等の緊急・非常事態の対応
火災時	火災発生時の通報手順、初期消火対応、避難誘導など
地震	地震発生時の情報収集、避難誘導、連絡体制など

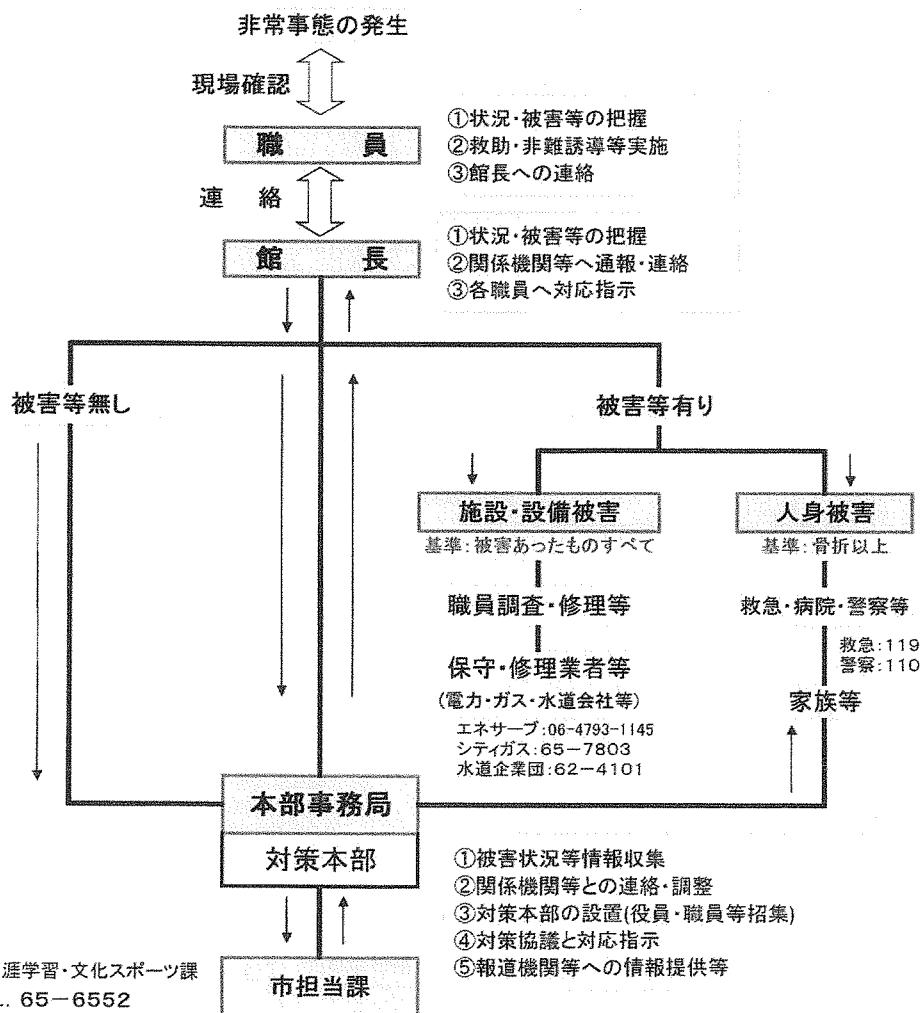
風水害	大雨・洪水・暴風雨警報が発令され、長浜市の風水害初動応急に連動した対応フローなど
原発事故	「原子力防災ハンドブック」に基づいて作成中。

長浜市民体育館危機管理マニュアル

緊急・非常事態対応マニュアル

- ① 停電、突発的な設備・機器の故障、不審者の侵入、不審電話等の緊急・非常事態については、下記の「緊急・非常時体制フロー」とおり対応するものとする。
- ② 情報集約・管理は施設においては館長、本部事務局においては常務理事(不在の場合は事務局長)があたるものとする。
- ③ 重大事故等の発生の場合は、速やかに事故対策本部を本部事務局に設置し、本部長には理事長が当たるものとする。

【緊急・非常時体制フロー】

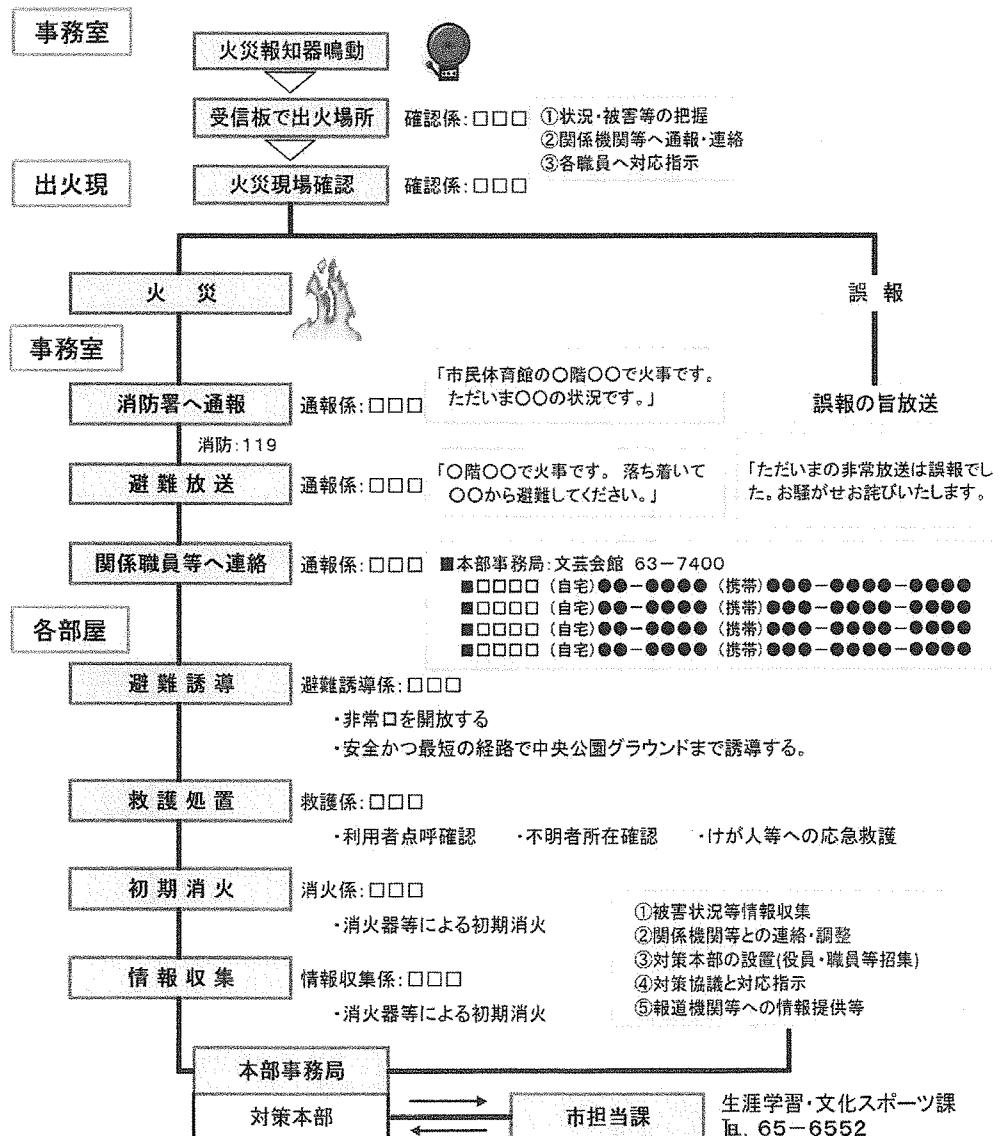


長浜市民体育館火災初動マニュアル

火災時初動対応マニュアル

- ① 長浜市民体育館において「火災報知の鳴動」「火災通報」があった場合は、冷静かつ迅速に下記の「火災時対応フロー」とおり対応するものとする。
- ② 情報集約・管理は施設においては館長、本部事務局においては常務理事(不在の場合は事務局長)があたるものとする。
- ③ 重大事故等の発生の場合は、速やかに事故対策本部を本部事務局に設置し、本部長には理事長が当たるものとする。

【火災時対応フロー】

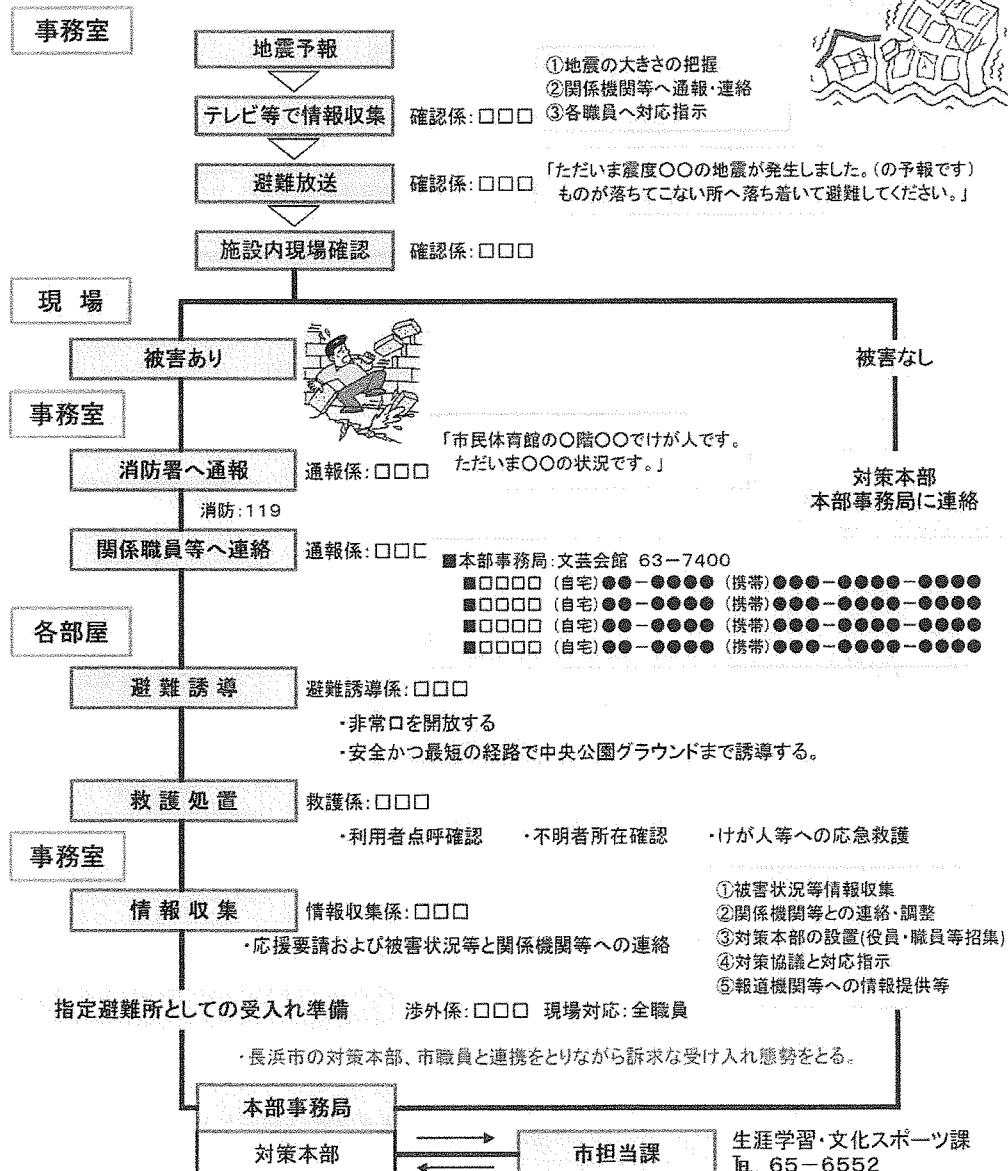


長浜市民体育館地震初動マニュアル

地震時初動対応マニュアル

- ① 長浜市民体育館において「地震メール」「防災無線による予報」等があった場合は、冷静かつ迅速に下記の「地震時対応フロー」とおり対応するものとする。
 - ② 情報集約・管理は施設においては館長、本部事務局においては常務理事(不在の場合は事務局長)があたるものとする。
 - ③ 重大事故等の発生の場合は、速やかに事故対策本部を本部事務局に設置し、本部長には理事長が当たるものとする。

【地震時対応フロー】

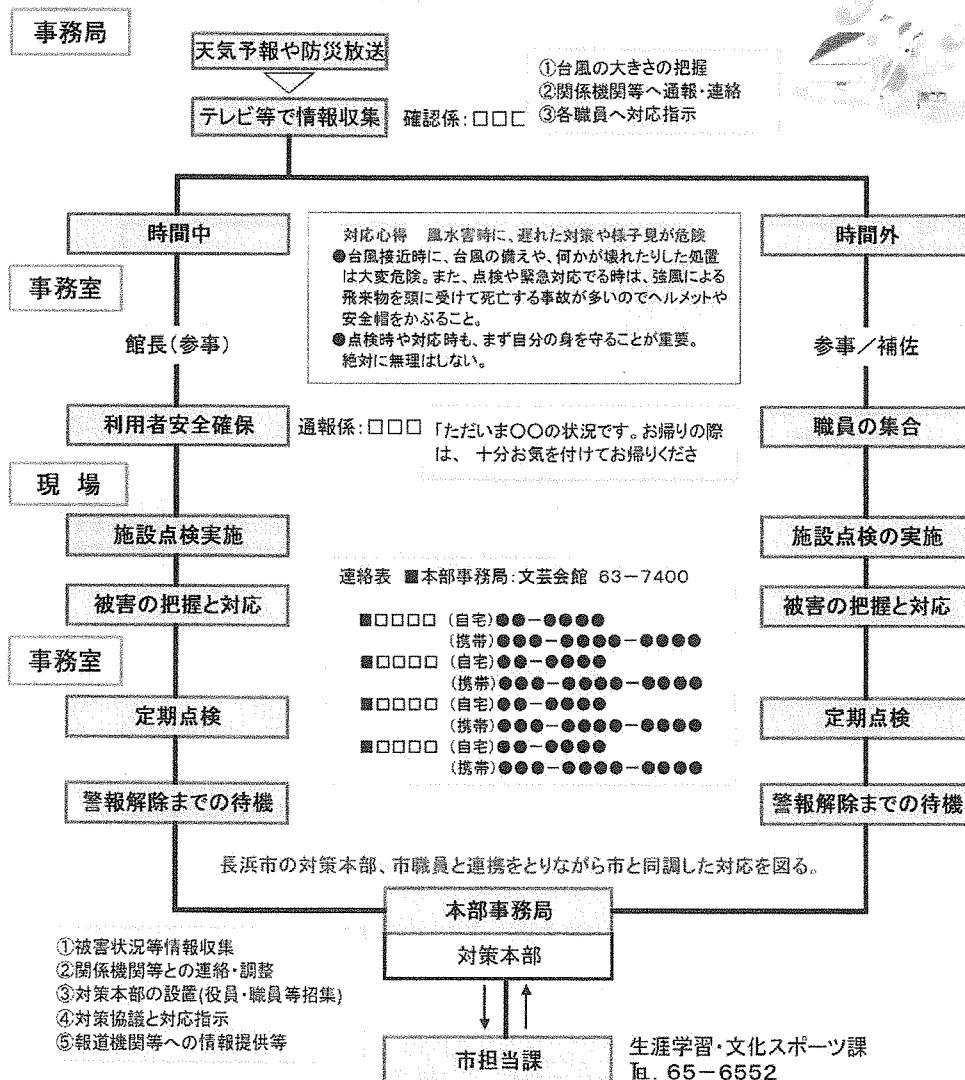


長浜市民体育館風水害対応マニュアル

台風等による風水害対応マニュアル

- ① 長浜市において「台風」「ゲリラ豪雨」等があった場合は、冷静かつ迅速に下記の「地震時対応フロー」とおり対応するものとする。
- ② 出動については、原則として、大雨・洪水・暴風雨警報が発令され、長浜市の風水害初動応急とも連動しながら、常務理事（不在の場合は事務局長）の判断により決定する。
- ③ 時間外時の対応については、常務理事、事務局長、参事、補佐での事業団全体での対応を初動とする。他の職員については、所在を明らかにし連絡がとれる状態で待機すること。
- ④ 体制は、以下の「風水害体制フロー」のとおりとする。

【風水害体制フロー】



イ) 安全管理体制

危機管理マニュアルが整備されているだけでは不十分です。事故を発生させない防災を日常的に心掛け実践する、いざという時にマニュアルの手順が機能することが必要です。

当事業団本部では、理事長を本部長、危機管理担当者、各施設統括責任者をメンバーとする危機管理委員会を設置して、危機管理マニュアルの改訂、防災計画立案、防災教育研修、毎年のレビューを実施しています。

各施設には館長を責任者とする自主防災組織を設置して、防災計画の現場適用、防災教育研修の実施、万一の場合の出動体制を整えています。

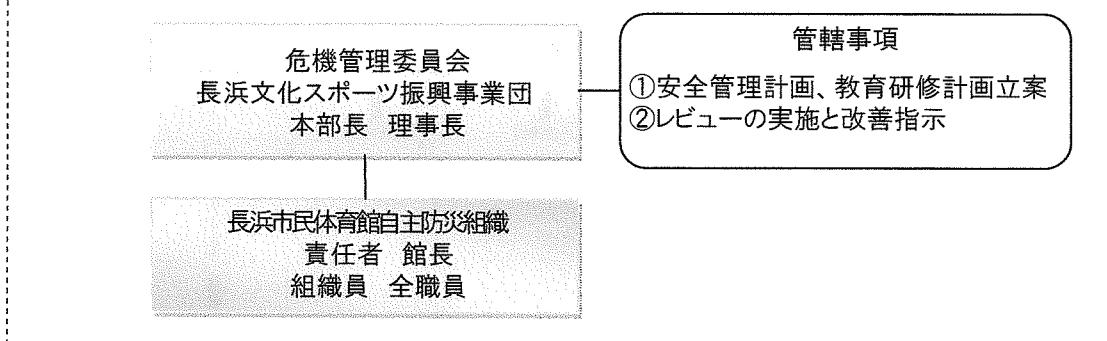
危機管理委員会の取り組み事項

- 毎年1回実施するマネジメントレビューで、安全管理状況を確認し、次年度の安全管理・事故防止計画、情報セキュリティー計画を立案します。
- マネジメントレビューに基づいて、改善策を自主防災組織に指示します。緊急性の高い改善が必要なときは、本部長の判断で随時、マネジメントレビューを実施します。

自主防災組織の取り組み事項

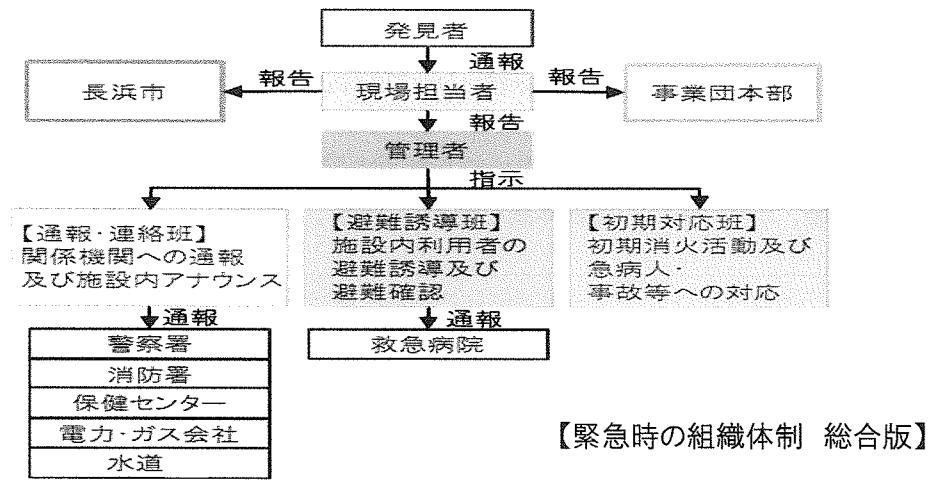
- 日常業務で気づいたことなどを安全管理委員会に報告し、計画策定へ反映させます。
- 安全管理・防災に関する訓練を実施します。 訓練項目 年2回の消防・避難誘導訓練、救命訓練
- 定期点検とは別に、日常点検として消火器・消火栓の状況を把握し、不都合発生時には直ちに対処します。

【安全管理体制】



③ 利用者の安全を第一に緊急時対応を迅速に行います

ア) 緊急時の体制(総合版)



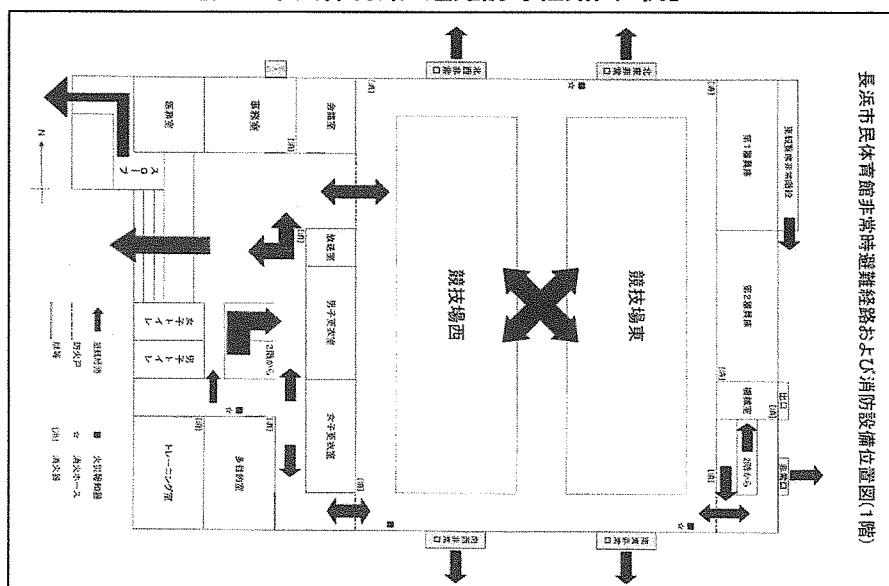
緊急時には、上記の体制をとり、各職員が上記の個別(緊急・火災・地震・風水害)マニュアルに従い通報連絡、避難誘導、初期対応それぞれに分かれ、それぞれの役割を同時にを行うことで、迅速に事故対応にあたります。

イ) 大規模災害時(地震、台風等)の対応

a. 利用者の安全確保

大規模災害時には、まず利用者の安全確保を最優先にします。施設内の利用者に、避難を呼びかけるとともに、訓練で培った実行可能なノウハウと下記の避難誘導経路図に基づき、利用者を安全な地域へと誘導します。施設内を巡回し、逃げ遅れた人や怪我等で動けない人がいるかを捜索します。発見次第、安全な地域への移動や搬送を行います。怪我人に対しては、応急措置を講じるとともに近隣の病院へ連絡し対応します。

【長浜市民体育館 避難誘導経路図 例】



b. 2次災害の防止

自然災害による施設内の破損箇所を特定し、応急処置ができるものは即座に行います。処置が不可能な場所は、危険箇所として利用者の使用禁止、立入禁止処置を施し、2次災害を防ぎます。

c. 対策本部の立ち上げ

非常時には、現地対策本部と事業団内に早急に対策本部を立ち上げ、災害に迅速かつ的確に対応できる明確な指示系統を構築し、現場への支援を行います。現地対策本部での情報収集と災害対応策の実施、事業団対策本部での長浜市、消防、警察、病院等関係各機関との調整、現場への支援策の策定や支援を行い、利用者の安全確保に努めます。

④ 市の特定避難場所として避難所開設に向けて迅速に対応します

大規模災害発生時には、長浜市民体育館が長浜市の指定避難場所に位置付けられています。当施設では、前記の緊急時の対応マニュアルに従い関係各機関と連携し、特定避難場所としての機能を発揮するようにいたします。

長浜市地域防災計画 概要版に長浜市民体育館の「避難所」としての応急対策について以下のとおり明記されています。施設管理者として非常時には全力で受け入れ態勢を整え、この役割を十分理解し、長浜市の災害対策の一翼を担っていきたいと考えています。

公共施設応急対策

(都市建設部、北部振興局、各支所、各施設管理者)

公共施設のうち、市庁舎、消防署、集積拠点、学校、体育館等避難所予定施設等、災害応急対策、復旧活動の拠点となる施設の管理者は、自主的かつ迅速に建築物等の被害状況を把握し、応急復旧を行うものとする。

長浜市地域防災計画 概要版の第3章 第4節 第6より抜粋

⑤ その他緊急事態の発生時の対応と予防策

その他にも、犯罪・事件、事故の緊急事態や近年では熱中症や暴風雨・雷等の利用者の安全を脅かす事態が注目されています。これらの対応策や予防策も考えておく必要があると考えます。

	対応	予防策
犯罪・事件	<p>警察署への通報と緊急連絡網を使って職員の情報共有と利用者への注意喚起を行い、犯罪から利用者を守ります。</p> <p>警察の捜査協力に全面的に協力し、犯罪・事件の早期終息へ貢献します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常から、警察と連携し、不審者情報、犯罪情報の入手 ・職員の施設内巡回による施設内の監視
事故	<p>事故現場からの利用者の隔離による安全確保を行い立入禁止措置を講じます。</p> <p>怪我人等は、程度により、応急措置、病院への搬送と適切な対応を行います</p> <p>事故原因を、特定し、対策を施し、再発防止に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、運動器具の予防保全の徹底 ・利用者への注意喚起 ・危険個所への立入禁止措置
熱中症	<p>利用者を涼しいところに移動し、衣類をゆるめ、ぬれタオルや氷嚢で体温を下げる処置を施し、水分補給を行います。病院、救急へ連絡し適切な対応を取ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さ指数(WBGT)に基づく、利用者への熱中症への注意喚起(現在気温、休憩、水分補給等)
暴風雨・雷	<p>暴雨風による飛散物によるけがや落雷等の怪我人の発生の場合、程度により応急措置、病院への搬送と適切な対応を行います。飛散物、落ち枝等の撤去をします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・警報の発令周知 ・屋内への避難の呼びかけ ・高い木の下から離れる旨注意喚起 ・看板等の撤去又は固定強化

⑥ AED(自動体外式除細動器)の新規設置を行います

現在、長浜体育館にはAEDを設置しており、その他屋外のイベント事業でもレンタルAEDを活用し安全対策を図っています。しかし、同じ屋内スポーツ施設の長浜市武徳殿には、現在AEDが設置されていないのが現状です。

しかし利用者の安全部を考えると是非とも新規でAEDの配置したいところです。次期指定管理期間の指定管理料や施設利用料での収入に限らず、当事業団のスケールメリットに於いて長浜市武徳殿のAED新規設置を行います。

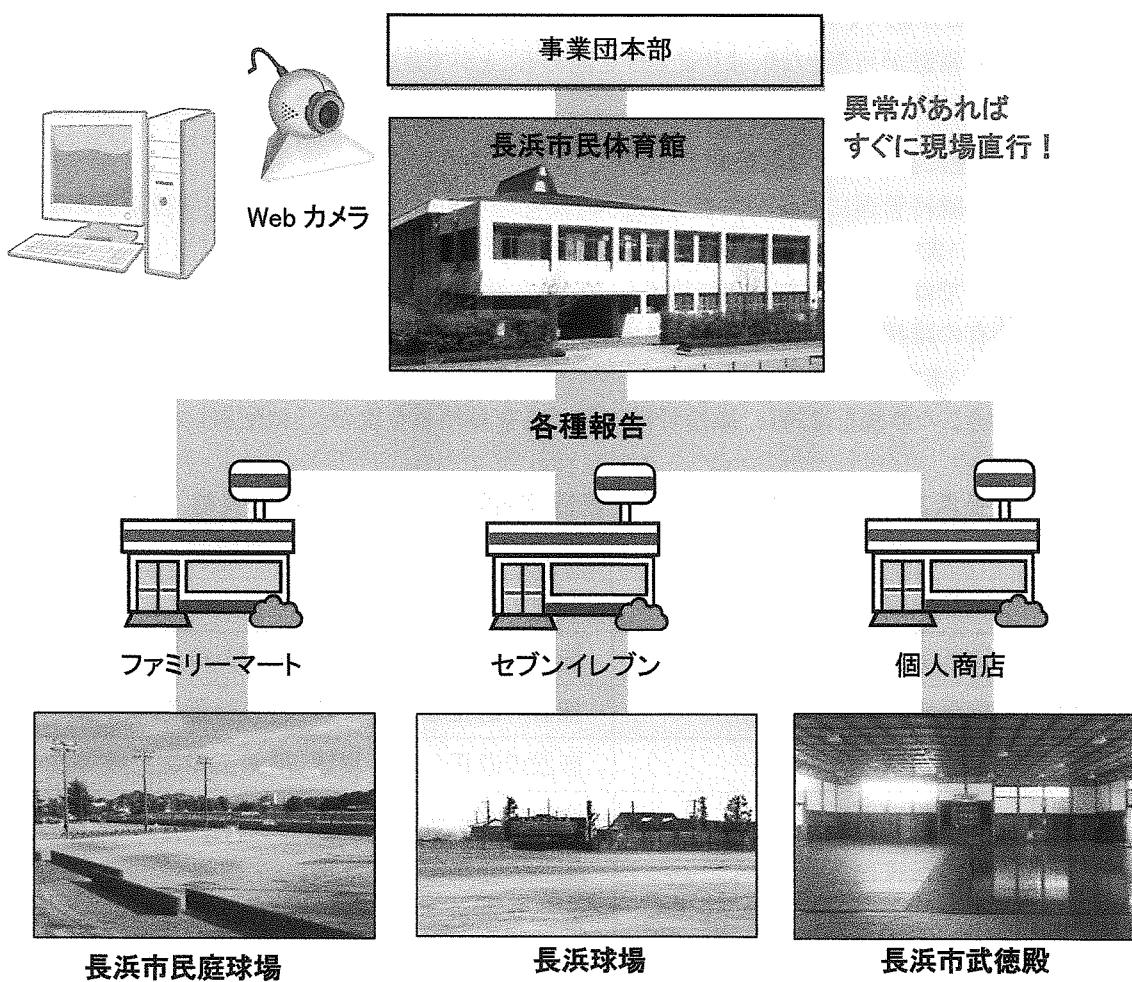


⑦ デジタルIT技術とアナログ地域連携を駆使し施設の監視を行います

当施設は長浜市民体育館以外の施設は無人のスポーツ施設であり、長浜市民体育館より距離を置いています。また長浜市民体育館においてもトレーニング室などは職員が常駐しない状況で、普段の維持管理、安全確保のための施設巡回を行っていますが、巡回以外は目が届かないのが実情です。しかし、災害時の様子は、即時、その状況を把握しなければいけなければと考えています。離れている施設、長浜球場、長浜市民庭球場、長浜市武徳殿の施設に於いては、アナログ的な地域連携から近隣のコンビニや商店等と協定を締結し、事件事故の発生、不審者の侵入、犯罪抑止、災害時の状況確認等のチェックと報告をお願いします。また、体育館にはWebカメラを活用し、職員が常駐できない部屋についての監視を行います。このようにIT技術と地域連携により利用者の安全確保に貢献します。

また、無人施設についてもハード部分の条件が整えば隨時Webカメラの導入も検討していきます。

【デジタルとアナログによる遠隔監視体制図 案】



【長浜市内に点在する無人管理施設】

(3) 必要な有資格者の選任、配置方法について、具体的に提示してください。また、貴団体において、最低限必要なものに加えて有益な有資格者を管理施設に配置できる場合には、その内容や効果について提案してください。

① 安全管理をより強化する人員配置をします

ア) 防火管理者・防災管理者 2名体制で運営します

現在、長浜市民体育館では、現在防火管理者(甲種防火管理者講習修了者)を1名配置しています。引き続き、有資格者である館長を防火管理者に選任して、配置します。

また、新たに甲種防火管理者講習会に職員1名を参加させ、2名で常駐体制をとります。さらに、2名を防災管理新規講習に参加させて、防災管理者も配置し、より安全な施設運営を進めます。

防災管理者は、火災以外の災害から利用者の安全を守るための専門的知識を持った資格者です。被害想定の策定、利用者の避難誘導などの防災管理を担います。

地震のほか、原発事故などの災害が想定されますので、防災管理者を配置することで的確な危機管理体制にもつながります。

現在は1名体制で、休日の場合は防火管理者が不在となっています。2名体制とすることで防火管理者の常駐が可能となり、より安全性を高めることができます。

イ) 維持管理に必要な技術者を配置します

当施設の維持管理に必要な人員として、防火管理者以外に、第3種電気主任技術者の配置が求められています。

当事業団では、従前よりこれら技術者に加え、危険物取扱責任者、屋外体育施設整備士など、当施設特有の維持管理に必要な資格を持つ人材を事業団のスケールを生かしバックアップ体制で配置しています。

引き続きこの体制を維持し、維持管理に関する有資格者を次のように配置します。

【長浜文化スポーツ振興事業団で配置可能な維持管理に必要な資格 一部】

資格名	施設業務との関係
乙種危険物取扱責任者	施設の適正な維持管理
大型特殊運転免許保持者	施設の適正な維持管理(除雪時など)
甲種防火管理者	施設の適正な維持管理(消防計画等により)
第3種電気主任技術者	施設の適正な維持管理(電気工作物点検等)
屋外体育施設整備士	施設の適正な維持管理(サーフェス整備等)
高所作業車運転技能免許	施設の適正な維持管理
トレーニング指導士	施設設備の適正な維持管理(トレーニング機器等)
中型運転免許保持者	施設の利用促進(マイクロバスによる送迎等)

(事業団全体)

② スポーツ施設運営の専門家を育成し配置します

ア) 施設運営に必要なスポーツ専門資格者を配置します

長浜市民体育館では多種多様なスポーツを安心して楽しんでいただくことができる態勢を整備することが不可欠です。そのためには、スポーツ施設運営に関する専門的な知識や技術も求められます。

従前から仕様書水準を大きく上回る有資格者を配置して利用者の安全・安心、質の高いサービス提供に努めてきました。今後もこの体制を維持するとともに、国の「スポーツ基本計画」の中の今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策の中の一つに挙げられている「地域スポーツの育成・推進」という重点施策をうけ、地域総合型スポーツクラブのクラブを支援するため、運営に携わっている方や、これからお手伝いしたいと考えている方のための資格として日本体育協会が認定している「アシスタントマネージャー」の資格を新たに取得し配置します。

また、医学的基礎知識、運動生理学の知識、健康づくりのための運動指導の知識・技能等を持ち、健康づくりを目的として作成された運動プログラムに基づいて実践指導を行うことができる「健康運動実技指導者」についても配置を目指します。

【長浜文化スポーツ振興事業団で配置可能な専門資格 一部】

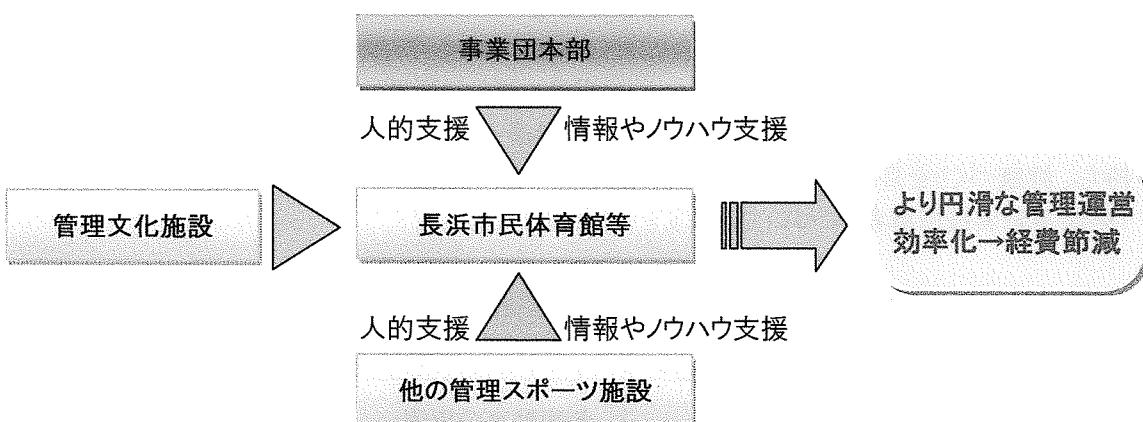
資格名	施設業務との関係
C級スポーツ指導員	各種教室の指導
スポーツ少年団認定員	子ども対象教室の指導
トレーニング指導士	各種教室などの指導
体力テスト判定員	各種教室などの指導
レクリエーションインストラクター	各種教室の指導、地域イベント等への指導
第1種中学校教員免許(保健体育)	各種教室の指導
第1種高等学校教員免許(保健体育)	各種教室の指導
スペシャルオリンピックス日本 しうがい者スポーツコーチ資格	しうがい者が安全にスポーツを楽しむために必要な資格
総合型スポーツクラブ アシスタントマネージャー(新規)	総合型スポーツクラブの活動支援
健康運動実技指導者 (新規)	各種教室などの指導

(事業団全体)

イ) マルチスタッフ化による万全のバックアップ体制と経費節減と円滑な施設運営を実施します

当事業団では、過去30年以上にわたり市内公共施設の管理運営を行ってきました。各単独で施設管理や運営に関わるのではなく、各施設の兼務体制や事業団本部のバックアップ体制を確立し、あらゆる有資格者や管理ノウハウを共有することにより、より円滑な施設管理運営を実施します。また、このような態勢を整備することにより効率化が進み、経費節減にもつながると考えています。

【事業団で取り組むマルチスタッフ化の考え方】



3. 利用料金および休業日・開業時間

(1) 利用料金の設定と設定根拠、事業年度ごとの利用料金収入の見込みについて提示してください。特に、施設条例に定める額の範囲内で既存料金からの改定を行う場合には、その内容を具体的に提示してください。

① 利用料金は現行の料金体系を引き続き継続します

ア) 利用料金設定の考え方

当施設は公の施設であり、市民が気軽に参加できる利用料金の設定を行うべきと考えています。

一方、利用料金は施設運営の健全経営のための原資とも言えます。経費を下回る料金を設定することは、施設の適切な運営のための原資を失うことであり、避けなければいけません。指定管理者は、施設の安全・安心・平等な運営と利用者の満足度向上のためには健全かつ安定的な財務基盤が必要だからです。

市民が気軽に参加できる利用料金を設定しながら、自身の財務基盤を安定させ、質の高いサービスを提供できるようにするのが、公の有料施設を管理する指定管理者の責務と認識しています。現時点において特に利用者からの不満や問題の指摘もなく、現行料金が利用者に受け入れられているといえます。

イ) 施設の利用料金について

長浜市民体育館、長浜球場、長浜市民庭球場、長浜市武徳殿、長浜屋外運動場照明施設(西中)の利用料金については、原則、現行の料金体系を継続します。ただし、利用者から利用料金の改定を求める声が多く届いたりした場合は、市に連絡、相談させていただきます。

ウ) 長浜市民体育館スポーツ感謝祭での減免措置

普段利用いただいている利用者に感謝を伝えるとともに新たな利用者を発掘する市民体育館スポーツ感謝祭(6. 自主事業の項目で詳細を説明させて頂きます)の実施の際には、体育館を無料開放します。

エ) しうがい者、高齢者への「長浜ウェルネスポイントカード」の発行による減免措置

しうがい者、高齢者の方のスポーツ推進の観点から65歳以上の高齢者、しうがい者の方に「長浜ウェルネスポイントカード」(仮称)を発行し、(長浜ウェルネスポイントカードについては、4. 利用促進の項目で詳細を説明させて頂きます)長浜市民体育館の個人利用20回利用につき、1回無料利用券を発行します。またこのカードの発行により、高齢者、しうがい者の方への施設利用促進も期待するところです。

オ) 温水シャワーの開放による減免措置

利用者に快適なアメニティ環境を提供するため、燃料費はかかりますが更衣室の温水シャワーを開放します。(4. サービス向上の項目で詳細を説明させて頂きます)

② 各事業年度の利用料金収入見込み

各事業年度の利用料金収入見込みは下記のとおりです。各種の利用促進、サービス向上策、を実施することで、最終年度の平成30年度には平成25年度計画約5%の增收を見込みます。また、この増額分については、利用者に還元してまいります。

【利用料金】 単位:千円

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
長浜市民体育館	6,161	6,223	6,285	6,348	6,411
長浜球場	1,028	1,039	1,049	1,060	1,071
長浜市民庭球場	1,422	1,434	1,448	1,461	1,476
長浜屋外運動場照明施設(西中)	210	213	216	219	222
長浜市武徳殿	151	153	154	156	157
合計	8,972	9,062	9,152	9,244	9,337
前年比	101%	101%	101%	101%	101%

(2) 休業日・開業時間の変更について、具体的な考え方を提示してください。

ア) 休業日・開業時間の基本的な考え方

今指定期間では、休館日であっても、利用者のニーズも踏まえ「トレーニングは継続することにより、よりその効果を増す」という観点から、下記のような年末年始以外の施設の連続休館日を廃止し、休館日を開館する柔軟な対応を行いました。その結果、休館日は大幅に減り利用可能日が増え、休館日についてアンケートでは、約93%の利用者の方に満足いただきました。

また、開館時間については、公共性のある大会・イベント等については、利用者の立場に立って、開館、閉館の時間を延長し柔軟に対応することにより、アンケートでは約95%の利用者に満足いただきました。

次期指定管理期間でも、引き続き利用者の利便性向上のため、連続休館日の廃止と開館閉館時間の延長を続けて実施していきます。

【具体的な開館対応方法 平成26年5月ゴールデンウィークの場合】

日	5/3 憲法記念日	5/4 みどりの日	5/5 こどもの日	5/6 振替休日	5/7 (水)	5/8 (木)	5/9 (金)	5/10 (土)	5/11 (日)
条例上	開館	開館	開館	開館	閉館	閉館	閉館	開館	開館
提 案	開館	開館	開館	開館	閉館	開館	開館	開館	開館

5/8 と 5/9 を開館することにより連休を廃止し、年間開館数を増やします。

【年間休館日数 平成24年度】

	施設名	現行	条例上	提案上
休館日	長浜市民体育館 長浜球場 長浜市民庭球場 長浜市武徳殿	①祝祭日の翌日。ただし、その日が土曜日、日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土曜日、日曜日、休日又は当該施設の休業日でない日。 ②12月29日～翌年1月3日	年間22日	年間17日

イ) 大規模大会やイベント等での休場日の対応

当施設の休業日は、日程が年度初めにおおむね決定していますが、大規模な競技大会の開催や、その他公に利する行事について相談があった場合、施設の安全面をかんがみて問題なければ、市と協議し、休館日を振り替える対応をさせていただきます。

ウ) 大規模大会やイベント等での開館、閉館時間の柔軟な対応

大規模な競技大会の際には、競技に関する運動器具の点検、設置、また、大会主催者や事務局の準備などで通常の利用より時間がかかります。よって主催者の要望に応じて、時間早めの開館を実施しています。閉館時間も同様に時間を延長する場合もあります。

【開館時間の延長対応日例 平成24年度】

	施設名	条例上の利用時間	利用に応じ開館を延長した日数
開館時間	長浜市民体育館 長浜市武徳殿	午前9時00分～午後9時30分	年間56日
	長浜市民庭球場	4月1日～10月31日 午前9時00分～午後9時00分 11月1日～翌年3月31日 午前9時00分～午後5時00分	年間36日

4. 利用促進およびサービスの向上

利用促進に向けた具体的な取組み（施設機能の活用、広報活動等）と、サービスの向上のための具体的な取組み（市民・利用者のニーズの把握、苦情・要望対応等）について提示してください。なお、ここでは自主事業について具体的に提示する必要はありません。自主事業の内容については、6.において提示してください。

市民が気軽に足を運んでいただき、満足して帰っていただくスポーツ施設を目指します。

利用促進を進め施設利用者を増やし、スポーツ実施人口を増やすことは、指定管理者に課せられた大きな使命であると考えています。

当事業団が計画します様々な利用促進計画を遂行し利用者を増やすことにより、長浜市が策定している「長浜市スポーツ振興計画」にもある数値目標達成に寄与貢献していきます。

また利用増から収入増に繋げ、利用者へ還元することによりサービス向上にもつなげていきます。

① 地域スポーツ活性化により長浜市民のスポーツライフを充実させます。

地域のスポーツを活性化し、より多くの市民がスポーツ・運動をする機会を増やすことで当施設の利用促進を図ります。

ア) 地域スポーツ団体の活動活性化

a. 地域スポーツ団体、NPOの紹介

長浜市民体育館コミュニティー掲示板にて、地域スポーツ団体やNPOを紹介し、これらの団体への参加を促しています。地域スポーツ団体やNPOの参加人数が増えることの活動活性化や利用者にスポーツする機会を与えることにもつながります。

当該サービスは、利用促進にもつながっており、スポーツ・サークル等の活性化にもつながっていることから、継続して実施いたします。

施設名	活動している団体名
長浜市民体育館	ながはまオーケラぶ 卓球サークル、バドミントンサークル、バーレーボールサークル、 バスケットボールサークル、社交ダンスサークル等 多数
長浜球場	野球サークル多数長浜市軟式野球連盟、長浜市早朝野球連 盟、グランド・ゴルフサークル等
長浜市民庭球場	ジュニアソフトテニスクラブ、硬式テニスクラブチーム
長浜市武徳殿	長浜柔道協会、長浜合気道協会、長浜市剣道連盟、空手等
西中ナイター	野球サークル多数

b. 地域スポーツ団体の対戦相手募集掲示

野球、バレーボール、バスケットボール等スポーツ競技では、試合をするのに必ず対戦相手が必要となります。現在のコミュニティー掲示板をさらに発展させ、仲間募集だけでなく対戦相手募集の掲示を行い、活動の促進を図ります。



【現在のコミュニティー掲示板】

c. ホームページでのリンク

当事業団のホームページから、地域スポーツ団体やNPOへのリンクを設け、来館しなくとも、地域スポーツ団体やNPOの情報が入手できるようにします。

d. 仲間募集サイトの新設

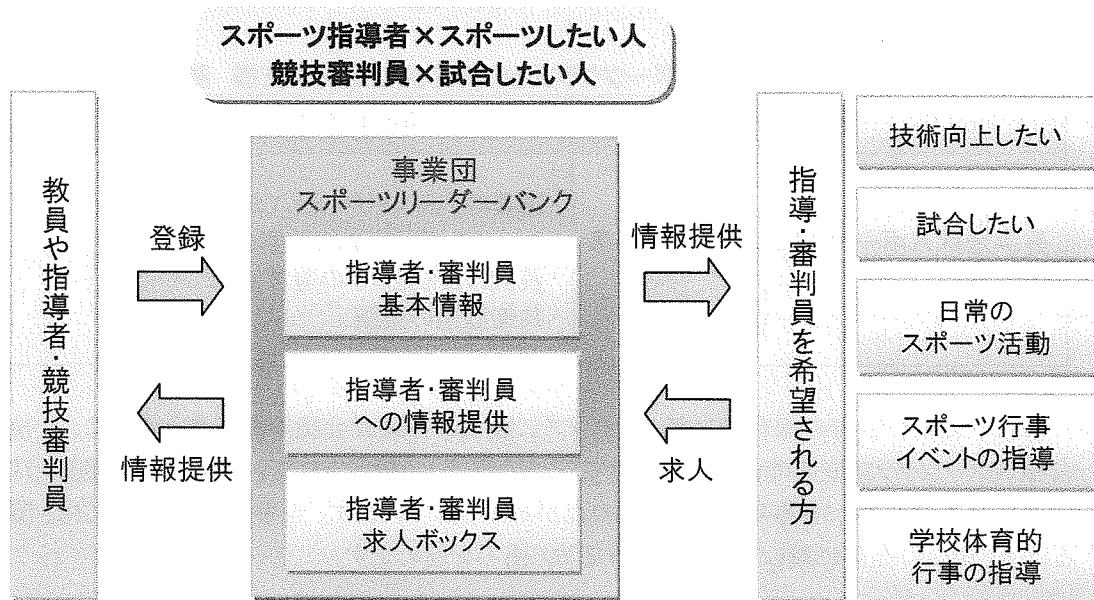
長浜市で新たなスポーツチームを立ち上げたい人向けに、仲間募集サイトを作成し、新たな地域スポーツ団体の創出につなげます。

イ) 長浜スポーツリーダーバンクの導入

スポーツリーダーバンクとは、市民のスポーツやレクリエーション活動を応援するため、様々な分野・種目等のスポーツ指導者を登録いただき、要望のある市民に紹介する制度です。

当事業ではさらに発展させ、教員やコーチなどでスポーツ指導者の経験が豊富な方をスポーツ指導者として登録していただくのに加え、試合の審判員も登録制度を設け、リーダーバンクを実施します。市民からの指導者派遣要請に対して、登録した指導者や審判員のコーディネートを行うことによって市民スポーツの振興を図ります。派遣先は自治会(地域スポーツ団体)、青少年健全育成団体、女性団体、校区PTA、こども会、老人会、学校、職場を対象にしており、地域のスポーツ活動の活性化と地域のスポーツ競技力の向上にもつながります。

【事業団で取り組む長浜スポーツリーダーバンクの考え方



ウ) 地域プロスポーツ、スポーツ団体との協働

バスケットボールB Jリーグ「滋賀レイクスターズ」

滋賀県唯一のプロチームである「滋賀レイクスターズ」のバスケットボールクリニックを長浜市民体育館で開催します。長浜市は昔から、バスケットボールのレベルが高く、昨年長浜北小学校の男子ミニバスケットボール部は全国大会へ出場しました。また、長浜北中学校や長浜北星高校も昨年全国レベルの大会に出場しています。

また、滋賀レイクスターズでは、長浜市出身のPG小川伸也選手も在籍しています。そんなバスケットボールにゆかりの深い長浜市で更なるバスケットボール競技力の向上と地元プロチームと接することによって、市民のスポーツへの関心(する関心と観る関心)が向上することが期待されます。



【滋賀レイクスターズバスケットボールクリニック】

エ) 地域総合型クラブとの協働事業

長浜市にある総合型スポーツクラブと様々な事業協力します。地域のスポーツクラブと事業展開することにより、長浜市の施策「長浜市スポーツ振興計画」に寄与貢献した事業展開を可能になります。総合型、事業団、長浜市がそれぞれ単独で事業を行うのではなく、お互い事業協働することにより事業負担はなるべく軽減し省力化し、スポーツ振興事業の効果は、より大きなものにすることができます。

長浜市の数ある総合型スポーツクラブの中で、特に連携を深めているのが「長浜地区スポーツコミュニティクラブ準備委員会」です。同クラブはまだ準備委員会ですので、当事業団の職員が「アドバイザー」として参画しており、今後設立に向けて、次期指定管理期間には、当事業団の職員が総合型スポーツクラブの「アシスタントマネージャー」の資格も取得し、事業運営や事業展開、組織化に向けてあらゆる協力と支援をしていきたいと考えています。「地域総合型スポーツクラブ」「長浜市」「事業団」が連携して長浜市のスポーツ振興を図っていきたいと考えています。

【地域総合型スポーツクラブとの具体的な連携や支援 例】

団体	具体的な連携や支援内容
長浜地区スポーツコミュニティクラブ準備委員会	<ul style="list-style-type: none">・職員のアドバイザーとしての派遣・ニュースポーツ体験教室の講師派遣・長浜のまち走ランの運営協力・共催教室の実施

特に、文部科学省の総合型スポーツクラブに関する有識者会議審議のまとめでは、今後の総合型スポーツクラブ振興の在り方について「7つの提言」が提示されています。この課題のうちから、関連主体が実施すべき事項として以下の点があげられています。当事業団としましては、関係する以下の5つの提言に対して寄与貢献する取り組みを進めます。

【第1の提言】魅力ある地域スポーツ空間の整備

- ✓ 長浜市体育館等を積極的に活動の舞台として利用していただくことが可能です。

【第2の提言】質の高い指導者・クラブマネージャーの確保

- ✓ 長浜スポーツリーダーバンクの取組みと連動して、指導者等の派遣を行うことが可能です。

【第3の提言】情報発信の強化

- ✓ 同じ地域でスポーツに取り組む段階として、HP のリンクをはじめ、事業団の情報発信との連携をさまざまに図っていきます。

【第4の提言】支援体制の強化

- ✓ クラブの運営ノウハウを含め、様々な形態で、実施可能な支援を行います。

【第5の提言】関係機関・団体等の有機的な連携

- ✓ 地域に根差す事業団として、様々なネットワークを有しております。そのようなネットワークを活用して、連携の核となることを目指します。

② ウォーカー、ランナーをサポートします

ア) ウォーキングコンシェルジュの設置

現在まですすめてきましたウォーキング推進事業の知識と経験、ノウハウを活かし長浜市民体育館で「ウォーキングコンシェルジュ」（ウォーキングよろず相談所）としての機能を果たします。

a. 長浜市においてニーズの高いウォーキング

長浜市策定の「長浜市スポーツ振興計画」のアンケート結果をみると、この1年間に実施した運動種目の第1位は、「ウォーキング」でした。やはり、長浜市民にとって歩くことは、「だれもがいつでも いつまでも」気軽に楽しめるスポーツの代名詞となっており、長浜市民にしっかりと定着しています。また、同計画18ページ考察に「運動実施種目の人気度から「ウォーキング」を実施するための環境を向上させることも、運動・スポーツの実施頻度や継続率を高める上で重要であると思われます。」とあり、ウォーキングの実施環境の整備が、数値目標の達成には重要だと明示されています。

b. ウォーキング実施へのサポート

当事業団では同計画の数値目標達成に寄与貢献するため、市民ウォーキング団体「ながはまウォークラぶ」を立ち上げ、市民の更なるウォーキングへの参加を推進してきました。また、ウォーキング推進事業として年1回県内最大のウォークキングイベント「びわ湖長浜ツーデーマーチ」、毎月「ながはまウォークラぶ」の月例ウォーク、年2回の「バス&ウォーク」の実施もしています。職員は、今まで200回以上のウォーキングを実施しており、靴の選び方から、正しい歩き方、疲れない歩き方についても十分に熟知しています。またコース設定に於いても安全なコースの取り方、トイレの場所、観光スポット、雨宿り場所、危険箇所等、湖北地域はほとんど把握しています。さらに、ウォーキングの大会についても、市外や県外を問わず、何月に何処でどのような大会が開催されるのかある程度把握しています。

そのようなウォーキングに関するノウハウを、ウォーキング初心者や大会企画者に提供します。

また今後は、観光客や地元自治会の体育事業等でウォーキングを企画され、スタッフ派遣を希望される場合は、職員や関係スタッフをウォーキングリーダーとして派遣し、ウォーキングリーダーバンクにまで発展させ地域貢献していきたいと考えています。

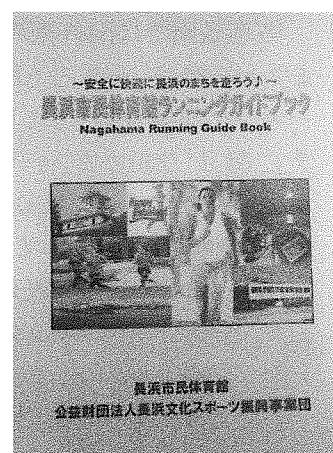
イ) 湖北ウォーキングガイドの作成

当事業団では、ウォークラブを立ち上げた経緯からウォーキングコース地図が150コース程ストックされています。この地図には、コースはもとより危険箇所やトイレ箇所、観光ポイントや消費カロリーまで掲載しています。これを湖北のウォーキングマップとしてガイドブックを作成し、観光や健康増進のあらゆる側面から様々な団体に活用いただきます。長年ウォーキングを推奨してきた当事業団のノウハウを活かします。



ウ) ランニングガイドの作成 ランニングステーションとしての長浜市民体育館

現在は空前のランニングブームで県内のどのマラソン大会も軒並み参加者数を増やしています。そのようなニーズを踏まえ、長浜市民体育館発着の安全なランニングコースを距離別にいくつか設定し、自販機の場所やトイレの場所を明記した地図を作製しガイドブックを発行します。作成するガイドブックには「シューズの選び方」「アップ＆クールダウンの仕方」「疲れない走り方」「給水の仕方」などを掲載しランニング初心者でも安心して走ることができるよう作成します。また、長浜市民体育館には更衣室や温水シャワー、リターン式のコインロッカーもあり、仕事帰りの利用にも非常に便利です。トレーニング室利用との相乗効果も見込み、市民の健康増進に大きく貢献できます。



【長浜市民体育館ランニングガイドブック】

③ 市の観光施策とも連動した「スポーツツーリズム」に取り組みます。

国の「スポーツ基本計画」や県の「スポーツ推進計画」によるとスポーツと地域の観光とを組み合わせた「スポーツツーリズム」の推進を施策として取り上げています。「スポーツツーリズム」ではスポーツを活用した観光まちづくり、大会・合宿の招致・開催、地域資源を生かした旅行商品化などの為に幅広く活用されることを目指しており、スポーツ機会の向上に加えその経済効果も大きな魅力の一つとなっています。

ここ長浜は観光資源の宝庫であり、黒壁スクエアを中心とした観光客の街ぶらのメッカでもあります。また、来年度のNHK大河ドラマは、黒田官兵衛が主人公の「軍師官兵衛」に決定しており、黒田家発祥の地黒田町がある長浜市では、今後多くの観光客を取り込むための施策を計画されています。このような長浜市の地域特性を活かし市の観光施策にも連動するかたちで観光ウォーキングをツールとしたスポーツツーリズムにも積極的に取り組みます。

【観光施策と連動した観光ウォーキングの実施案】

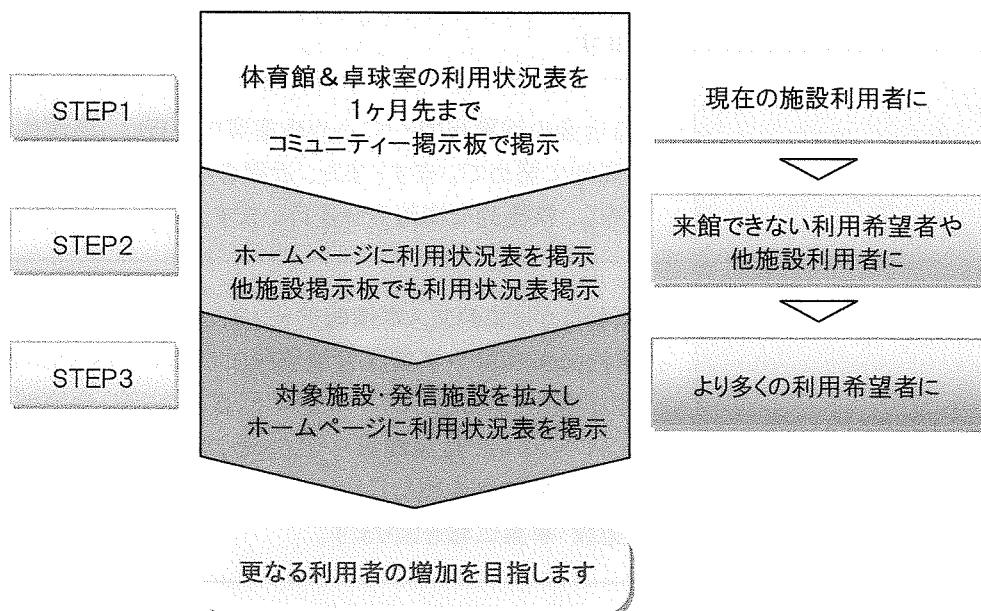
コース名	具体的なウォーキングコース	連携団体
黒田家ゆかりの地ウォーク	木ノ本駅→木之本宿→北国街道→黒田家廟所→大音→木之本地蔵→木ノ本駅	奥びわ湖観光協会等
黒壁スクエア街ぶらウォーク	長浜駅→長浜城→豊國神社→黒壁スクエア→曳山博物館→大通寺→長浜駅	黒壁スクエア 商店街等

④ 空き情報の発信などにより、段階的にITを活用し利用促進につなげます

現行の長浜市体育館等の施設の利用手続きについては、市民に定着したものとなっております。利用者には中高年齢者や団体などのリピートも多く、ITを活用して利用促進は不可欠なものであるものの、急な変化はかえって利用者の困惑を招きかねません。

そこで、本指定管理期間中には、空き情報などをホームページに掲載するなど、段階的なステップを踏んで、対応を進めていきたいと考えております。

【長浜市民体育館の空き情報発信の段階的な取り組み】



⑤ 幅広い広報から利用促進につなげます

利用者への広報は、大きな意味を持ちます。知るということが行動への大きなきっかけとなり、利用促進につながるからです。あらゆる人たちに当施設の魅力を発信していき、利用促進を図ります。

ア) 施設利用者から一般の人たちへの幅広い広報

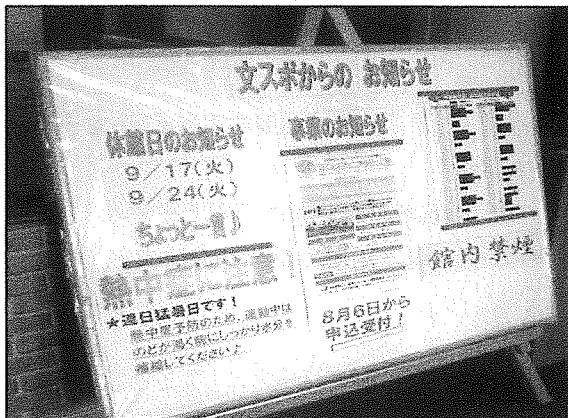
施設利用者に対しての「文スボからお知らせ掲示板」「コミュニティー掲示板」による掲示広報から一般の方へのホームページを使った広報まで近隣地域から幅広い地域まで情報発信を行っています。しかし当施設は、長浜市域で言うとすべて南部の端に位置しており、合併後4年が経過していますが、まだまだ市域北部の方には馴染みの浅い施設もあります。今後は、特に市域北部にも広報活動や事業展開のウエイトをおき、広報の対象者を広げ更なる利用促進を図ります。

しかし、下記のようなIT技術や広報ツールに頼るばかりではなく、「人に伝えるのに重要なのは、やはり人である」との考え方から、職員自らが管理施設から地域に飛び出し、現場で市民と共に汗をかく広告塔として地域団体との連携し「地元主義」と「face to face」での施設・事業広報を行っていきます。

【各種広報活動案】

対象者	内 容
施設利用者	<ul style="list-style-type: none">・1か月先までのイベント、教室案内を一覧できるように掲示スペースを確保します。利用者が一目で、1か月間の行事予定を知ることができます。次回利用への誘因となっています。・過去利用者にDMを発送しています。・体育館のコミュニティー掲示板を最大限活用し、体育館の今と今後の情報だけにとどまらず、当事業団が文化とスポーツの両方に特化していることを活かし「長浜の文化施設」「浅井スポーツ施設」などの他のあらゆる情報も同時に発信しています。
近隣地域	<ul style="list-style-type: none">・自治会の回覧板でイベントや教室案内を行い、地域住民への周知に努めています。また、近隣の小・中学校でチラシを配布し、積極的な情報発信を行います。
長浜市民	<ul style="list-style-type: none">・広報ながはまの文スボ情報チャンネルにて記事掲載・市内公共施設や事業団管理施設にてイベントポスター掲示・地域事業(南郷里スポーツ少年団夏まつり等)や地域スポーツイベント(余呉湖健康マラソン等)に積極的に職員が出向き、協力体制を組むことにより、現場で汗をかく広告塔となり施設・事業広報を図ります。

上記以外の一般の人	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団ホームページにて、イベント開催を広報しています。 ・タウン誌(ぼてじやこ俱楽部)、新聞へ情報提供し、積極的にパブリシティを活用して、多くの人たちに当施設の行事を知つてもらいます。 ・ブログやFacebookを利用した情報発信を行います。
-----------	--



お知らせ内容の掲載例
空きスペース情報コーナー
休館日案内コーナー
事業のお知らせコーナー
職員からのちょっと一言コーナー
施設の利用案内
各種注意事項等

【市民体育館の玄関お知らせ掲示板】

イ) 他施設での情報発信

事業団では、複数の施設を指定管理者として運営しています。他の施設においても、互いに情報発信することで、長浜市民のスポーツへの関心を高め利用促進につなげていきます。

a. 合宿利用者の利用促進

当事業団では、宿泊施設長浜市サイクリングターミナルの管理も行っています。この施設は公共宿泊施設で安価な料金設定となっているため、春期、夏期、冬期の学校の長期休みに合宿利用があります。この宿泊施設と浅井地区スポーツ施設と長浜市民体育館が連携し、ダイレクトメールや旅行会社を通じた営業活動を行うことにより大規模合宿を誘致します。

また、当事業団が長浜市民体育館等のスポーツ施設と浅井地区のスポーツ施設の両方を管理していることから、事業団所有のマイクロバスで施設間送迎を可能にし、合宿希望者の要望に応じた利用調整を図りサービス向上にもつなげます。

【合宿勧誘チラシの作成】



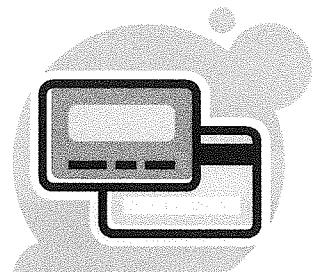
b. 文化とスポーツの融合による利用促進

当事業団は、長浜市内のスポーツ施設だけでなく、長浜文化芸術会館や浅井文化ホール等の文化施設も管理しています。文化事業やイベント時にスポーツ事業のPRを行うことにより利用者や自主事業参加者の新規開拓を図ります。その場合でも、競技スポーツ等専門性の高い事業をPRするのではなく「健康維持」「予防医学」をキーワードにした運動初心者向けの事業をPRするなど広報の内容を精査しながら効率的かつ効果的に広報活動を行います。

⑥ しうがい者、高齢者への「長浜ウェルネスポイントカード」の発行

市の策定した「長浜市スポーツ振興計画」によると、その前文において「高齢社会・しうがい者への対応等、スポーツに課せられる期待は非常に大きいものがある」という長浜市長の言葉があります。当事業団も同様の見解を有しており、実際自主事業においては数多くの「高齢者向け事業」「しうがい者向け事業」を展開しているところです。

次期指定管理期間では、更な高齢者の方、しうがい者の方のスポーツ推進の観点から65歳以上の高齢者の方、しうがい者の方に「長浜ウェルネスポイントカード」(仮称)を発行し、長浜市民体育館の個人利用20回利用につき、1回無料利用券を発行します。このカードの発行により、高齢者の方、しうがい者の方への施設利用促進につなげます。

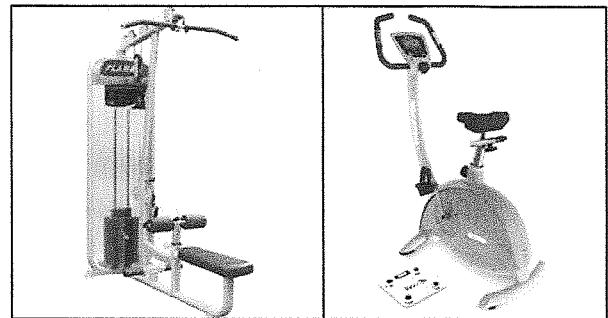


長浜ウェルネスポイントカード

⑦ さまざまなニーズに応えるためトレーニング室を充実させます。

ア) リースによる新規トレーニング機器の導入

長浜市民体育館では、今指定管理期間にエアロバイク1台とローマンベンチ等の新規購入をしてトレーニング室利用者のニーズに応えてきました。次期指定管理期間においても従来の男性利用者に加え、女性や高齢者の利用者等の様々なトレーニングニーズに対応し、機器の更新を進めています。また、従来のトレーニングをする場としてだけでなく、健康維持の場としてトレーニング室の展開を図るためにも活用に合った有酸素系新規機器も導入していきます。



【新規導入予定のラットプルダウン・エアロバイク】

イ) トレーニング初心者のためのトレーニングテキストの配布



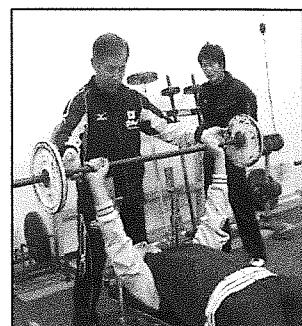
効率的に自身の体を鍛えたい利用者に対して、トレーニング講習テキストを作成し、無料でトレーニング利用者に配布しています。テキストのプログラムの実施を目的に利用者が増えることを期待しています。

また、運動健康指導士によるトレーニングプログラムのワンポイントアドバイスが受けられるようにすることによってサービス向上を図ります。

【各種作成トレーニングテキスト】

ウ) トレーニング講習会の回数増加

トレーニング講習会は、現在、年3回であり、定員20名です。講習会に参加された方は継続されることが多く、講習会の増加は利用者の増加につながります。男性だけでなく、女性の参加者も多く、募集方法の工夫をはじめ、男性と女性の時間帯を替えるなど女性でも参加しやすい環境を整えていきます。



【怪我をしないベンチプレスの指導風

⑧ 長浜市のスポーツコンシェルジュとしての長浜市民体育館

長浜市民体育館は、長浜市におけるスポーツコンシェルジュ（＝スポーツよろづ相談係）としての役割を果たしていきます。

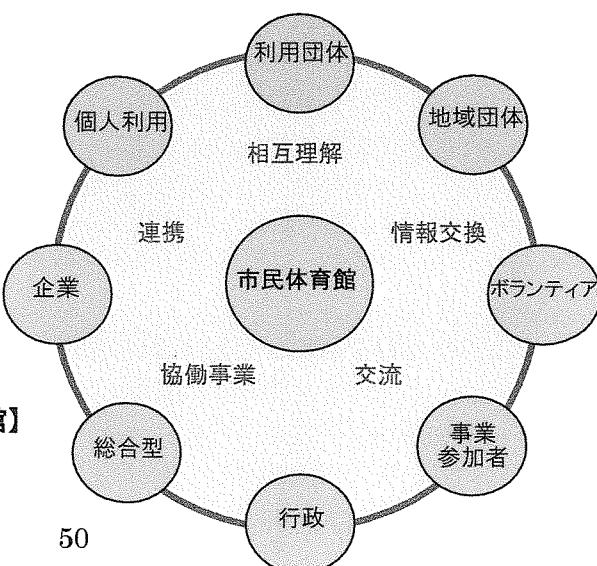
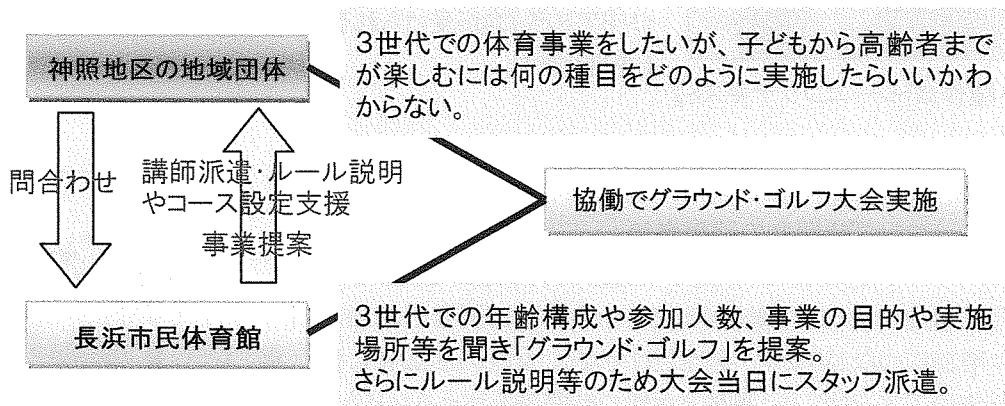
長浜市民体育館では、現在下記の事務局を受け持っています。他にも、市民スポーツ団体（長浜市卓球協会、バドミントン協会、社交ダンスサークル）、しうがい者支援団体（湖北しうがい者支援センター）、関係教育機関等と民間学共同で様々な事業を実施しています。また、職員は常に自己研修等にも努め、地域のスポーツ情報やスポーツ施設のニュースポーツのルールにまで精通しています。長浜市民体育館は、長浜市のスポーツの拠点とも言えます。

これらの団体の活動や地域のスポーツ情報を熟知している長浜市民体育館を長浜市のスポーツコンシェルジュの拠点として、機能させます。

市民のスポーツや運動に関する質問や疑問をここで答え、「スポーツに関することは長浜市民体育館へ行けば何でもわかる！」と気軽に施設に立ち寄っていただき、また疑問に答えるだけでなく、ときには職員を派遣する等地域に出向き市民にスポーツ・運動をする機会や動機を与えることで、長浜市民へのサービス向上につなげていきます。

受け持ち事務局や役割
長浜市体育協会事務局
長浜市スポーツ少年団事務局
市民団体ながはまウォークラぶ事務局
びわ湖長浜ツーデーマーチ実行委員会事務局
総合型スポーツクラブアドバイザー

【スポーツコンシェルジュとしての過去の活動実例】



【スポーツコンシェルジュとして長浜市民体育館】

【事業実施等により連携関係にある団体例】

区分	名称	活動内容	所在地
教育関係機関	長浜市教育委員会	講師派遣等協力	長浜市
	長浜地区の公民館	土曜学び座への指導者派遣	長浜市
	長浜市内中学校	就労体験受け入れ	長浜市
	滋賀文教短期大学	イベントボランティアでの参加	長浜市
福祉関係機関	湖北地域しうがい者支援センター	しうがい者スポーツ事業で協力態勢	長浜市
	長浜みなみ共同作業所	しうがい者のリサイクル業務支援	長浜市
	長浜市 しうがい福祉課	しうがい者スポーツ事業で協力態勢	長浜市
	スペシャルオリンピックス日本・ 滋賀設立準備委員会	しうがい者スポーツ事業で協力態勢	大津市
競技団体 スポーツクラブ	長浜市卓球協会	教室や大会実施での協力態勢	長浜市
	長浜市バドミントン協会	教室や大会実施での協力態勢	長浜市
	長浜ソフトテニス協会	教室や大会実施での協力態勢	長浜市
	長浜柔道協会	職員と共に年末協会がボランティアで 施設清掃	長浜市
	長浜市剣道連盟	職員と共に年末協会がボランティアで 施設清掃	長浜市
	長浜市総合型地域スポーツク ラブ設立準備委員会	スポーツクラブの事業支援や設立準 備や設立後の活動運営等の支援	長浜市
	長浜市体育協会	事務局機能受け入れ	長浜市
	長浜市スポーツ少年団	事務局機能受け入れ	長浜市
	滋賀県ウォーキング協会	ウォーキング事業において協力態勢	野洲市
市民団体 NPO法人	ながはまウォークラぶ	ウォーキング事業において協力態勢	長浜市
	社交ダンスサークル	社交ダンス大会開催支援	長浜市
	観光ボランタリーガイド協会	ウォーキング事業での協力	長浜市
	市内ボランティア団体数団体	ウォーキング大会運営時のエイドステ ーション運営	長浜市 米原市

企業等	タウン誌「ぼでじやこ俱楽部」	一部公演チケットプレゼントで支援 PR連携	長浜市
	長浜信用金庫	イベントボランティアでの参加	長浜市
	報道機関(新聞社)	ファミリーサッカースクール事業協力 一流選手をコーチで招聘	大津市
	NHK大津放送局	NHK関連事業協力 一流選手をコーチで招聘	大津市
観光関係機関	黒壁スクエア	「スポーツツーリズム」 観光ウォーキング事業で連携	長浜市
	奥びわ湖観光協会	「スポーツツーリズム」 観光ウォーキング事業で連携	長浜市
地域互助会 機関	滋賀県退職教職員互助会	ウォーキング大会支援	長浜市
	滋賀県市町村職員共済組合	施設利用割引制度で連携	長浜市
	湖北地域勤労者互助会	一部公演料金割引で支援・PR連携	長浜市
	彦根地域勤労者互助会	一部公演料金割引で支援・PR連携	彦根市

【長浜市民体育館を中心の活動している活動団体例】

施設名	活動している団体名
長浜市民体育館	ながはまウォークラぶ、市内保育園(運動会)、小中高校(部活動) 卓球サークル、バドミントンサークル、バレーボールサークル、 バスケットボールサークル、社交ダンスサークル等 多数 社会福祉法人 湖北会 あそしあ 滋賀県内各スポーツ協会(リーグ戦や大会利用)
長浜球場	野球サークル多数、長浜市軟式野球連盟(リーグ戦) 長浜市早朝野球連盟(リーグ戦)、市内小中学校、グランド・ゴルフサークル等
市民庭球場	市内小中高校(部活動)、ジュニアソフトテニスクラブ、硬式テニスクラブチーム等
武徳殿	長浜柔道協会、長浜合気道協会、長浜市剣道連盟、国際真武門空手道等
西中ナイター	野球サークル多数

⑨ 快適に利用できる環境を整えますー利用中のサービス充実ー

ア) 更衣室の温水シャワーの開放

長浜市民体育館の男女更衣室にはそれぞれ4つのシャワーが設置されています。今指定管理期間のアンケート調査による利用者の声から、「更衣室の改善」を行ってきました。ソファーの設置、ミラーの取付け、扇風機の設置、シャワーヘッド、シャワーカーテンの更新などできることから順次改善してきたところです。しかしながら、まだまだ施設の快適性を求める声は強く、このような利用者の声を真摯に受け止め、運動後の更なる快適性を提供するため、現在1時間500円と料金設定されている温水シャワーを無料で利用者に提供します。

運動後に温水シャワーを浴びると、汗を流し快適になるだけでなく、心と体の緊張や疲れをほぐし、副交感神経の働きもよくして心身共にリラックスできます。このように利用者に運動後の快適な環境を提供することにより利用促進を図ります。

イ) トレーニング室へのエアコンの設置

長浜市民体育館のトレーニング利用者は、平成24年度で年間約7000人以上です。さらに、今指定管理期間でのトレーニングマシンの新規設置やトレーニング講習会の実施によりその利用者数は年々増加傾向にあります。

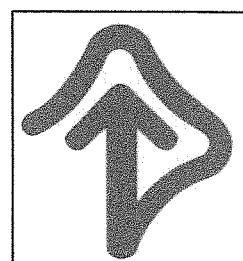
しかしながら、同室は南面と西面がすべてガラス窓となっており、夏場になるとかなり室温が上昇するため大幅な利用者の減少が発生しています。長浜市民体育館では、夏場の利用者減少問題も重要ですが、このままだと利用者の安全も確保できないと考え、今指定管理期間で業務用扇風機2台を設置しました。しかし送風だけではなかなか室温を下げるまで至っていないのが現状です。次期指定管理期間では、夏場のトレーニングも安全かつ快適にまた継続的に続けていくためトレーニング室へのエアコン設置を進め、夏場の快適な利用環境を提供し利用促進につなげます。

ウ) だれもが快適に利用できる環境

a. しょうがい者への対応

➤ 耳マークの設置

外見ではわかりにくい耳の不自由な方に対して、容易にコミュニケーションが図れるように、受付に「耳マーク」を設置し、筆談可能なことを伝えます。



【耳マーク】

➤ 身体しうがい者補助犬の案内

盲導犬、介助犬、聴導犬等の身体しうがい者補助犬の受け入れを認める補助犬マークを玄関に張り付け、要補助犬利用者の円滑な入館を図ります。更に補助犬啓発ポスターも掲示し、他の利用者への啓発も行います。



【補助犬ステッカー】

➤ 電動車いす用緊急充電コーナー

電動車いすで来館される人たちに、安心して、施設を利用していただくために、電動車いす用緊急充電コーナーを設置します。設置することで

帰りのバッテリー不足を心配することなく、施設を利用していただきます。

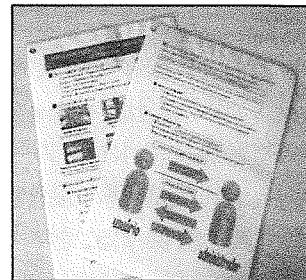
➤ 施設内の点検

施設内の段差や通路等への備品の置きっぱなしに注意し、車いす利用者やしうがい者が、円滑に移動できるように常に留意していきます。

b. 外国の方にも利用しやすい施設へ

➤ 施設案内の外国語表記

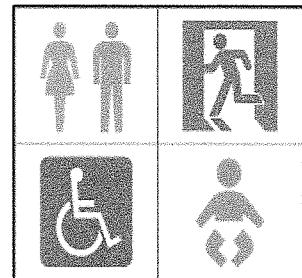
長浜市には約3,000人の外国の方が居住されていますが、そういった方にも気軽に当施設を利用いただけるように、施設の内容や利用料金、予約方法が掲載された「施設利用案内」を以下の5カ国語で作成します。(ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、韓国語)また施設案内看板についても外国語表記をすすめています。



【外国語表記の利用案内】

➤ 絵文字(ピクトグラム)での表示

外国の方にもわかりやすい絵文字(ピクトグラム)を使った表示の整備を順次進めています。



【ピクトグラムの例】

⑩ さまざまな機会をとらえて利用者ニーズを把握していきます

施設の利用促進のためには、利用者ニーズを充足することが施設の利用促進につながると考えています。利用者ニーズの把握のためには、利用者の声をあらゆる形で収集する必要があります。日常の声掛けから始まり、アンケートや顧客満足度調査、統計分析等さまざまな手法を用いて、利用者の声を集めています。

ア) アンケートの継続による実務実践の評価

長浜市民体育館では毎年、利用者アンケートを実施しています。平成24年のアンケートでは約94%の方から「満足した」と評価いただいています。

良い評価をいただくことは指定管理者として大変喜ばしいことですが、むしろ満足できなかつた点、不満足だった部分に注目して、業務改善につなげていくことが大切です。

アンケートは今後も継続し、経時的データとして改善された点、問題となる点を明らかにして、業務実践の評価をします。また主要な自主事業についても満足度調査を実施しサービス水準の検証を行います。

イ) その他利用者の声を集める様々な手法

日常の活動から	
普段からの声掛け	職員が普段の業務において、利用者の戸惑っているしぐさや表情から、利用者に積極的に声掛けをして、隠れているニーズを表出化することに努めています。
地域・各種団体からの意見収集	地域自治会、や地域NPO、スポーツ団体の代表者から、施設の運営について意見をいただきます。
他の管理施設からの情報収集	各施設からの利用者の声を共有し、他の施設で利用者から感謝の声をいただいた具体的な施策を自らが管理している施設にも展開するように心がけています。
ご意見箱の設置	受付カウンター近くにご意見箱を設置し、利用者の声の収集を行っています。具体的に記述されており、施設の運営改善に役立てています。
各種メディアからの情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍・雑誌・新聞・研究調査・インターネット等を通じて、社会一般のニーズをモニタリングします。 ・ネットの検索サイトを活用して、当施設の記述をチェックし、利用者の声を収集します。
アンケートや顧客満足度調査	
教室・イベント	スポーツ教室開催時やイベント時には必ず、アンケートを実施し、受講者の満足度や内容への要望等を調査しています。
顧客満足度調査	顧客満足度調査を年一回実施していきます。外部からも客観的な視点での評価をしていただきます。
統計を用いたモニタリング	
統計分析	施設ごとに利用者の推移の統計を取っています。統計数字の推移を分析し、増減の原因を推測し、利用者のニーズの把握に努めています。

ウ) 施設を利用してない未利用者のニーズの把握

施設の利用促進のためには、今の利用者だけでなく、潜在利用者の発掘も必要と考えています。施設を利用してない未利用者が、利用していない理由、原因を分析して、解決を図ることで、利用促進につながると考えます。長浜市民のこのようなニーズを、長浜市が現在策定中の「スポーツ振興計画」の改訂に伴い実施している「市民アンケート」等から把握し、今後の利用促進計画に反映させていきます。

⑪ 苦情に対して迅速で誠意ある対応を心がけます

ア) 苦情対応の考え方

苦情を受けることは、施設運営者にとっては好ましいことではありませんが、さまざまな価値観を持った利用者が利用する施設では、苦情をゼロにすることは難しいと考えます。大切なのは、苦情にどのように対応するかであり、苦情提供者に気持ちよく、納得していただき、また、施設を利用していただくことだと考えます。

イ) 苦情への基本的姿勢

a. 苦情は施設運営改善の意見「業務改善の宝」をいただいているという対応

指定管理者の気が付かないことを指摘してくれているありがたい意見を、いただいているという姿勢を持って対応します。

b. 迅速な対応

迅速に対応することが、早急に苦情を解決することにつながります。中断しても差し支えない業務は即、中断し、苦情提供者に対応するようにします。

c. 相手の立場に立った誠意をもった対応

指定管理者が常識としている施設運営のルールや規則だけを振りかざすのではなく、まず、相手の話を「聴く」、相手の立場に立った誠意をもった対応を行います。

ウ) 苦情の具体的な対応

苦情に対しては次のように対応します。

【苦情対応の姿勢】

①まず最初に、誠意をもってお詫びの言葉を言う

②お客様のお話を伺いする

- ・途中で話をさえぎらない
- ・話の途中で言い訳しない
- ・話を最後までよく聴きながら、要点を掴む

イ.何があったのか

ロ.いつ起きたのか

ハ.誰が対応したのか

二.何に対して、何故 お怒りなのか

ホ.お怒りの本当の原因はどこにあるのか

③誠実な態度で聴く

- ・話し方は 感情的か、理論的か
- ・どのように解決して欲しいとおっしゃっているのか

④こちらにも言い分があれば、簡潔に説明する

- ・言い訳や弁明にならないように
- ・こちらの正当性ばかりを主張しない

⑤確認したり、調べたりする必要があることに関しては、時間を頂戴する

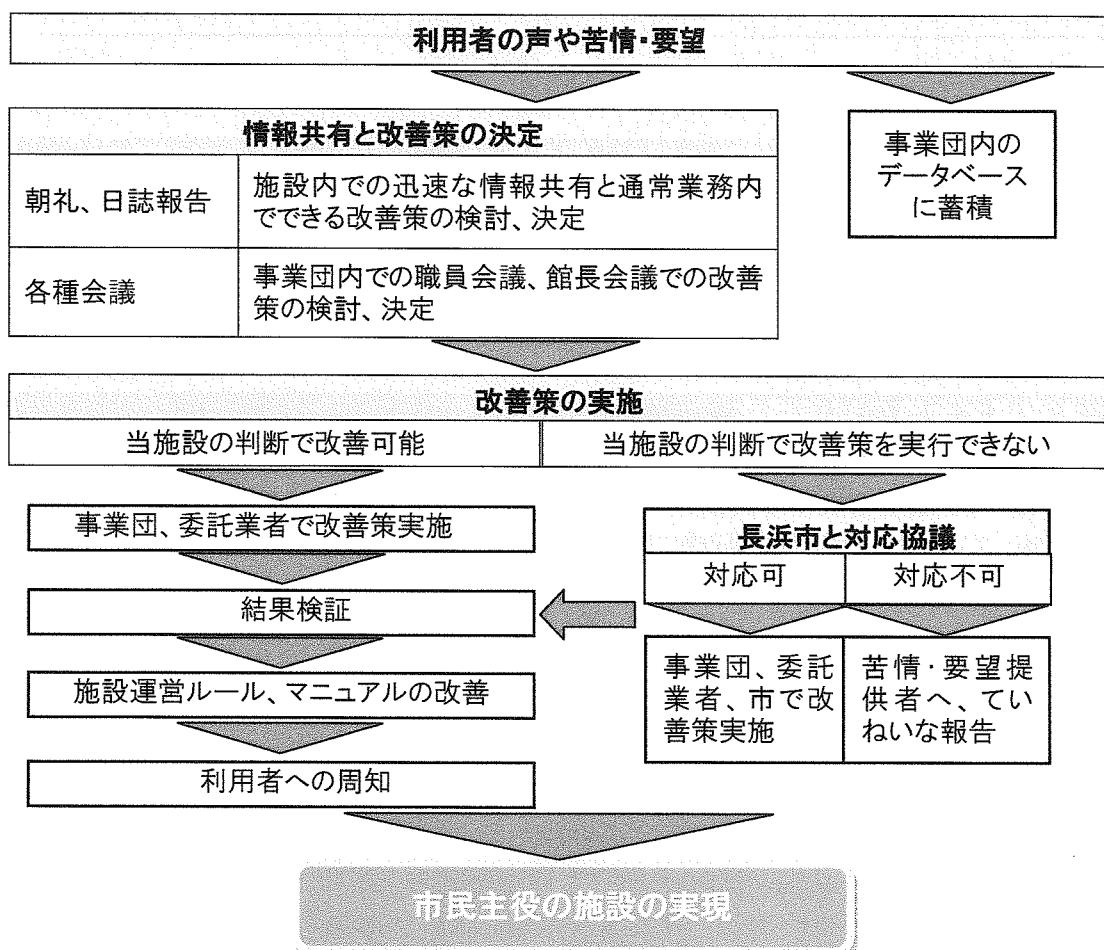
⑥貴重なご意見を頂いたことに対して、お礼を言う

⑫ 苦情や利用者の声を運営改善に結びつけて市民主役の施設へ

せっかくいただいたアンケートやご意見箱によるご意見や苦情を、その場の対応で済ませていたのでは業務改善にはつながりません。

利用者の声は、毎朝の朝礼やミーティングで職員全員が共通認識とできるよう話し合い、現場レベルで対応できる改善策を立案、実施する、現場レベルでは対応不可能な課題については、毎月の責任者会議、年1回のマネジメント・レビューで報告し、当事業団全体として改善策を立案します。

このようなサイクルを循環させることにより、いただいた利用者の貴重な声が施設の管理運営に反映されて、市民主役の施設になります。



ア) アンケートや苦情の業務改善の活かし方

利用者アンケートや玄関設置のご意見箱による利用者の声を受けて、現場レベルで改善した事例として、次のような事例があります。今後も利用者の声を継続的改善に役立てていきます。

【アンケートやご意見箱の声をもとにした改善事例】

苦情・要望内容	私たちの対応
毎月1日の施設予約の受付順番がわかりにくい。	・開館時に整理券を配布し、公平性を保ちながらも利用者の利便性を高めました。

更衣室を改善してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソファー、扇風機、ミラーを設置しました。 ・シャワーカーテンとヘッドも交換しました。
トレーニングマシンを増やして欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ローマンベンチ、クライインベンチ等 3つのマシンを追加設置しました。 ・女性用ダンベルも新規設置しました。
教室の空白期間なくしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポット教室を追加実施。
小さい子ども用のボールレンタルも行って欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトゴムボールの貸出しを行いました。

⑬ 利用者目線に立った休館日の開館と開館時間の延長による柔軟な対応

当施設の休館日は、日程が年度初めにおおむね決定していますが、大規模な競技大会の開催やその他公に利する行事について相談があった場合、施設の安全面をかんがみて問題なければ、市と協議し、休館日を振り替える対応をさせていただきます。

⑭ 大規模大会等の利用調整

大規模な競技大会の際には、競技に関する運動器具の点検、設置、また、大会主催者や事務局の準備などで通常の利用より時間がかかります。よって主催者の要望に応じて、時間早めの開館を実施しています。閉館時間も同様に時間を延長する場合もあります。

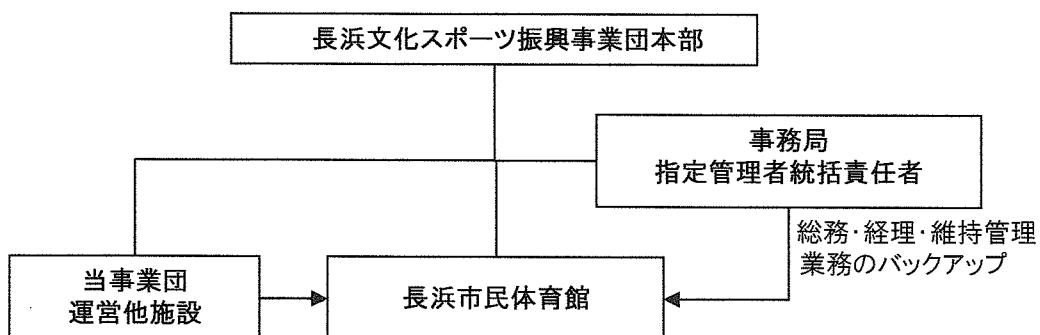
5. 組織体制

(1) 管理施設における組織体制、人員配置、人材の育成・確保等についての基本的な考え方を提示してください。

① 事業団の総合力で確かな体制で運営します

当事業団は、過去30年間指定管理者、委託事業者として長浜市内の数多くの文化・スポーツ施設の運営に当たっているという大きな強みと資源を持っています。当施設の施設管理にあたっても当事業団の総合力を生かした確かな体制で管理運営にあたります。

ア) 当事業団の組織と長浜市民体育館の運営体制



当事業団本部に事務局を設置して指定管理者統括責任者を配置します。事務局は当事業団全体のスタッフ部門の役割を担い、長浜市民体育館等だけでなく、当事業団が運営する他施設も含めた統括管理をします。

事務局は長浜市民体育館運営に必要な業務のうち、現場で対応する業務以外の総務、経理、定期点検などの維持管理業務を担当します。

a. 長浜市民体育館職員の体制

長浜市民体育館職員体制は、受付、清掃、その他、日常業務など管理面を主として担当する「日常管理担当」、指定管理事業、自主事業を問わず、スポーツ関連企画や関係団体との涉外を主として担当する「スポーツ事業企画・涉外担当」、施設管理担当を担う「施設担当」を配置します。

主担当者は特定の職員がいますが、実働場面では全員がそれぞれ知恵を出し合い、汗をかくマルチタスク化を進めます。

担当	役職	主な業務
日常管理運営責任 事業企画涉外担当	館長	管理責任者。施設管理、事業運営全般。
施設担当 日常管理担当	職員	施設管理、受付、館内巡回、日常維持管理・清掃の計画立案、実施状態の把握。
日常管理担当	職員	受付、館内巡回、日常維持管理・清掃の計画立案、実施状態の把握。

b. スポーツコンシェルジュとして市民協働し連携関係を重視した態勢強化

長浜市民体育館ではスポーツ振興のアウトリーチ活動として、市内のさまざまな団体と連携関係にあります。こうした連携をいっそう深めるとともに、次期指定管理者期間では地域総合スポーツクラブや長浜市体育協会加盟団体、またスポーツ団体にとどまらずその他行政機関や企業など、地域のスポーツ振興を市民協働で進める態勢も強化します。

【事業展開において連携関係にある団体例 一部】

区分	名称	活動内容	所在地
行政・福祉 関係機関	長浜地区の公民館	土曜学び座への指導者派遣	長浜市
	長浜市 しうがい福祉課	しうがい者スポーツ事業で協力態勢	長浜市
	湖北地域しうがい者支援 センター	しうがい者スポーツ事業で協力態勢	長浜市
	スペシャルオリンピックス日 本・滋賀設立準備委員会	しうがい者スポーツ事業で協力態勢	大津市
競技団体 スポーツクラ ブ	長浜市卓球協会	教室や大会実施での協力態勢	長浜市
	長浜市バドミントン協会	教室や大会実施での協力態勢	長浜市
	長浜ソフトテニス協会	教室や大会実施での協力態勢	長浜市
	長浜市総合型地域スポー ツクラブ設立準備委員会	スポーツクラブの事業支援や設立準 備や設立後の活動運営等の支援	長浜市
	滋賀県ウォーキング協会	ウォーキング事業において協力態勢	野洲市
市民団体	ながはまウォークらぶ	ウォーキング事業において協力態勢	長浜市
	社交ダンスサークル	社交ダンス大会開催支援	長浜市
企業等	報道機関(新聞社)	ファミリーサッカースクール事業協力 一流選手をコーチで招聘	大津市
	NHK大津放送局	NHK関連事業協力 一流選手をコーチで招聘	大津市

(過去も含む)

② 長浜市のスポーツを支える人材を育てます

指定管理者施設の職員としての見識を醸成することはもちろん、長浜市民体育館の管理運営基本方針にもある「だれもが いつでも いつまでもスポーツを楽しめる市民主役のスポーツ施設へ」の実現のため、人材の育成に取り組みます。

ア) 指定管理者施設の職員としての資質向上を目指す人材育成

指定管理者施設の職員の資質として、制度趣旨の理解、利用者の安全・安心を確保する知識、日常の施設維持管理に関するノウハウを習得することは不可欠です。

職場を離れた Off-JT、業務遂行のなかでベテラン職員が実施する OJT を組み合わせて人材育成を進めます。主な研修と内容は次のように計画しています。

研修名	内容	講師	実施形態
着任時・定期教育	指定管理者制度の理解、業務内容把握、前年度の業務実績振り返り など	当事業団本部職員	着任時、および毎年年度当初 日常業務での OJT
マネージャー研修	管理監督者として必要な知識の習得	当事業団本部	所長を対象に年1回
清掃・植栽の基礎	施設の実情に応じた清掃・植栽手法	館長 ベテラン職員	毎年度当初 随時 OJT
防火・防災訓練	消火器の扱い方、避難誘導、危機管理体制とマニュアルの理解	館長、湖北地域消防本部	年2回
人権研修	性差別、メンタルヘルス、同和差別などに対する正しい理解	長浜市	期間1回
情報管理研修	個人情報保護、プライバシー保護、情報管理の基礎	館長、外部講師	期間1回
パソコン研修	ホームページ作成の基礎知識	外部講師	期間1回
接遇研修	接遇マナー、苦情対応、顧客満足(CS)の基礎	外部講師	期間1回
個人情報保護研修	個人情報の取り扱いに関する知識	講座参加	期間1回

イ) 体育施設を管理運営する専門能力の開発

当施設で実施する指定管理者事業、自主事業の各種スポーツ振興事業を企画立案、運営するにあたり、スポーツ運動に関する専門能力と健康増進に係る専門能力、スポーツ振興に対する幅広い見識の涵養など、当施設管理運営の必要な専門能力を開発していきます。

専門能力開発方法としては、次のような研修について計画するか同目的の外部研修会を関係職員に受講させます。

【専門性に関する教育訓練計画 例】

研修名	内容	講師	実施形態
スポーツ事業企画研修	教室やイベント開催に必要な知識や運営手法の習得	外部講師	期間1回
ウォーキング企画研修	ウォーキングに関する企画立案研修	外部講師 ベテラン職員	年1回
ジュニア指導研修	ジュニアの指導に必要な知識の習得	外部講師	年1回

ウ) 研修効果を測定し、教育計画を立案します

研修を実施後は、その効果測定が不可欠です。研修を受けても、すべての受講生の達成度が必ずしも満足いくものとなるとは限りません。そのため、それぞれの研修終了後には、簡単な確認テストやレポートを提出させ、十分達成出来ていないと判断された場合には、Off-JTでフォローアップします。また、着任当初、各年度には、全職員の職務能力を見極め、到達度に応じて職員ごとに計画的な人材育成に努めます。

(2) 管理施設において予定している人員配置について、職員ごとに役職、担当業務内容、資格、実務経験年数、雇用形態(正規・非正規)、年齢、勤務時間等を具体的に提示してください。

職員① 50代 正規	役 職	館長		
	担当業務	日常管理運営責任者。スポーツ事業企画・涉外担当。運営全般。		
	実務経験年数	30年	勤務時間	40時間／週
職員② 30代 正規	役 職	主幹(兼務)		
	担当業務	日常管理運営責任補佐。施設管理。事業運営全般。		
	実務経験年数	16年	勤務時間	16時間／週
職員③ 30代 臨時	役 職	なし		
	担当業務	施設担当。日常管理担当。経理担当。事業補助。		
	実務経験年数	10年	勤務時間	40時間／週
職員④ 60代 パート	役 職	なし		
	担当業務	日常管理担当。		
	実務経験年数	5年	勤務時間	20時間／週
職員⑤ 60代 パート	役 職	なし		
	担当業務	日常管理担当。		
	実務経験年数	5年	勤務時間	20時間／週
職員⑥ 60代 パート	役 職	なし		
	担当業務	日常管理担当。		
	実務経験年数	5年	勤務時間	20時間／週

(3) 標準的な1ヵ月分の勤務ローテーションを作成してください(A4版・任意様式)。

市民体育館(兼屋外体育施設)職員勤務ローテーション

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
施設長	休	●	○	休	●	○	休	●	○	休	●	○	休	●	○	休	●	○	休	●	○	休	●	○	休	●	○	休	●	○	
正規(兼務)	○		●			○			●				○			●				●			○			○			○		
臨時	○	○	休	●	○	休	●	○	休	●	○	休	●	○	休	●	○	休	●	○	休	●	○	休	●	○	休	●	○	休	
管理パート①	△	○			●	△			○			△	●			○	△			○	△		●			○			○		
管理パート②	●		△	○			●	△			○		△	●			○	△		●			●		△			●	△		
管理パート③		●			△	○			●	△		○		○		△	●			●		○	△		○	△		●		●	

○(普通勤務):8時30分～17時15分　●(午後夜間勤務):12時45分～21時30分　△(午前勤務):8時30分～12時15分

*ポイント

- ①時差勤務体制により開館時間にに対応します。
- ②屋外施設管理も兼務した勤務体制とします。
- ③8時30分～17時15分の時間帯については常時2人体制をとります。
- ④イベント実施時や屋外大規模作業時は臨機応変にバックアップ体制を図ります。

6. 自主事業

管理施設を利用した自主事業の実施計画について提示してください。また、長浜文化芸術会館および浅井文化ホールについては、指定管理者との随意契約により鑑賞型文化芸術振興事業の委託を予定していますが、この委託事業の実施計画についてもあわせて提案してください。なお、それぞれの事業ごとに収支計画書を添付してください（A4版・任意様式）。

市民がやってみたい、つづけたいと思う自主事業を展開します。

市民がスポーツ・運動を始めるきっかけづくりとなる参加したい、やってみたい、一度参加したらもっとスポーツ・運動を続けたいという自主事業を幅広い年齢や対象に展開していきます。幅広い年齢や対象に展開することで、生涯スポーツの充実につながると考えています。

① 現在実施中の教室事業の振り返り

今年度、市民体育館で実施している自主事業はいずれも好評を得ている事業です。ただし、現状に甘んじることなく、今後も利用者の意見を踏まえ、以下の観点から見直し、さらにサービスの質の向上に努めます。また実施教室については、一般利用のない時間帯やスペースを活用しており、利用促進の効果も得ているところです。

- レベルアップ教室や、回数を増やした教室も実施
- 記録データを分析した教室の効果を測定し、プログラム改定にフィードバック
- 新たな器械体操用具の導入
- PR の強化

ア) 現在実施中の自主事業

対象	ジャンル	内容
子ども	スポーツ	<ul style="list-style-type: none">・ジュニアかけっこ塾①②・長浜ジュニア運動塾①②
	レクリエーション	<ul style="list-style-type: none">・おやこ体操フェスティバル・ニュースポーツ体験教室
親子	スポーツ	<ul style="list-style-type: none">・おやこスポーツ塾
	レクリエーション	<ul style="list-style-type: none">・おやこDEあそビクス教室
青年	スポーツ	<ul style="list-style-type: none">・フィtnesフラダンス教室・ソフトエアロビクス教室・トレーニング講習会
	健康増進	<ul style="list-style-type: none">・初心者ピラティス教室

	競技	・ナイター硬式テニス教室
中高年	健康増進	・バス＆ウォーク秋 ・バス＆ウォーク春
	競技	・初心者卓球教室 ・社交ダンス競技会 ・理事長杯グラウンド・ゴルフ夏大会 ・理事長杯グラウンド・ゴルフ秋大会
	レクリエーション	・グラウンド・ゴルフ開放DAY
全年齢	スポーツ	・トレーニング講習会
	健康増進	・ビューティヨガ昼教室 ・ビューティヨガ夜教室 ・ボディケアヨガ① ・ボディケアヨガ② ・スポットヨガ教室 ・体成分測定会
	競技	・初心者バドミントン教室 ・初心者ソフトテニス教室
	レクリエーション	・ビューティボディーレッスン
しうがい者	スペシャルオリンピックス日本・スポーツプログラム（サッカー、卓球、フロアホッケー）	
団体・中高年	ながはまウォークラぶ	



【子どもたちにジュニア運動塾】



【しうがい者の方にフロアホッケー】



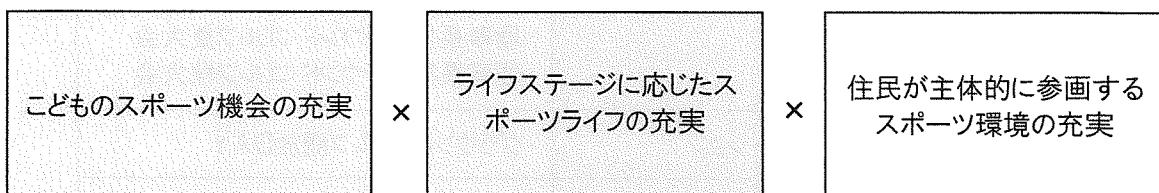
【中高年の方に社交ダンス会】



【高齢者の方にウォーキング】

② 新たな自主事業の取り組み(教室事業の取り組み)

平成24年の国の「スポーツ基本計画」の見直し、スポーツ立国戦略などの動向を踏まえ、「する」、「観る」、「支える」から、さらに一步踏み出して、地域のスポーツ振興の観点から、以下の3つの観点で自主事業(教室事業)の推進を図っていきます。



こどものスポーツ 機会の充実	【こども達に】 KIDS体力向上事業	<p>ジュニア器械体操塾チャレンジクラス この教室では、跳び箱5段 逆上がり成功等の目標を設定し実施します。個々の能力には個人差があり、そのレベルに応じるため新しく器械体操用具を購入しながら現行教室のステップアップしたレベルアップ教室も実施します</p> <p>ジュニア運動塾 すべての競技スポーツの基礎となる基礎運動能力「走る」「跳ぶ」「投げる」の向上を目指し実施します。体力測定の項目にも「ソフトボール投げ」「50m走」「立ち幅跳び」が含まれており、これらの能力は、その後子どもたちが、野球やサッカー等どの競技スポーツに移行しても絶対に必要な能力です。競技スポーツ移る前段階で、子どもたちがしっかりと身につけるべき正しい身体の使い方を指導します。</p> <p>ジュニアかけっこ塾 運動会を目指し、子どもたちのかけっこ指導をします。スタート足の出し方、体重移動の仕方、腕の振り方、目線や姿勢等の走る「コツ」を、上級トレーニング指導者が、短期間で指導します。ほんの少しのコツをつかむだけで子どもたちの走りは大きく変わります。 また、教室の初回と最終日に50m走の記録測定をし(測定は、ストップウォッチでなくアスリートを測定する赤外線測定で本格的に実施)、記録データは分析し教室の効果を測定し、次期のプログラム構成にフィードバックしていきます。</p>

		<p>おやこ運動塾</p> <p>学校やスポーツクラブで先生の指導を受けなくても、家庭で親子遊びのなかから子どもたちの運動能力を伸ばすことは十分可能です。この教室は、親子で運動していただくだけでなく、保護者の方に「日常家庭でどのように遊んで運動能力をのばしていくか」を学んでいただく教室です。</p> <p>またこの教室ではスポーツテストを実施し、数値化しその効果を目に見える形で保護者に提供します。子どもたちの運動能力は数値化されたものを明示し、教育機関と共に【長浜型体力向上プログラム】の作成を目指します。</p>
	<p>【子ども達に】 子どもレクリエーション事業</p>	<p>夏休みニュースポーツスポーツ体験教室</p> <p>ニュースポーツの定義は、「だれもが、いくつからでも、いつまでもできるスポーツ」「競うことよりも楽しむことを主としています」とあり、運動嫌いの子どもたちには最適です。まずは、きっかけづくりとして「身体を動かす楽しさを伝えること」と「成功体験」を目的とした体験事業です。</p>
<p>【高齢者の方に】 ウォーキング推進事業</p>	<p>正しい歩き方講演会</p> <p>ウォーキングを実践していても、身体に無理のかかる間違った歩き方をしていては、歩けば歩くほど「膝」「腰」「股関節」等を傷める危険性があります。正しく歩くことだけがをせず、いくつになっても歩き続けられます。このことは予防医学の観点からもとても大切になってきます。</p> <p>この講演会は、10km程度のウォーキングの休憩時間に実施することで、参加者はその後すぐに歩き、学んだことをすぐ実践しその効果を高めます。</p>	
<p>ライフステージに 応じたスポーツラ イフの充実</p>	<p>ノルディックウォーク体験会</p> <p>ノルディックウォークは、2本のポールを使って歩行運動を補助し、運動効果をより増強するウォークキングです。上半身の筋力も使うことから、普通のウォーキングより運動強度は高く、エネルギー消費量は30～40%増と言われています。通常のウォーキングだけでは、物足りない方のレベルアップウォークとして実施します。</p> 	
	<p>【青少年・成人の方に】</p>	<p>リンパストレッチ教室</p> <p>体の隅々までゆっくりストレッチし、体内のリンパの流れを良くしていく教室です。リンパの循環が良くなると、体は軽くなり疲労回復にも効果抜群といわれています。この教室で体をしっかりと伸ばし、無理なく美しく、しなやかな美身体をつくることができます。</p>

		<p>成人体力測定会 運動の必要性を感じる瞬間「気づき」を感じていただくための測定会です。今自分の身体がどのような状態にあるのか、どの部分の筋肉が劣っていて、どのような筋量なのか、そういったことを客観的に数値で知っていただくための測定会で、まず知ることが運動、そして健康へつながっていく第1歩であると考え実施します。</p>
		<p>マッスル筋肉講座 滋賀県在住の現役ボディービルダーにトレーニング室へ来館いただき、市民体育館や家庭にある用具を使ってどのように美しく筋肉をつけていくかを指導する講座です。こちらは、利用者の声をから生まれた講座です。</p>
	<p>【しうがい者の方に】 しうがい者スポーツ 支援事業</p>	<p>「スペシャルオリンピックス・スポーツプログラム」の発展 現在、自主事業スペシャルオリンピックス日本・スポーツプログラム（サッカー、卓球、フロアホッケー）を実施して、しうがい者が気軽にスポーツできる場を提供しています。今後は、さらに発展させ、バスケットボール競技を増やし、さらに市民に活動PRし、企業協賛もながら、活動を拡大させていきます。この事業は公益財団法人として不可欠な事業として位置づけています。</p> 
<p>住民が主体的に 参画するスポー ツ環境の充実</p>		<p>西中スポーツナイト 涼しい夜ナイター施設を開放 夏にナイター施設を開放し、ウォーキング、ランニング、キヤッチボール、サッカー等共有しながら自由に利用していただきます。</p> <p>ランニング & ウォーキングコース設定 長浜市民体育館発着の安全なランニングコースとウォーキングコースを距離別にいくつか設定し、自販機の場所やトイレの場所を明記した地図を作製し、希望者には市民体育館の窓口にて配布します。</p>

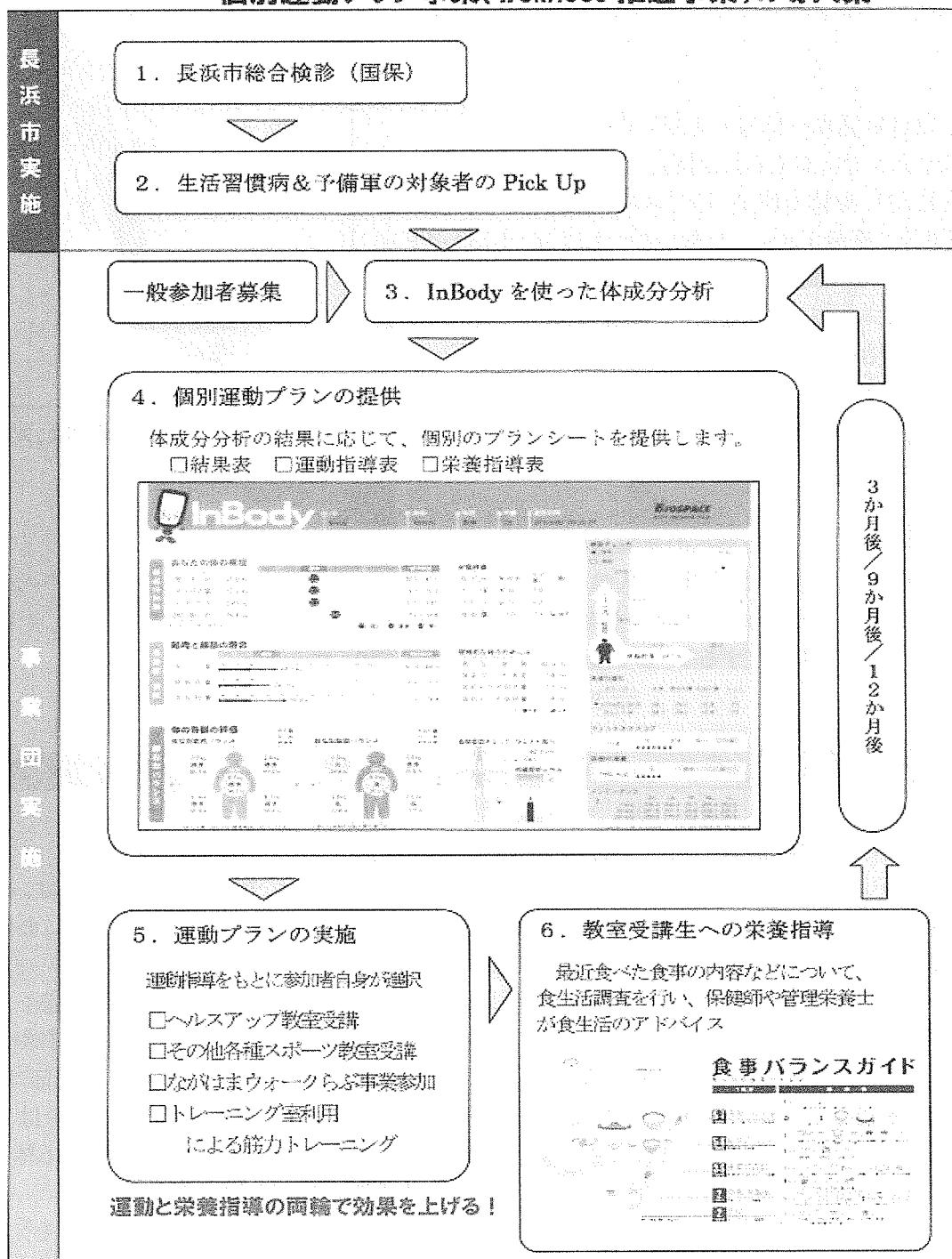
③ 新たな自主事業の取り組み(Inbody プログラムの提供)

ア) Wellness 推進事業 生活習慣病予防「ヘルスアッププログラム」の提供

当事業団の機器を活用し、生活習慣病予防のための教室を実施し長浜スタイルとして「長浜ヘルスプログラム」を作成します。効果はInbody や長浜市実施の検診により数値で検証し長浜独自の生活習慣病予防サイクル(※下記事業フロー図案参照)を「学術機関(大学等)」「行政機関(市役所、保健所等)」「事業団」協働で作成します。教室内容は、運動指導、栄養指導等の実技、座学を織り交ぜた教室とし、運動やスポーツの枠を超えた「健康教室」として実施します。現在市の健康推進課が検診受診率を上げる取り組みをされていますが、そのような市の施策も沿う形で実施します。

長浜市民体育館の InBody を活用した

個別運動プラン事業(Wellness 推進事業)の導入案



④ 指導者派遣事業

当事業団では、指定管理者制度において重要なことは、単に施設を管理運営し、その場所で事業をするだけではなく、いかに地域へ出向き、市民の方と近い位置でスポーツ振興を図るかだと考えています。アウトリーチ活動は公益財団法人としても重要だと考えています。このことから次期指定管理期間では以下のような派遣事業を実施します。

ア) 高校部活動へ体成分測定派遣

Inbodyでは部位筋量が測定できます。部位筋量を知ることにより、身体の筋量バランスがわかり、左右どちらのどの部分の筋量がどれだけ弱いのかも数値でしっかりと測定できます。この測定により自分の弱点を知り、今後のトレーニングにフィードバックさせ、より高い競技パフォーマンスが発揮できると考えています。

今回地元の高校運動部へ出張で測定会を実施し、部活動の筋力トレーニング等に役立てていただくため派遣事業を実施します。当事業団では、地元の高校生アスリートも支援していきます。



イ) 地域イベント、企業への運動指導派遣

地域健康づくりイベント(1000人献血の会、いきいき健康フェスティバル等)に事業団ブースを構え、上記のようなInbody測定会を実施し、運動に取り組むきっかけづくりの機会を提供します。また企業に出向き測定するなどして積極的に地域貢献を図ります。

⑤ 指導者育成事業

ア) ジュニア育成講演会

「運動中に水は飲むな！」「ウサギ飛びでグラウンド1周！」このような指導は、今となっては、どちらも大きな事故や怪我につながる間違った指導方法だと誰もが気づくと思います。しかしこれらは、ひと昔前は何の根拠もなく当たり前に子どもに指導されていました。

最近、元メジャーリーガーの桑田真澄氏が、野球の捕球について「両手で取る」「正面で取る」「体で止めなさい」「三角形の頂点で止めなさい」これらすべて間違います。野球は、バッターをアウトにするゲームです。体の正面は体の向きを変えれば、角度が変われば、正面はいくらでもあります。横を向いても体の正面で取ればいいのです。グローブが発達している今は両手で取る必要はありません。むしろアウトをとる事を考えれば、片手でとつてすぐ投げられる体制にした方が良いのです。リズムでボールをとる事が大切です。という話をされていました。

指導方法やその内容、常識やスタンダードというものは時代と共に常に変化しています。そういったものに指導者がいかに敏感に反応し、そして子どもたちを指導していくかが必要だと考えています。子どもの発育・発達に応じた適切な指導をしていくことが子どもたちの将来にも繋がっていきます。平成36年の滋賀で開催される国体に向けても指導者講習会・講演会を長浜市内の各種団体と共に実施します。

イ) 保護者のためのAED &救急救命講習会

ウ) テーピング講習会

スポーツや運動をするにあたっては、やはりあらゆる事故や怪我が発生する可能性があります。事故や怪我が起きないために予防対応していくことも大切ですが、事故・怪我等が起きたときどう対応していくかも重要だと考えます。あらゆる応急処置講習会を実施しあらゆるスポーツシーンにおいて、スポーツ実践者の安全性を高めます



【テーピング講習会実施例】

⑥ スポーツで夢と感動を！ Nagahama Sports Dream事業

ア) 地元出身の一流選手による凱旋イベント

将来のある子どもたちが一流の選手の指導を受けることにより、子どもたちに夢と希望を与える事業です。またその一流選手も地元出身選手にこだわり、都会でなくとも、近畿のはずれの片田舎の町からでも世界へチャレンジしている身近なお手本がいることを知つてもらい「長浜からでも世界やプロへ行ける！」ということをこの事業で子どもたちに伝えていきたいと考えております。

【招聘講師案】

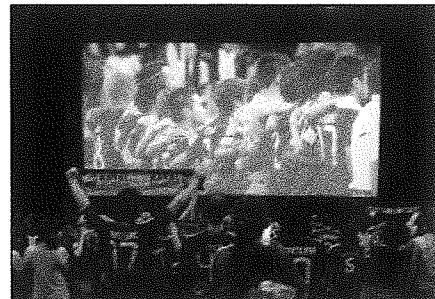
種目	所属	内容	出身
サッカー	J1柏レイソルDF 橋本和選手	Jリーグ一流選手によるサッカー指導	長浜市 高月中 出身
バスケットボール	bJリーグ 滋賀レイクスターズPG 小川伸也選手	プロリーグbjリーグ一流選手によるバスケットボール指導	長浜市 西中 出身
柔道	2013 世界選手権 柔道女子63kg級 日本代表 田中美衣	柔道女子日本代表選手による柔道指導	長浜市 西中 出身

イ) パブリックビューイング事業

「する」スポーツに関心のない方も、一流大会の一流プレーを観戦すること「観る」ことにより長浜市民のスポーツに関する関心を高めることができますと考えております。スポーツ導入のきっかけづくりも含めてスポーツに触れる機会提供していきます。

a. 2014 FIFAワールドカップ ブラジル大会パブリックビューイング

2014年6月12日～7月13日にはFIFAワールドカップブラジル大会が開催されます。日本代表は先日同大会への出場を決定したところで、地元滋賀県からは、近江八幡市出身でドイツブンデスリーガアイントロハト・フランクフルト所属の乾貴士選手が日本代表として出場することが予想されます。長浜市民体育館では、大型プロジェクターで日本代表戦を投影し、長浜市から市民とともにブラジルへ応援



【パブリックビューイング イメージ】

の声を届けていきたいと考えています。時差を考えると施設開館時間内に実施できるので子どもたちにも観戦してほしいと考えています。

また、長浜市にはたくさんのブラジル人が居住されており、施設利用者も多いです。サッカー好きのお国柄ですので是非とも日本人と共に観戦して頂けたらとも考えています。

b. 2016 リオデジャネイロオリンピックパブリックビューイング

2016年8月5日～8月21日には、リオデジャネイロオリンピックが開催されます。地元長浜市からは今夏の世界選手権柔道女子63kg級 日本代表田中美衣さんの出場が期待されるところです。オリンピックはやはり世界一のスポーツ大会で、一流アスリートの本気の戦いが観戦できる場です。長浜市民体育館としても、日本人の活躍を長浜市民と共に応援していきたいと考えています。

⑦ スポーツ環境整備事業

当事業団は公益法人であるため、収益金を魅力的な施設運営に充當することができます。自
主事業で得られた収益金の一部を利用者のサービス向上に役立てていきます。

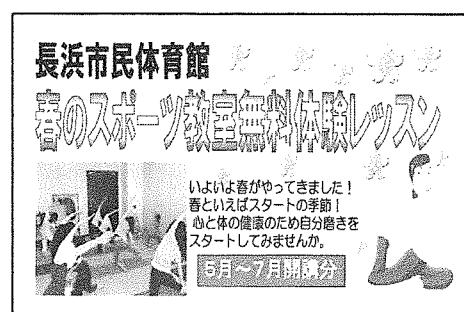
購入予定品	・教室用移動式ミラー ・器械体操用体操専門器具
-------	----------------------------

⑧ 長浜市民の皆様に感謝を伝えるスポーツ感謝祭の実施

指定管理者制度は、長浜市民の皆さんにたくさん利用いただけるからこそ、うまく運営ができる制度だと考えています。そしてなにより、長浜市民、利用者あっての公共施設であることも忘れてはいけません。

普段利用いただいている利用者に感謝を伝えるとともに、新たな利用者を発掘するため長浜市民体育館ではスポーツ感謝祭を実施します。また実施の際には、体育館を1日無料開放し、来館いただくと以下のような様々なサービスで皆さまをお迎えする予定です。今まで体育館に来館する機会がなかった方にも楽しんで頂ける企画で新規利用者の利用促進にもつなげます。

- | | |
|----------------|--|
| a. 既利用者に感謝 | ・無料開放しヒッティングパートナーを配置します
・ガラポン抽選会等 |
| b. 子どもたちに | ・逆上がりワンポイントアドバイス
・ポップコーンサービス |
| c. 新規利用者獲得のために | ・無料体験教室
・トレーニング指導
・体力測定会
・健康相談所開設 |



⑨ 物品販売およびレンタル事業

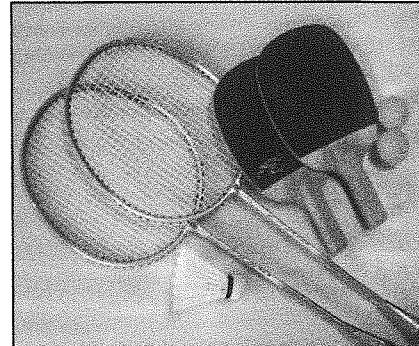
利用者の方にいつでも気軽に、また快適にスポーツを楽しんでいただくように以下のレンタル事業、物品販売事業を実施します。

a. レンタル事業

- ・バスケットボール
- ・バレーボール
- ・ソフトボール
- ・卓球ラケット
- ・バドミントンラケット
- ・テニスラケット（新規）

b. 物品販売事業

- ・ピン球
- ・シャトル
- ・タオル（新規）
- ・テーピング（新規）
- ・ソックス（新規）
- ・自動販売機の設置による飲料販売



【レンタル物品】

7. その他

- (1) 事業年度ごとの施設利用件数、利用者数の見込み（施設ごと）と、その根拠について提示してください。

利用促進策や自主事業の実施により着実に利用者数の増加を目指します。

前記4で提案させていただいた「利用促進およびサービス向上」の具体策や、同じく前記6で提案させていただいた「自主事業」の具体策により、長浜市民がスポーツ施設に足を運び、スポーツや運動、またその他のレクリエーション活動等をする機会が増えると考えています。

平成23年2月に長浜市が作成した「長浜市における現状分析」1. 基礎指標 (4) 将来人口推計によると、毎年1年間で約500人前後の人口減少が続くとあります。景気回復による製造業従業員の転入者数増加は見込めるものの、同資料によると65歳以上の割合は年々増え続け出生率は減少傾向とあります。

そういう長浜市を取り巻く社会動向はあるものの、予防医学の観点から運動の必要性、健康志向ブームは、まだまだ続くと考えられます。運動の必要性の啓発、多種多様なニーズの把握により着実に利用件数と利用者数を増加させます。

ア) 利用件数、利用者数の見込み

【利用件数】 単位:件

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
長浜市民体育館	2,705	2,732	2,759	2,787	2,815
長浜球場	285	288	291	293	296
長浜市民庭球場	952	962	972	981	991
西中ナイター	69	70	71	72	73
長浜市武徳殿	615	621	627	634	640
合計	4,626	4,673	4,720	4,767	4,815
前年比	101%	101%	101%	101%	101%

【利用者数】 単位:人

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
長浜市民体育館	85,213	86,065	86,925	87,795	88,673
長浜球場	13,761	13,899	14,038	14,178	14,320
長浜市民庭球場	12,116	12,237	12,359	12,483	12,608
西中ナイター	1,084	1,095	1,106	1,117	1,128
長浜市武徳殿	11,807	11,925	12,044	12,165	12,286
合計	123,981	125,221	126,472	127,738	129,015
前年比	101%	101%	101%	101%	101%

利用件数、利用者数の増加については、特にスポーツ教室、イベント等の実施と団体利用への積極的なアプローチを行い各施設とも着実な利用者の増加を目指します。

イ) 利用件数、利用者数の増加の根拠

長浜市民体育館やその他屋外施設の利用件数・利用者数は、平成23年度は4,412件 112,547人、平成24年度は4,580件 122,753人でした。このことから利用件数、利用者数については、市内の総合型スポーツクラブや市民サークル等と連携を取りながら、5年間で約4,800件 約129,000人を目指します。

そのために、これまで長浜市民体育館とあまり接点のなかった利用者（市内北部の方、女性、高齢者）をターゲットに、今回提案する魅力増進、利用促進策により誘致を進めています。

【利用促進策と利用者層の一覧表】

利用促進策	ターゲット	対象施設
合宿利用の利用促進策	大学・県外スポーツ少年団	全施設
地域スポーツ団体（スポ少・学校部活動）の誘致	市内スポーツ団体 特に市内北部	全施設
空き時間を利用した自主事業の実施	子ども、主婦層、高齢者	長浜市民体育館
地域スポーツ団体の会員募集PRの強化	各施設利用団体やサークル	全施設
外国人の利用促進策	長浜市に住む外国人居住者	長浜市民体育館
大規模大会の利用促進策	長浜市体育協会加盟競技団体、滋賀県体育協会加盟団体等	長浜市民体育館 長浜球場 長浜市民庭球場

※詳しく促進策の内容は、4. 利用促進およびサービス向上について明示しています。

(2) 施設の管理運営における経費節減のための取組みについて、具体的に提示してください。

指定管理料は血税と捉え、その収入を元に支出する経費については、できる限り節減に努めます。

指定管理料や利用料につきましては、管理基本方針のとおり利用者の「安心・安全」を最優先に確保するため、必要箇所にはしっかり投資する必要があると考えています。

しかしながら、またその投資する原資については、市民の血税であることを十分理解しなければなりません。当施設の管理運営に関するいかなる支出においても、このことを十分再認識しながら、今までの経験と新しい創意工夫であらゆる経費の節減に努めていきます。

一方で経費節減が利用者サービスの低下につながる可能性もあります。経費節減とサービスの向上がトレードオフの関係にあることも十分理解し、経費節減とサービス向上の両立を目指します。

① 人件費の節減について

ア) 事業団全体でのバックアップ体制、マルチスタッフ化による削減

当施設では、市内に点在する施設を管理するための人件費やその移動にかかる経費、数多くのスポーツ事業を企画立案、また検証改善をするための人件費がかかります。そしてその額は、決して小さくありません。

しかしながら、当事業団は設立から30年以上にわたりこれらの施設を管理運営してきました。どのように作業計画すると効率的な管理が進められるか。また、どのように事業展開するといかに経費を抑え、最大の効果を得られるかを常に絶え間なくPDCAサイクルの中で考えてまいりました。その結果の一つとして、積極的な各施設や事業団本部とのバックアップ体制やマルチスタッフ化による兼務体制の確立です。

次期指定管理期間でも、このシステムを積極的に推し進め効率的な人員配置による人件費の節減に努めてまいります。

イ) 事業への市民参加(一般ボランティアや学生ボランティア)促進による節減

各種実施の事業やイベントにおいては、広く市民からボランティアを募集し、そういった市民と協働で事業実施していきます。このことにより、経費の節減だけでなく地域に埋もれた意欲と能力のある方々や地元学生の掘り起こしにもなり、双方の効果が見込めます。

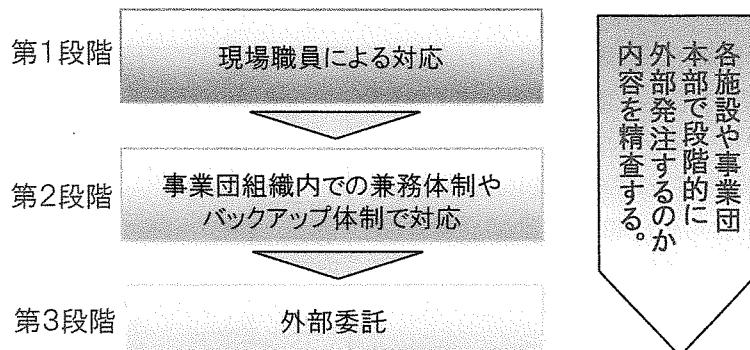
② 外部委託費や物品購入費の節減について

管理業務に関しては、その業務の内容や性質を下記のとおり段階的に十分に見極めてから外注します。また、外部に再委託する場合においても、当事業団のスケールメリットを十分活かし、一括発注における外部委託費の節減に努めます。

ア) 外部委託費の精査について

下記のとおりの考え方で、現在実施している外部委託費について十分に精査します。

【外部委託の考え方】



イ) 業務の共通化と複数年契約による一括発注について

外部委託する必要がある業務について、事業団のスケールメリットを活かし、事業団組織内で同種の業務委託については共通化し、一括発注するとともに、契約は複数年契約として更なるコスト削減を図ります。

【一括発注＆複数年契約可能業務 例】

業務名	共通業務必要施設	契約年数	内容
消防設備保守点検	・文化ホール ・浅井地区スポーツ施設 ・長浜サンパレス	5年間	消防設備の保守点検
自家用電気工作物保守点検	・文化ホール	5年間	自家用電気工作物の年間保守点検

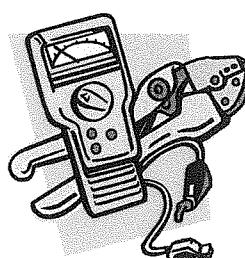
ウ) 物品購入の一括発注について

管理消耗品や原材料の購入については、当事業団のスケールメリットを十分活かし一括購入し、物品購入費の節減に努めます。

購入物	共通業務必要施設	用途
ライン用石灰	・浅井地区スポーツ施設 ・神照運動公園	グラウンドライン引き用
除草剤	・浅井地区スポーツ施設 ・神照運動公園	芝生、その他除草作業用
川砂・真砂土	・浅井地区スポーツ施設 ・神照運動公園	グラウンドやコートの補充用

③ 修繕費の節減について

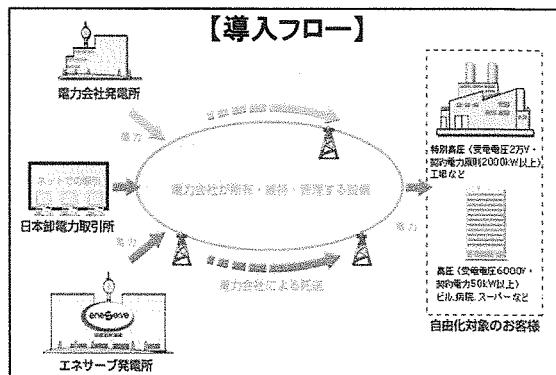
前記「2. 維持管理計画に関する業務の」において、①予防保全を徹底して利用者の安全を確保します。と提案させていただきましたが、このような予防保全の考え方によると、その効果は、安全の確保だけにとどまらず「将来発生する大規模修繕費の節減」にもつながると考えています。当施設では、引き続き「施設等点検の手引き」のもと「動かす・たたく・測る・引っ張る」の予防保全に基づく日常点検を進め、大規模修繕費の節減に努めます。



④ 高圧電気供給会社の変更による電気代節減について

長浜市民体育館、長浜球場、長浜市民庭球場の3施設において高圧電力設備を有しています。関西電力によると平成25年5月から高圧電力が10.8%の値上げとなりました。当施設では、これに先立ち高圧電力の供給会社を変更し、各施設の高圧電力の単価を抑え、電気代の節減に努めてきました。

次期指定管理期間に於きましても、電気の単価下落は考えにくく、今後も当事業団が現契約を同条件で継続することにより、引き続き高圧電力は軽減し続けられると考えています。



⑤ 事業団会計ルールにおける経費節減について

長浜市民体育館では、長浜文化スポーツ事業団会計規程に基づきあらゆる会計処理を行っています。その会計規程は能率的かつ適正な経理を執行し、健全な会計処理をすることを目的としています。この事業団会計ルールに基づき経費を節減します。

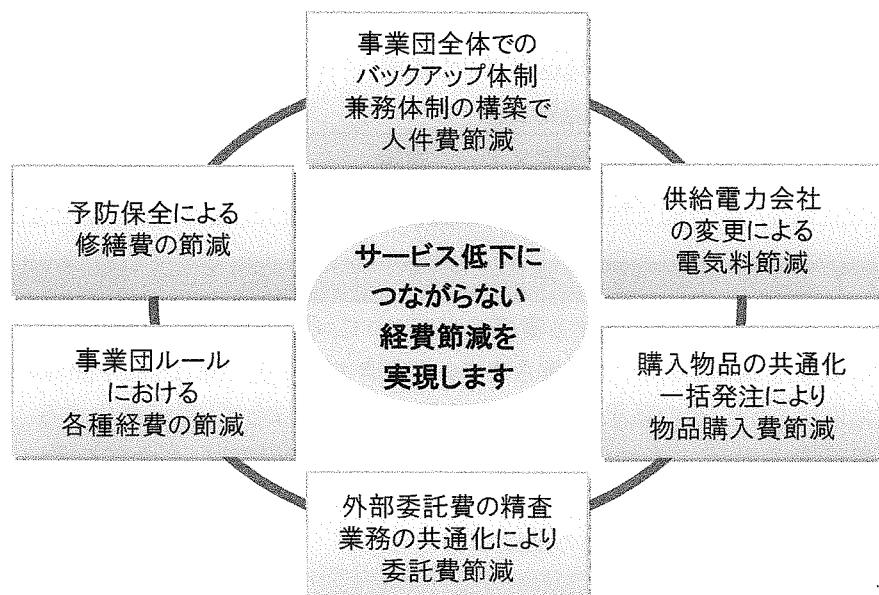
ア) 値格比較のルールに基づいた発注

事業団会計ルールでは、一定の金額以上の物品購入や委託発注には価格比較を義務づけています。一定金額以上の物品購入や委託発注については、必ず同種業者の見積書複数枚を比較し、安価な業者を見極め発注します。

イ) 地元企業への優先発注について

物品購入や修繕、外部委託等の発注においては、地元企業への発注を最優先し経費節減しながらも地元密着、地元還元への精神は忘れません。

【経費節減の総合的な考え方】



(3) 施設の管理運営における個人情報保護の取組みについて、具体的に提示してください。

① 個人情報保護条例などに基づいた適切な体制を整えます

ア) 長浜市個人情報保護条例の理解

個人情報保護は、個人情報保護法はもとより、長浜市個人情報保護条例を遵守して適切に取り扱います。

条例第10条第1項には

第10条 実施機関は、個人情報の取扱いを伴う業務を委託しようとするとき、又は公の施設（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条第1項に規定する公の施設をいう。以下同じ。）の管理を指定管理者（同法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせるときは、個人情報の保護に関し、必要な措置を講じなければならない。

とあります。実施機関は、指定管理者制度においては市長が該当します。したがって、当施設の指定管理者は、条例第3条に規定されている「実施機関等の責務」と同等の責務を負うことになることを理解します。

イ) 個人情報保護・公開についての基本的な考え方

公の施設として個人情報保護にとどまらず使用者のプライバシーへの配慮、また業務の透明性確保の点からは情報セキュリティーの観点も必要です。

当事業団では「公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団のプライバシーポリシーの内規」を制定しています。当施設の運営にあたっては法令、内規に基づき、個人情報の保護、開示に努めます。

【個人情報等の保護についての基本的な考え方】

- 最低限の義務として個人情報保護法を遵守します。
- 使用者のプライバシーが守られるよう、配慮します。
- さらに情報セキュリティーを徹底します。
- 適切な情報公開により業務の透明性を確保します。

個人情報保護法、長浜市個人情報保護条例では、個人情報とは「生存する個人」に関する情報とあり、事業者が個人情報を適切に扱うべきことを定めています。関連する法令を十分に理解して、遵守できるよう、職員の適切な教育が必要です。

とりわけ、次期指定管理者期間は5年間となりますので、その間の取り扱う個人情報は膨大な数になります。個人情報保護について十分な教育と保護手段の充実が必要です。

しかし、長浜市民体育館等の性格上、個人に関する情報の保護だけでは不十分です。長浜市民体育館等を利用する団体、サークルに関する情報も大量に扱うことになります。個人情報保護法ではこれら団体等は対象とされていませんが、団体等の情報が外部に流出したりしないよう十分に管理することも指定管理者に求められています。

こうした点を踏まえ、プライバシーや業務上の情報セキュリティ対策を計画、実行するとともに、必要に応じて適切な公開にも留意します。

- 長浜市民体育館等の使用に必要な限りで個人情報、団体等の情報(以下、個人情報等といいます)を利用し、それ以外には利用しないことを表明します。
- 個人情報等の取得にあたっては、使用目的を伝え、使用目的以外には使用しないことを説明し了承して頂きます。
- 取得した個人情報等に関して、正確性の問題などに関し当事者から苦情が寄せられたときは適切に処理する体制を整えます。
- 業務関連情報も個人情報と同様に適切に取り扱います。

ウ) 個人情報等の保護手法

当施設で取り扱われる各種情報を、個人情報、プライバシー情報、業務情報の3つの視点から適切な保護手法を計画し、適宜に見直すことで適切な業務遂行をします。

a. 管理体制の整備

個人情報等の保護を確かなものとするため、各施設で保管する個人情報において、施設には個人情報管理責任者を定め、担当者は責任者の指示のもと適正に事務処理にあたります。また、事業団本部においても本部組織としてその管理について、文書登録等でその情報について管理します。

b. 管理すべき情報の特定

当施設で扱われる情報を精査して、管理すべき情報のリストを作成します。管理すべき情報は次のようなものが想定されます。

- 個人の氏名、住所、長浜市民体育館等の利用履歴
- 団体の名称、代表者名、所在地、長浜市民体育館等の利用履歴
- 体力測定等の個人データ



c. 情報へのアクセス権限の確定

作成したリストに基づき、情報へのアクセス権限を担当者ごとに決定します。アクセス権限を持たない職員が情報にアクセスできないよう管理します。

- アクセス権限グループごとに鍵の掛かる引き出し、あるいはロッカーを用意する。
- 鍵はアクセス権限グループの担当責任者が保管する。
- パソコンへのログインを統括責任者、アクセス権限グループごとにユーザー登録をして、権限のないものが他の権限が付与されたフォルダー、ファイルにアクセスできないようにする。

d. 情報セキュリティ管理

情報セキュリティを確保するために、次の点に取り組みます。

- 職員以外の者が事務室に出入りしないよう、部屋を空けるときには必ず施錠する。
- 職員以外の者が立ち入らないよう注意し、市職員、再委託先業者職員等が受付事務室に立ち入る必要がある場合には、身分証明書の提示を求め、確認のうえ、入退室記録簿に記入してもらう。
- 市職員、再委託先業者職員が当施設内で作業を行う場合は、作業に必要な最小限の範囲の立ち入りを許可し、原則として作業に立ち会う。

e. 個人情報の破棄

保管期間が過ぎた個人情報の書類は、シュレッダーにて細かく、裁断、または、産業廃棄物処理業者に委託し、溶解処理をしていただいている。電子機器に格納されているデータは、データ消去ソフトを用い復元不可能な状態にします。

f. 委託事業者への対応

個人情報の収集目的の範囲内で外部に個人情報を預託する場合は、預託先の業者の個人情報保護への取り組みを精査するとともに、秘密保持の契約を結び、個人情報の流出を防ぎます。

g. 職員の個人情報保護の啓発

個人情報を管理するのは、職員ですので、職員の個人情報保護の意識を高めるとともに職員が容易に持ち出せないようにする必要があります。

- 着任時、および年1回、情報セキュリティ研修を実施する。
- 当事業団に新規雇用された職員に対しては、個人情報保護誓約書の提出と個人情報保護規定を破った時の罰則を設ける
- 教室などの申し込み受付時などの機会をとらえて、職員朝礼や職員会議の場で、個人情報保護の趣旨について再確認を行う。
- 着任時、および年1回、情報セキュリティ研修を実施する。
- 書類、データの持ち出しを防ぐため、出勤時に鞄等は各職員のロッカーに保管し、退勤時には現場責任者が書類等を持っていないことを確認する。

エ) 情報公開についての対応

個人情報等の公開は、情報の保護と表裏の関係にあります。保護について適切に対応することはもちろん、法令に基づく公開についても十分な認識を持って適切に取り扱います。

a. 長浜市からの情報公開要求への対応

個人情報公開手続きについては、長浜市個人情報保護条例第12条ないし第20条に詳細に規定されています。

これらの規定を十分理解した上、長浜市から個人情報の開示を求められた場合には、指示により適切に取扱います。

また、開示要求に迅速に対応できるよう、個人情報等の各種情報はインデックスを付けるなど、日頃から整理して保管するように努めます。

b. 業務情報の開示

当事業団運営に関する業務情報は、新設するホームページ上や施設掲示板で積極的に開示し、運営管理の透明性を高めます。

開示する内容は、当施設の利用状況、利用者からの苦情や要望とそれに対する対応、使用不許可あるいは制限をした場合の理由、その他、利用者の利便性向上や権利保護に必要な情報とします。

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団の プライバシーポリシーの内規

個人情報保護に関する基本的な方針

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団（以下「事業団」という。）では、文化・スポーツの振興のために事業団が管理する様々な施設の使用申請や各種事業、イベントの参加申込み等を通じて、本人から提供された個人情報（住所、氏名など特定の個人を識別しうる情報）を管理しています。これらの個人情報は、事業団が細心の注意を払って厳正に取り扱わなければならない責任を負っている貴重なデータであり、事業団は、その収集・利用・保存に当たって、以下に掲げる適正な管理を行います。

1. 法令の遵守

（1）事業団は、「個人情報の保護に関する法律」及び「長浜市個人情報保護条例」を遵守して、個人情報を適正に取り扱います。

2. 個人情報の収集

（1）事業団は、あらかじめ利用目的を明確にし、事業団の事業目的を達成するため必要な範囲内で、個人情報を収集します。

（2）事業団は、原則として、本人から直接個人情報を収集します。ただし、本人の権利・利益を不当に害するおそれのない場合には、間接的な方法で個人情報を収集する場合もあります。

（3）事業団は、本人から直接個人情報を提供していただく際には、あらかじめ本人に利用目的をお伝えします。

3. 個人情報の利用

（1）事業団は、事業団の事業目的を達成するために必要な範囲内に限って、個人情報を利用します。

（2）事業団は、原則として事業団の職員に個人情報を取り扱わせます。事業団の事業目的を達成するために個人情報を委託先に取り扱わせる必要が生じた場合には、委託先に対して事業団と同等の厳正な管理を求めます。

（3）事業団は、あらかじめ本人の同意をいただいた場合のほかは、個人情報を第三者に提供しません。ただし、人の生命・身体・財産を保護するため緊急かつやむを得ないときなど例外的事由に該当する場合には、個人情報を第三者に提供する場合もあります。

4. 組織・体制

- (1) 事業団は、個人情報保護管理者に常務理事を任命し、保有個人情報の安全管理を実施します。
- (2) 各事業所に、個人情報作業責任者を設置し、保有個人情報を責任もって取扱います。
- (3) 職員全員に対し、個人情報の保護についての研修を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底します。

5. 個人情報の安全管理

- (1) 事業団は、個人情報の管理に関する組織の責任体制を明確にします。
- (2) 事業団は、個人情報の安全管理を確保するため、組織管理及び情報通信技術の両面から対策を講じ、個人情報への不正アクセス、個人情報の滅失・紛失・改ざん・漏洩等を防止します。
- (3) 事業団は、職員を対象とする教育・研修を定期的・継続的に実施します。
- (4) 事業団は、事業団が管理する個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

6. 個人情報の開示・訂正・利用停止等

- (1) 本人（または法定代理人）は、事業団が管理する個人情報を開示するよう求めることができます。
- (2) 本人（または法定代理人）は、事業団が管理する個人情報の内容に誤りがあるときは、個人情報を訂正するよう求めることができます。
- (3) 本人（または法定代理人）は、事業団の個人情報管理が法令の義務に違反しているときは、個人情報の利用の停止、消去、第三者への提供の停止を求めるすることができます。

付 則

この内規は、平成20年9月1日から施行する。

(4) 施設の管理運営における環境に配慮した取組みについて、具体的に提示してください。

長浜市と共に将来にわたって自然とひとが共生し、快適に暮らすことができるよう良好な環境を保全・創造することを目指します。

長浜市には、琵琶湖や姉川、伊吹山や横山など、美しい自然が数多くあり、市民にうるおいとやすらぎをあたえ、暮らしやまちが豊かになってきました。

長浜市民はその恩恵を受けていることを実感し、環境を大切にする人達が住むまちです。そのようなまち、長浜市で公の施設を運営する指定管理者も長浜市の環境施策をよく理解し、環境への意識を高めて、当施設を運営管理することが責務と考えています。

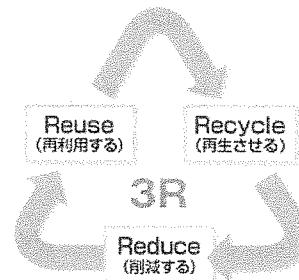
① 3Rを重視した省資源化の実践

ア) 長浜市における環境施策への理解と実践

長浜市では長浜市環境基本条例、長浜市環境基本計画、長浜市再生可能エネルギー利活用方策、長浜市地球温暖化対策実行計画等の環境施策があります。当事業団は長浜市の事業者として、長浜市の環境施策をよく理解し、長浜市の施策の支援と自らが実践していきます。

イ) 3Rを重視した省資源化の実践

長浜市環境基本計画における重点施策として循環型社会形成推進が掲げられ、その中の取り組みとして、3Rを重視した省資源化プログラムがあります。当施設の管理運営の置いても、3Rを切り口に、さまざまな取り組みを行います。



a. 具体的取り組み

3R	意味	具体的取り組み
Reduce(リデュース)	減量化	<ul style="list-style-type: none">詰め替え用洗剤や石けん水の利用集約印刷、両面印刷による用紙の減量化資料、書類の電子化をすすめ、ペーパレス化を推進コアレストайлットペーパー使用
Reuse(リユース)	再利用	<ul style="list-style-type: none">印刷ミスコピー用紙の裏紙を利用古封筒や文書ファイルの再利用
Recycle(リサイクル)	再資源化	<ul style="list-style-type: none">ペットボトルキャップの回収職員、利用者へのゴミ分別の徹底グリーン調達の徹底

b. 利用者への呼びかけ

3Rの推進やもったいないポスターを掲示し、施設利用者への環境への意識を啓蒙し、長浜市の環境施策への協力を呼び掛けます。

② 省エネルギーへの取り組み

ア) 節電の取り組み

a. こまめな消灯

使用していない部屋は、常に消灯を心がけ、電気のつけっぱなしをなくします。また、OA機器の電源についても小まめに切り節電に努めます。また、職員だけでなく利用者へも節電の啓蒙を行います。



体育館施設内
電灯スイッチ

b. 間引き消灯

当施設の効用に配慮しながら、バックヤードや利用者に影響のない程度に通路等で間引き消灯を行い、電力消費を抑えます。

c. 照明の省電力化、LED化

夜間照明施設の水銀ランプや施設内の電球について、購入の際は省エネタイプのものを購入します。また LED 照明機器は従前の照明機器より高価なので、一度に交換は出来ませんが、順次、照明の LED 化も進め、さらなる電力消費を抑えます。

d. 冷房中の温度設定

冷房利用可能スペースおよび事務所には、温度計を設置し冷房中の室温が温度設定を28°Cになるように心がけます。また、職員はクールビズに努めます。

e. 自動販売機の節電

飲料自動販売機の商品展示部蛍光灯の点灯時間を短縮し、節電します。

イ) 節水への取り組み

職員へ節水への啓蒙をするだけでなく、トイレやシャワー室での節水のポスターを掲示し、利用者へ節水への協力をお願いします。また各水道蛇口には、取付け可能な場合節水コマを取り付けます。

ウ) 燃料節約への取り組み

公用での自動車使用については片道1km以上の用務の場合のみとし、それ未満の場所へは、公用自転車や徒歩で移動します。また運転する際も、アイドリングストップなど環境にやさしい運転を心がけます。



③ 環境美化への取り組み

ア) 環境美化活動団体登録制度の登録

平成22年11月1日からスタートした「環境美化活動団体登録制度」に登録し、月1回以上の周辺公園や道路などの清掃活動やなどの清掃活動を行ない、長浜市の環境美化に貢献していきます。

イ) びわ湖一斉清掃への積極参加

滋賀県全体で取り組んでいる「びわ湖一斉清掃」、ここ長浜市では毎年7月1日に実施されています。当事業団も「母なるびわ湖」をはじめとする自然の恵みに感謝し、水環境の保全や美化の推進など水源の里長浜市の自然環境を守り育てていくための実践活動として、同活動に毎年積極的に参加しています。今後は職員の参加だけでなく、利用者への同活動の参加呼びかけも行いながら、琵琶湖の環境美化に貢献していきます。

ウ) コスモ アースコンシャス アクト クリーン・キャンペーン in 長浜 への協力

日本全体の放送局等が、年間通じて全国の海や公園などを舞台に、自然と親しみながら行う清掃活動「コスモ アースコンシャス アクト クリーン・キャンペーン」、滋賀県では、エフエム滋賀さんが主催で、琵琶湖岸に溜まったゴミや漂流物、釣り人が捨てたペットボトルや空き缶を集め清掃活動を実施されます。滋賀県の水環境・自然環境を守り育てていくための実践活動として、参加、利用者への参加呼びかけも行いながら、琵琶湖の環境美化に貢献していきます。



エ) クリーンウォークの実施

長浜市民体育館では、毎年「健康増進」と「社会貢献」を目的に、歩きながらのゴミ拾い美化活動「クリーンウォーク」を毎年5月に「ながはまウォークラブ」と協力し実施しています。1日で軽トラ約2台分のゴミを収集し、長浜市豊公園の環境美化に貢献しています。



【昨年のクリーンウォーク風景】

8. 自由提案

(1) 施設長候補者においては、管理施設の設置目的の達成に向けて、どのような情熱・思いをもっているのか、自由に記入してください。

長浜市民体育館は、当事業団の定款にもありますように「地域住民の文化及びスポーツの振興発展と豊かな人間性の涵養に寄与する」ため、現在も施設管理事業・スポーツ振興事業の2本柱を中心に各種事業展開を行っています。

この目的は、長浜市民スポーツ施設条例の第1条「市民一般の体育及びスポーツの普及振興を図るため」長浜市運動場照明施設条例の第1条「社会体育の普及、振興を図るため」というスポーツ施設の設置目的と全く同じであり、当事業団はその目的を長浜市と共有しながら長浜地域の方々のスポーツ振興の裾野を底辺から担い各施設の管理運営を行ってきました。

今後も各スポーツ施設の設置目的を十分理解しつつ、より一層の創意工夫を重ね「安心・安全・平等・快適」な施設になるよう維持管理運営に努めます。またスポーツの振興事業に於いても、子どもから高齢者、しうがい者まで多岐にわたる事業を実施し、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる市民主役のスポーツ施設」実現を目指します。

しかしながら、当事業団や長浜市民体育館だけでこの目的を達成することは困難であろうと考えます。そこで目的達成に向けては、体育協会加盟団体やスポーツ少年団等の「活動団体」、しうがい者支援センターや公民館などの「地域団体」、「地域総合型スポーツクラブ」、「地元企業」、「行政」、大学や教育委員会等の「教育関係機関」、そして忘れてはいけないのが「利用者」や「ボランティア」などの「長浜市民」、あらゆる人や団体と連携・協働しながら長浜市のスポーツ振興を進めてまいります。その地域との連携関係は長年の経験から事業団が培い構築してきたものだと考えています。

今後も長浜市民体育館では、長浜市民と共に市民の多様なライフスタイルや様々なニーズに対応したスポーツの普及振興を図り、「長浜市スポーツ振興計画」や「健康ながはま21」の数値目標「成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となることを目指します」の達成に寄与貢献し続けていきます。ひいては長浜市とともに市民がいきいきと生活できる健康なまちづくりを進めていきたいと考えています。

(2) 貴団体についてのPR、施設の将来的な展望等について、自由に記入してください。

当事業団では、長浜市のスポーツ振興施策に長年携わってまいりましたが、まだまだスポーツを取り巻く現状には課題があると認識しています。

まず1つ目は、長浜市の子どもたちの運動離れによる体力低下です。(平成24年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(全国体力テスト)」滋賀県小学校5年男子 32位 女子 44位)現在の子どもたちのテスト結果をその親の世代である30年前と比較すると、ほとんどのテスト項目

において、子どもの世代が親の世代を下まわっています。一方、身長、体重など子どもの体格についても同様に比較すると、逆に親の世代を上回っています。このように、体格が向上しているにもかかわらず、体力・運動能力が低下していることは、身体能力の低下が深刻な状況であることを示しているといえます。また、最近の子ども達は、靴のひもを結べない、スキップができないなど、自分の身体を操作する能力の低下も指摘されています。

2つ目は、低い成人の運動実施率の割合です。(全国平均 45.3% ※スポーツ基本計画から長浜市 31% ※長浜市スポーツ推進計画から)ライフステージに応じた「いつでも どこでも いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた数値目標として国が掲げているのが運動実施率65%、長浜市の目標が50%です。長浜市ではこの数値に届いていないのが現状です。また現在、長浜市の1人あたりの医療費は年々増加(長浜市国民健康保険運営協議会説明資料1より)しており、医療費が増加していくことは、長浜市の財政を逼迫させていく要因の一つとも考えられ、予防医学の観点からも市民が日常的に運動に取り組む機会を増やしていく必要があると考えています。

これら2点の課題、また市のその他の施策方針も十分に踏まえ長浜市民体育館では今後「KIDS 体力向上事業」「ウォーキング推進事業」「Wellness 推進事業」を重点事業として位置付け、特に力を注いでまいります。そして平成24年に策定された国の「スポーツ基本計画」のスポーツ推進の基本計画に準ずるかたちで、今まで協働することにより得られた絆、培ってきたノウハウを最大限に活かし、長浜独自の長浜スタイルのスポーツ振興を市民とともに推進していきます。

また、今年滋賀県は平成36年の国体誘致に立候補し、7月には内々定を文科省から受けています。前回の昭和56年「びわこ国体」の時は、長浜市が水球、柔道、弓道、ソフトテニス等の競技会場となり、その名残からか現在でもこれらの競技は、長浜市は強豪都市と言われています。平成36年の10年も先の国体ですが、そこで活躍するのは現在の子どもたちです。10年後国体選手として長浜市の子どもたちが活躍できるよう長期的な展望の中で事業展開していく必要があります。そのため長浜市民体育館では、①指導者の指導技術向上のための事業「指導者育成事業」②子どもたちの基礎運動能力の向上「文スポ KIDS 体力向上事業の強化」③競技に特化した教室実施(体協加盟団体の競技団体と協力したジュニアスポーツ教室実施)等を中長期的な視点から推進していきます。このようなジュニア育成等の中長期的な観点での取り組みについては、長年長浜市のスポーツに携わっている当事業団ならではの取り組みであると考えております。

さらに、当事業団はスポーツだけでなく長浜市民の文化振興の推進も行っており、今後はその部門の枠を取り扱いスポーツと文化の融合した事業展開を図り、その相乗効果により生涯を通じた生き甲斐づくり、健康・趣味といったスポーツ・文化が共通に持つ地域活力の創造に寄与貢献していきたいと考えています。

